



第2次 宇都宮都市交通戦略 (後期計画)案



令和6年(2024年)6月
宇都宮市

目次

第 1 章 計画の概要	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 計画期間	2
第 2 章 本市交通の現状	3
2.1 前期計画の取組状況	3
2.2 NCC 形成の状況	12
2.3 時代潮流の変化と現状	20
2.4 Well-Being 指標等からみた宇都宮市の特徴	43
2.5 国・県等の動向	48
2.6 上位・関連計画等	50
第 3 章 本市が目指す都市交通の姿	57
3.1 目指す都市空間の将来像	57
3.2 目指す都市交通の将来像	64
第 4 章 将来像の実現に向けた課題の整理	65
4.1 移動から見た課題の整理	68
4.2 取組テーマの設定	70
第 5 章 交通施策の基本的な方針	72
5.1 基本理念	72
5.2 政策アプローチ	73
5.3 交通ネットワークの将来の姿	75
第 6 章 戦略的な施策・事業	77
6.1 基幹事業・協働事業の設定	77
6.2 具体的な施策事業	78
6.3 将来イメージ	112
6.4 目標指標	116
第 7 章 推進体制と進行管理	119

第1章 計画の概要

1.1 計画策定の目的

本市では、平成30年3月に策定した「第6次宇都宮市総合計画」に掲げる「交通の未来都市」の実現を図るため、誰もが安心して快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築するとともに、まちづくりと一体となった交通施策を戦略的に推進するため、平成31年3月に「第2次宇都宮都市交通戦略」を策定しました。

その後、この計画に基づき、ライトラインをはじめとした公共交通ネットワークの構築や道路空間の整備等の「つくる」取組、交通手段間の乗り継ぎ拠点となるトランジットセンターの整備や地域連携 IC カード「totra」の導入等の「つなぐ」取組など、「NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）」形成を支えるネットワークや利用環境を「整備する」視点で取組を進め、令和5年8月のライトライン開業、バス路線再編によって、本市の交通を取り巻く環境が「つくる」から「つかう」ステージに移行しているところです。

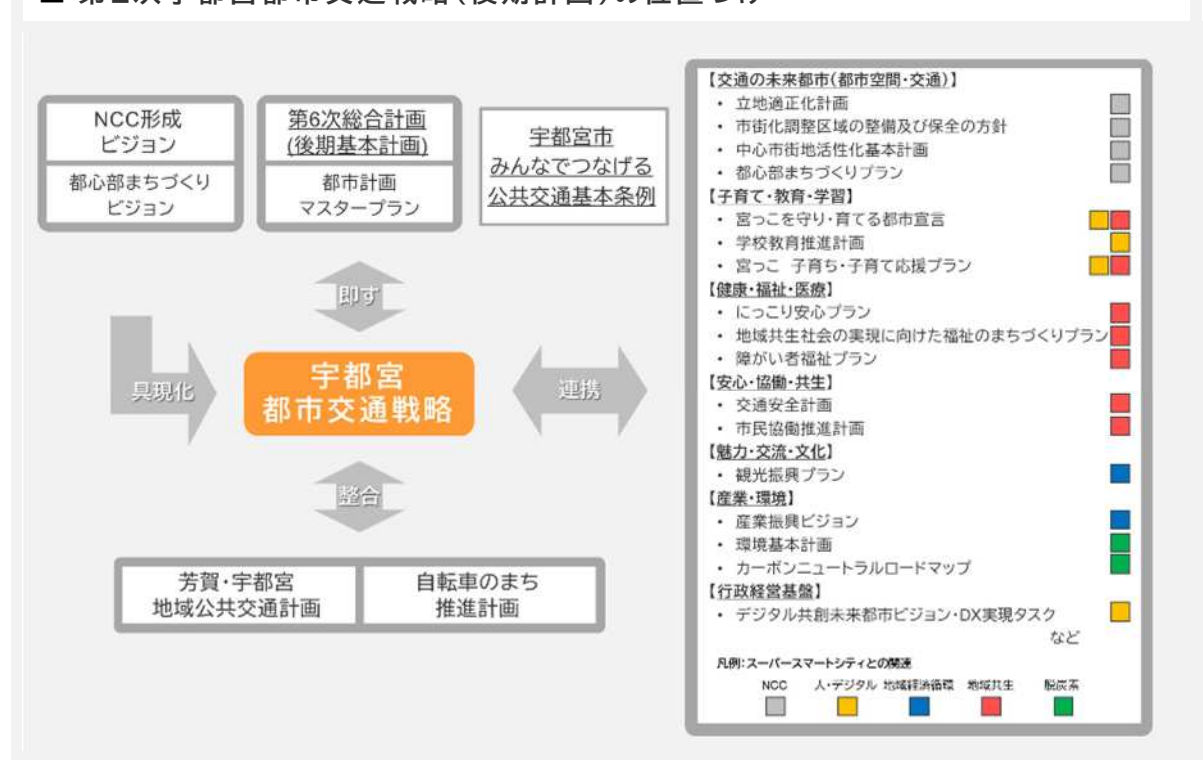
一方、計画策定後は、「人口減少・少子超高齢化の進行」や「デジタル化の急速な進展」、「脱炭素社会構築に向けた要請の高まり」、「新型コロナウイルス感染症等による人々の価値観等の変容」などの時代潮流の変化もみられます。

こうした状況に的確に対応し、令和5年2月に策定した「第6次宇都宮市総合計画 改定基本計画（後期基本計画）」に掲げる目指すまちの姿「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を図るため、「第2次宇都宮都市交通戦略」の見直しを行い、「第2次宇都宮都市交通戦略（後期計画）」を策定するものです。

1.2 計画の位置づけ

「第2次宇都宮都市交通戦略(後期計画)」は、令和5年2月に策定した「第6次宇都宮市総合計画(後期計画)」に掲げる、本市の目指すまち「スーパースマートシティ」の基盤となるNCCの着実な形成に向け、本市の交通施策のマスタープランとして、関連計画等と連携を図りながら、誰もが安心して快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築するとともに、まちづくりと一体となった交通施策を戦略的に推進するための指針とするものです。

■ 第2次宇都宮都市交通戦略(後期計画)の位置づけ



1.3 計画期間

第2次宇都宮都市交通戦略は、令和10年度を計画年次とし、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間としています。

第2次宇都宮都市交通戦略(後期計画)の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。

第2章 本市交通の現状

2.1 前期計画の取組状況

「第2次宇都宮都市交通戦略(前期計画)」においては、基本理念を『街がつながり人がつながる、暮らしが変わる「交通未来都市うつのみや」』として、4つの基本方針並びにこれらに基づく施策・目標指標を設定し、取り組んできたところです。

前期計画において設定した目標指標については、一部達成できていない目標指標もあり、引き続き、公共交通の充実や利便性の向上、幹線道路の整備などに取り組んでいく必要があります。

(1) 前期計画の方針及び目標

■ 前回計画の骨子

【基本理念】

過度に自動車へ依存した状態から自動車と公共交通などを適切に使い分けするライフスタイルへの転換を図ることとし、交通ネットワークでまちとまちをつなぎ、そこに住む人々や来訪者などの活発な交流を促進し、魅力と活気にあふれた潤いのある暮らしを創出します。

街がつながり人がつながる、暮らしが変わる
「交通未来都市うつのみや」

【基本方針と基本施策】

【基本方針1】 多様な交通手段を「つくる」

- 多様な公共交通を充実させる
- 公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する
- 自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する

【基本方針2】 交通手段と交通手段を「つなぐ」

- 多様な交通手段の乗り換え施設を整備する
- 他の交通手段への乗り換えを円滑にする

【基本方針3】 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」

- 公共交通をより便利で快適にする
- 公共交通に関する案内情報を充実させる
- 安全・安心な交通環境を整備する
- 自家用車から公共交通への移動手段を転換する

【基本方針4】 交通の利用を「ひろげる」

- 最新の科学技術を活用して交通を発展させる
- 新たな移動サービスを活用して交通を充実させる
- 広域的な交通ネットワークを充実させる

【目標指標】

- 公共交通夜間人口カバー率
- 都市計画道路の整備率
- 自転車走行空間の整備延長

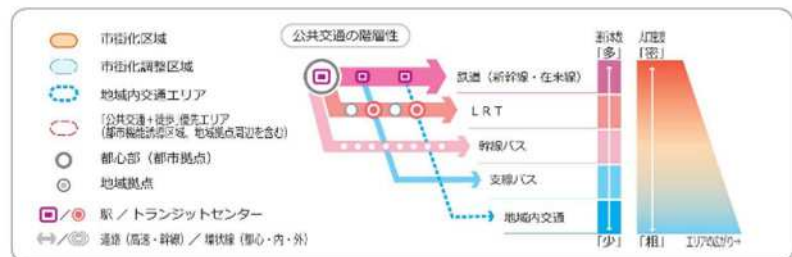
- 都心部と各拠点間の公共交通の移動時間
- 都心部と各拠点間の公共交通の運賃負担
- ICカードの運賃支払い割合

- 公共交通の年間利用者数
- 交通に関する市民満足度
- 人にやさしいバスの導入率

- 交流人口(観光入込客数)

10年後の都市交通の姿を以下のように設定しました。

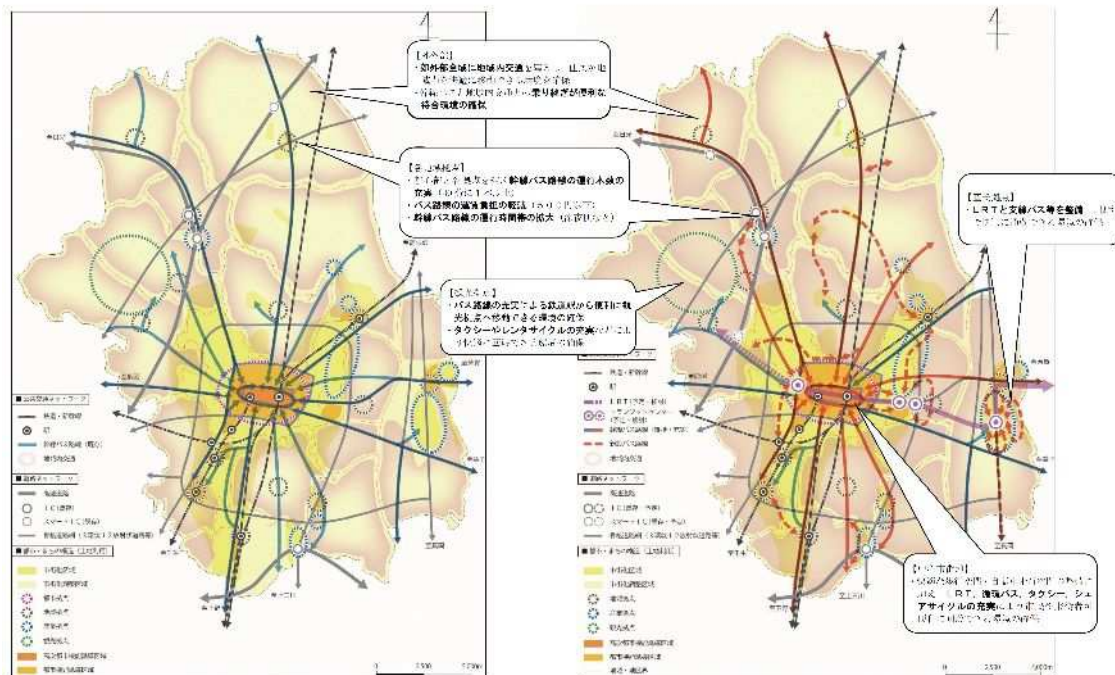
【交通ネットワークの概念図】



【市全域(10年後の都市交通の姿)】

『現在の都市交通の姿 (Before)』

「10年後の都市交通の姿 (After)」



■ 具体的な施策事業

目標達成のための具体的な施策事業は以下のように設定しました。

基本方針	基本施策	施策・事業	重点
1 多様な交通手段を「つくる」	(1) 多様な公共交通を充実させる	①LRTの導入	◎
		②バス路線の充実	◎
		③地域内交通の充実	
		④市街地部における生活交通の確保	◎
	(2) 公共交通や自動車や円滑に通行できる幹線道路等を整備する	①都市計画道路の整備	◎
		②スマートインターチェンジの整備	◎
2 交通手段と交通手段を「つなぐ」	(3) 自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する	①自転車走行空間や歩行空間の整備	◎
		②シェアサイクルの充実	◎
	(1) 多様な交通手段の乗り換え施設を整備する	①トランジットセンターの整備	◎
		②鉄道駅周辺の交通環境の整備	
		③バスと地域内交通の乗り継ぎポイントの整備	
		④パーク＆ライド施設の整備	
		⑤サイクル＆ライド用駐輪場の整備	
3 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」	(2) 他の交通手段への乗り換えを円滑にする	①公共交通の運賃負担の軽減	◎
		②乗り継ぎに配慮した運行ダイヤの編成	
		③交通ICカードの導入	◎
	(1) 公共交通をより便利で快適にする	①バスの定時性・速達性の向上	◎
		②バスの運行時間帯の拡大	
		③公共交通の運賃負担の軽減【再掲】	◎
		④企画乗車券の充実	
		⑤バスの待合環境の整備	◎

基本方針	基本施策	施策・事業	重点
3 状況に応じた適切な交通手段を「つかう」	(1) 公共交通をより便利で快適にする	①バスの定時性・速達性の向上	◎
		②バスの運行時間帯の拡大	
		③公共交通の運賃負担の軽減【再掲】	◎
		④企画乗車券の充実【再掲】	
		⑤バスの待合環境の整備	◎
	(2) 公共交通に関する案内情報を充実させる	①公共交通の案内情報の提供	
		②バスの運行情報の提供	◎
		③公共交通の案内サインの充実	◎
		④バスの方面別系統番号の導入	
	(3) 安全・安心な交通環境を整備する	①ノンステップバスやUDタクシーの導入推進	
		②交通施設のバリアフリー化の推進	◎
		③交通安全に関する市民意識啓発の推進	
	(4) 自動車から公共交通へ移動手段を転換する	①モビリティ・マネジメント施策の推進	◎
		②公共交通の「おもてなし」の向上	
4 交通の利用を「ひろげる」	(1) 最新の科学技術を活用して交通を発展させる	①自動運転や安全運転支援装置の公共交通への活用	
		②バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進	◎
		③トランジットセンター周辺の低炭素化の推進	
	(2) 新たな移動サービスを活用して交通を充実させる	①公共交通と連携したカーシェアリングの導入	
		②シェアサイクルの充実【再掲】	
	(3) 広域的な交通ネットワークを充実させる	①LRTの導入【再掲】	◎
		②広域バス路線の充実	◎
		③トランジットセンターの整備【再掲】	◎
		④スマートインターチェンジの整備【再掲】	◎
		⑤周辺市町と連携した交通施策の推進	◎

(2) 目標の達成状況

前計画におけるこれまでの取組に対する評価を、目標指標の達成状況により実施します。

■ 目標指標の状況一覧

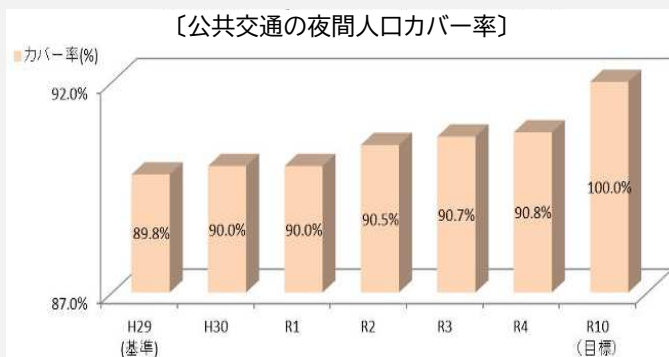
現況(令和4年度実績)における目標指標の状況は下表に示す通りです。

基本方針	評価指標	計画策定時 (平成29年度)	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	状況
1 多様な交通手段を「つくる」	公共交通夜間人口カバー率	89.8%	90.8%	100%	着実に進捗
	都市計画道路の整備率	71.2%	71.8% ※72.6% (令和3年度)	72.7% (令和4年度)	着実に進捗
	自転車走行空間の整備延長	40.0km	65.7km	72.1km (令和4年度)	令和4年度時点の目標値の約9割を達成し、着実に整備を進めている。
2 交通手段と交通手段を「つなぐ」	都心部と各拠点間の公共交通による移動時間	平均47分	平均53分	平均31分	新型コロナウイルス感染症の影響による減便によって待ち時間が増加
	都心部と各拠点間の公共交通の運賃負担	最大800円	最大400円	最大500円以下	達成
	交通ICカードによる運賃支払いの割合	未導入	82.4%	90.0%	着実に進捗
3 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」	公共交通の年間利用者数	3,353万人 (平成28年度)	2,507万人 (令和3年度)	3,600万人	進捗していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少
	交通での移動に関する市民満足指標 ①公共交通NWの充実 ②道路NWの充実 ③自転車のまち宇都宮の推進	①25.1% ②39.1% ③26.1%	①24.0% ②29.6% ③22.1%	①38.4% ②52.4% ③39.9%	策定時に比べ減少
	人にやさしいバスの導入率	53.2%	66.5%	77.6%	着実に進捗
	4 交通の利用を「ひろげる」	交流人口 (観光入込客数)	1,499万人	1,078万人	1,550万人 (令和4年度)

※平成29年度の計画延長に基づく整備率

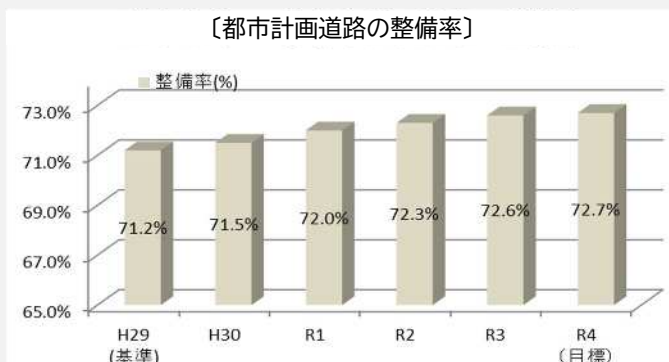
①【基本方針1:多様な交通手段を「つくる」】の評価

■ 公共交通夜間人口カバー率



- ・市街地部で地域内交通が導入されるなど、公共交通ネットワークの構築に取り組んでいるため少しずつ進捗しています。
- ・今後、ライトライン開業と合わせたバス路線再編実施や地域内交通の導入地区の拡大により、さらにカバー率が向上することが想定されます。

■ 都市計画道路の整備率



- ・産業通りや国道119号(宇都宮環状北道路)などの整備完了により、順調に進捗しています。
- ・引き続き、NCC形成の観点などから拠点間を結ぶ道路や交通結節点にアクセスする道路など、優先順位をつけ、整備を進めていきます。

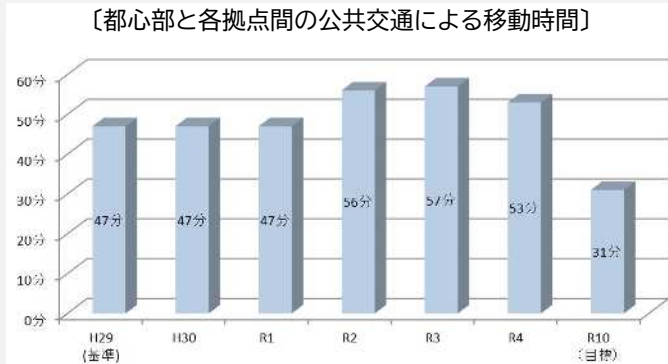
■ 自転車走行空間の整備延長



- ・令和4年度時点の目標値の約9割を達成し、着実に整備を進めています。
- ・令和3年度に策定した「第2次自転車ネットワーク計画」に基づき、目標値の見直しを行った上で、引き続き整備を推進します。

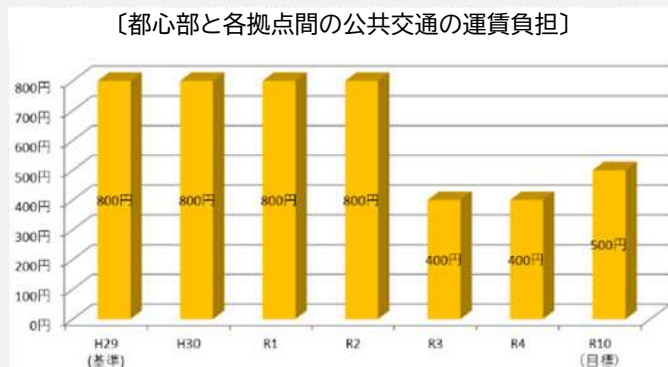
②【交通手段と交通手段を「つなぐ」】の評価

■ 都心部と各拠点間の公共交通による移動時間



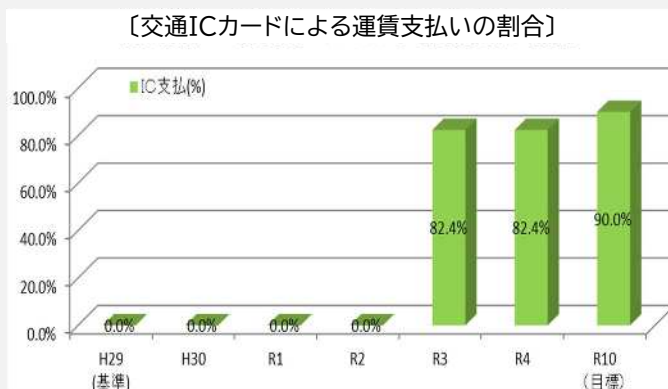
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等による鉄道やバスの運行本数の減少により、基準年と比較し、移動時間が増加しています。
- ・ライトライン開業やバス路線再編により、東部エリアにおける移動時間の短縮が想定されます。

■ 都心部と各拠点間の公共交通の運賃負担



- ・令和3年度に、日中のバス1乗車あたり上限400円以内とする「上限運賃制度」を導入したことにより、目標を達成しています。
- ・さらなる運賃負担軽減に向け、「市内のどこから乗っても、どこまでも行っても実質500円以内」の実現に向けて取り組みを進めていきます。

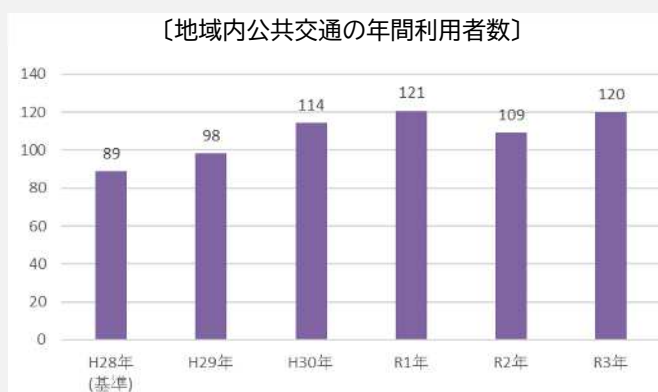
■ 交通ICカードによる運賃支払いの割合



- ・ICカードによるバスの運賃支払割合は8割となっているものの、地域内交通における運賃支払い割合は2割程度の状況です。
- ・引き続き「乗り継ぎ割引制度」など地域連携ICカード「totra」の利便性について、周知を図っていきます。

③【状況に応じて適切に交通手段を「つかう」】の評価

■ 公共交通の年間利用者数



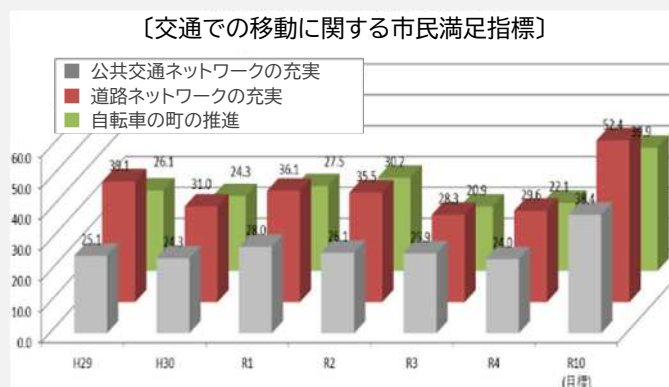
- ・公共交通の年間利用者数について、コロナ禍以前は、景気動向に加えて、公共交通ネットワークの充実や各種モビリティ・マネジメント事業などに取り組んできたことから微増傾向でした。
- ・コロナの流行による、外出自粛等の影響により、利用者数は大きく減少したところですが、行動制限の緩和に加え、宇都宮市において公共交通機関における感染症対策や、「バスの上限運賃制度」などの運賃負担軽減策に取り組んできたこともあり、直近では回復傾向にあります。
- ・地域内交通は、鉄道やバスと比べ、コロナの流行時期においても、日常生活に欠かせない移動手段として利用され、若干の減少に留まっています。

■ 交通での移動に関する市民満足指標

①公共交通NWの充実

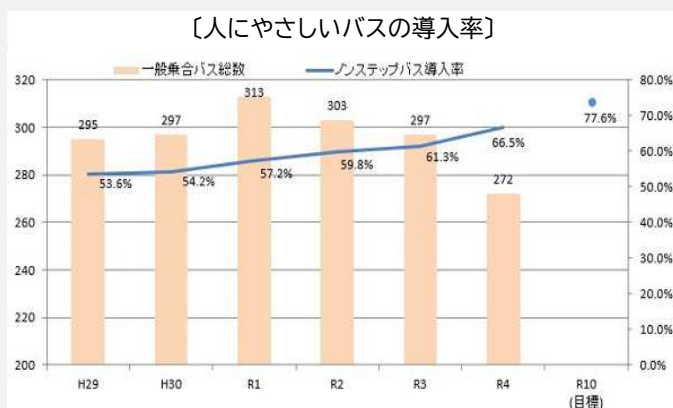
②道路NWの充実

③自転車のまち宇都宮の推進



- ・計画策定当初に比べ、各満足指標は低下している状況にあります。
- ・アンケート回答者の内、大半が中年層、高齢層が占めている状況などから、評価指標の見直しについても今後検討が必要と考えられます。

■ 人にやさしいバスの導入率



- ・毎年、ノンステップバスの導入を進めており、バス総数は減少しているものの、内訳に占めるノンステップバスの割合は増加しています。

④【交通の利用を「ひろげる」】の評価

■ 交流人口(観光入込客数)



- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛等の影響により、利用者数は大きく減少したものの、現在は回復傾向にあります。
- ・令和4年度に策定した「第3次宇都宮市観光振興プラン」の内容などを踏まえながら、評価指標の見直しを行うことが望まれます。

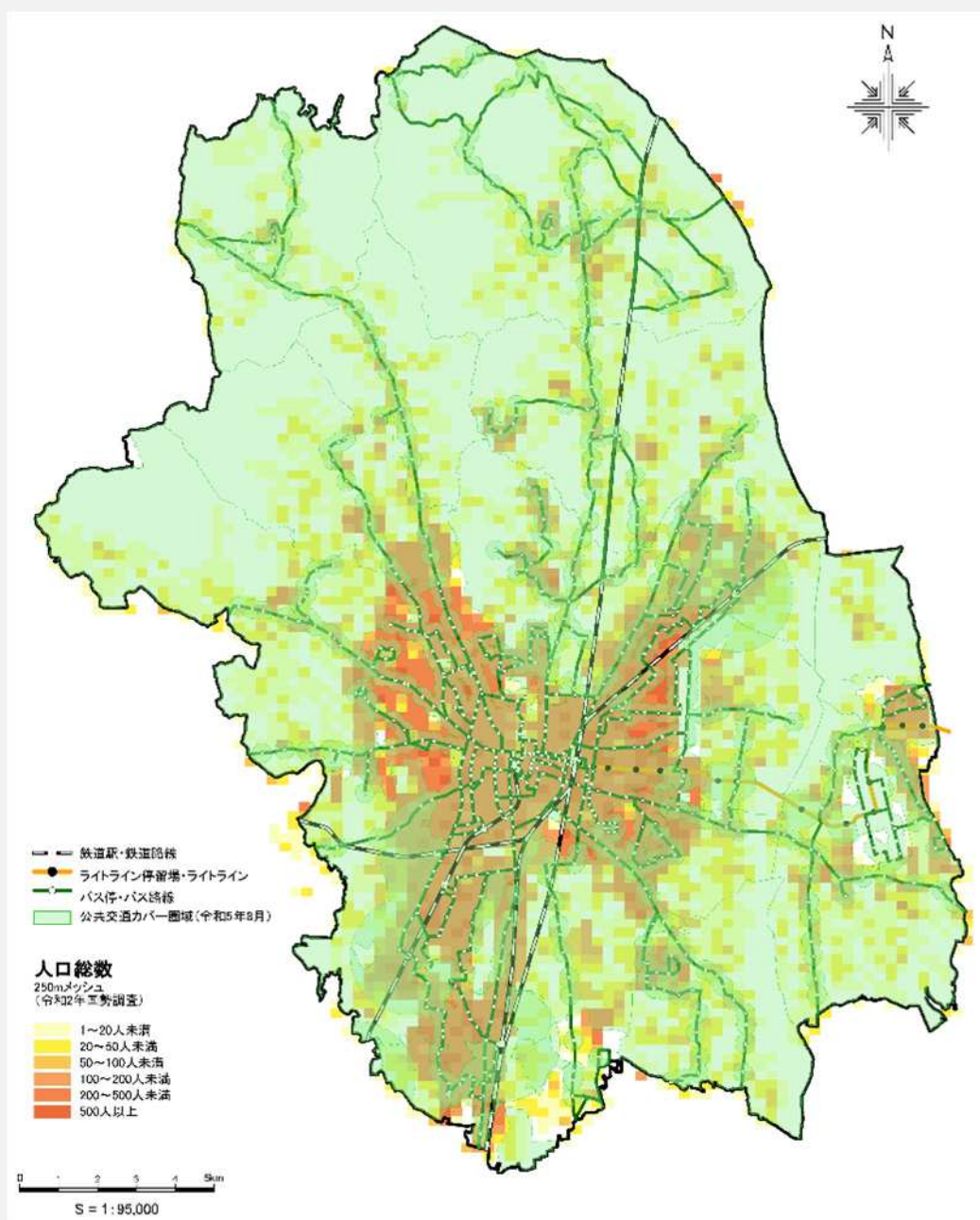
2.2 NCC 形成の状況

(1) 公共交通ネットワークの形成状況

① カバー圏域

令和5年8月のライトライン開業や路線バスの再編のほか、地域内交通の導入等により、公共交通のカバー圏域は拡大傾向にあり、令和5年8月時点で91.4%に達しています。

■ 公共交通空白地区と人口分布の重ね合わせ



② 各地域拠点における運行サービスの状況

NCC形成に向けて、60 本/1 日以上バスまたはライトラインのサービス水準の確保を目指して取組を進めていますが、篠井、国本、横川、上河内、河内地区の区間ではサービス水準が確保できていない状況です。

平成 30 年時点と比較した場合、路線バスの運行本数は全体的に減少傾向にあります。が、ライトラインの開業により平石地区、清原地区の運行サービスが向上しています。

■ 各地域拠点における運行本数(令和5年8月末時点)

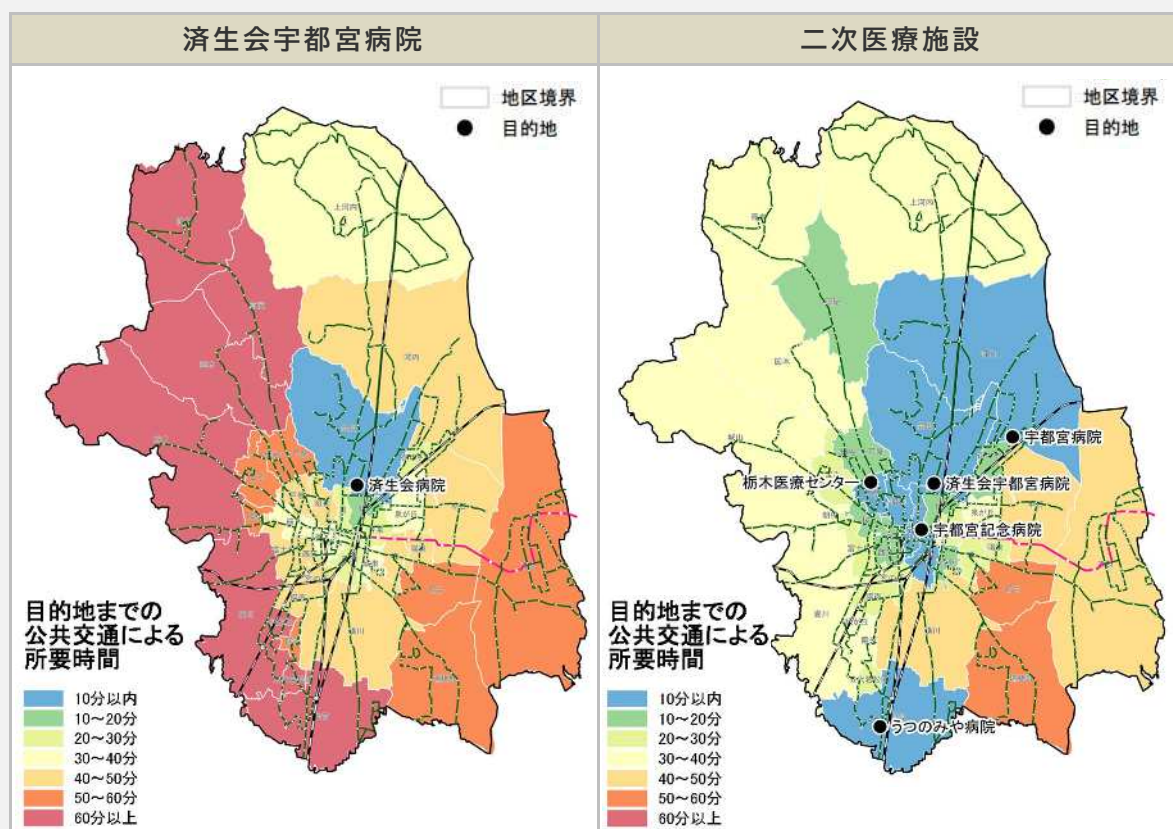


(2) 公共交通による日常生活の支援

① 医療施設へのアクセス性

市内各地から済生会宇都宮病院(三次医療施設)への公共交通によるアクセスをみると、バスネットワークが宇都宮駅を中心に放射状に整備されていることから、西部・東部地域でアクセス性が悪い傾向がみられます。また、二次医療施設へのアクセスをみると、東部地域ではライトライン開業により改善傾向にあるものの、アクセス性が悪い傾向がみられます。

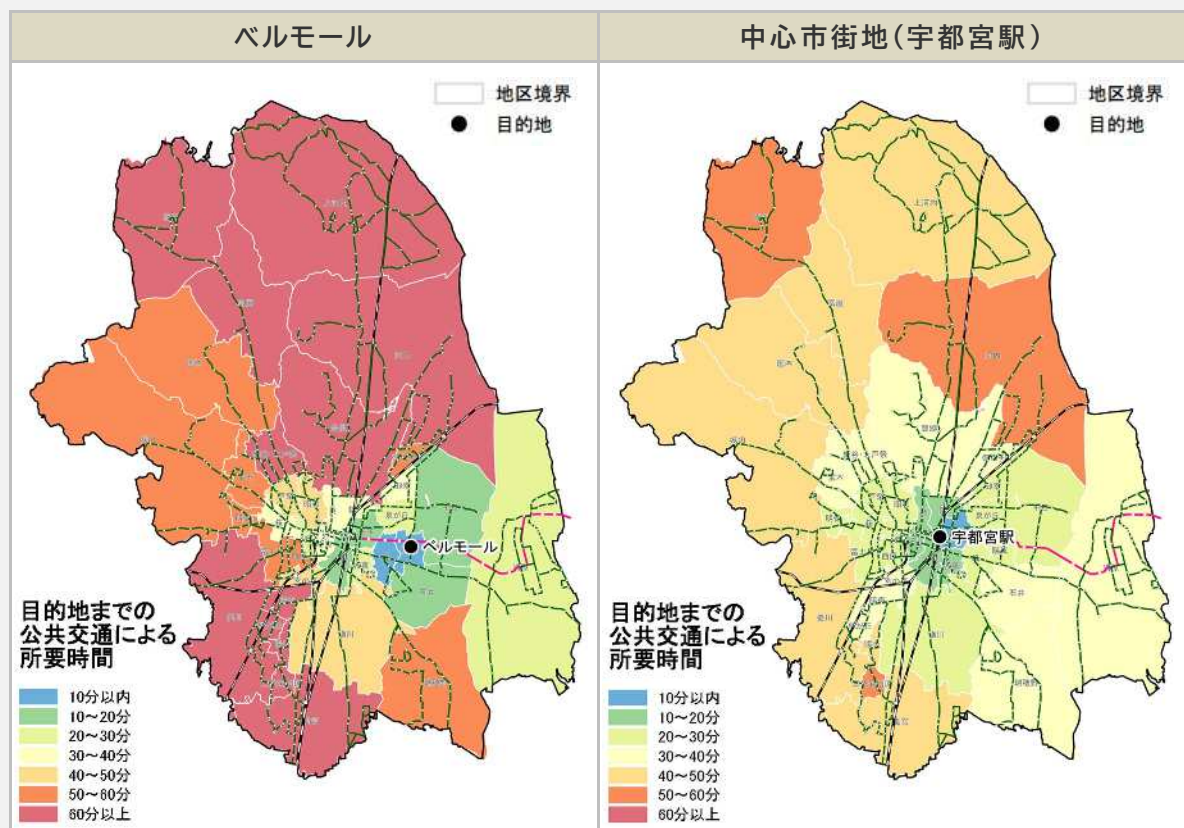
■ 目的地施設までの公共交通所要時間(医療施設)



② 商業施設へのアクセス性

市内各地からベルモールへの公共交通によるアクセスをみると、施設周辺地域を除きアクセス性が悪い傾向がみられます。また、中心市街地(宇都宮駅)へのアクセスをみると、宇都宮駅からバスネットワークが放射状に整備されているため、各地域のアクセス性の格差は小さい傾向にあります。

■ 目的地施設までの公共交通所要時間(商業施設)

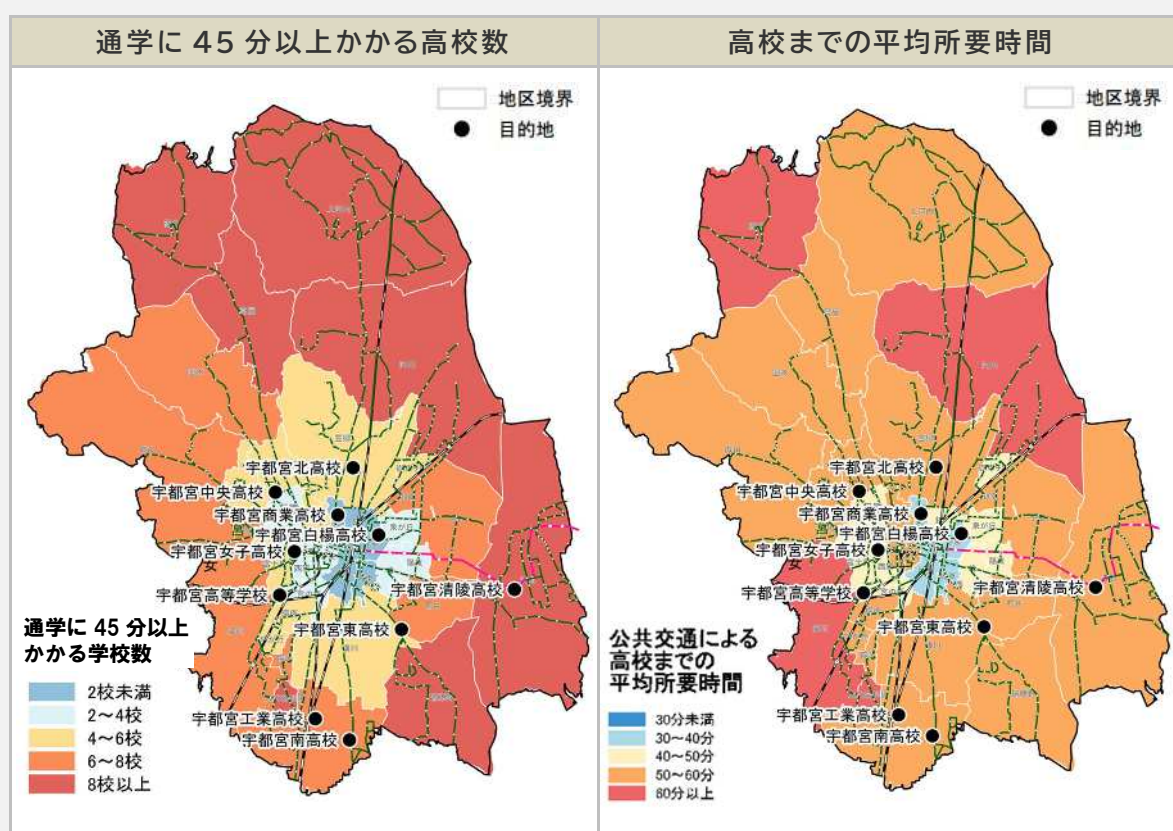


③ 教育施設(高校)

市内の各地域別に、通学に 45 分以上を要する市内の県立高校数をみると、市内郊外部の地域では、市内 10 校のうち過半数の6校以上となっています。また、県立高校への平均所要時間でみると、中心部周辺を除くほとんどの地域で 50 分以上となっています。

帰宅においては、部活等を想定するとバスの活用が困難な場合も想定されます。

■ 目的地施設までの公共交通所要時間(高校)



※通学時間 45 分は、全国の高校生の平均通学時間をもとに設定

- ・国民生活時間調査(平成 27 年):高校生平均通学時間 93 分(往復)
- ・社会生活基本調査(平成 28 年):高校生平均通学時間 90 分(往復)

(3) 道路ネットワークの整備

自動車はもとより、バス路線や地域内交通などの公共交通による移動を円滑にするため、都市の骨格を形成する3環状12放射道路の整備を推進しています。

その他、(仮称)大谷スマートICの整備に向けた関連業務を進めています。

■ 3環状12放射道路網



出典) 宇都宮市都市計画マスタープラン



都市計画道路3・3・105号(産業通り)
全線開通 令和2年10月



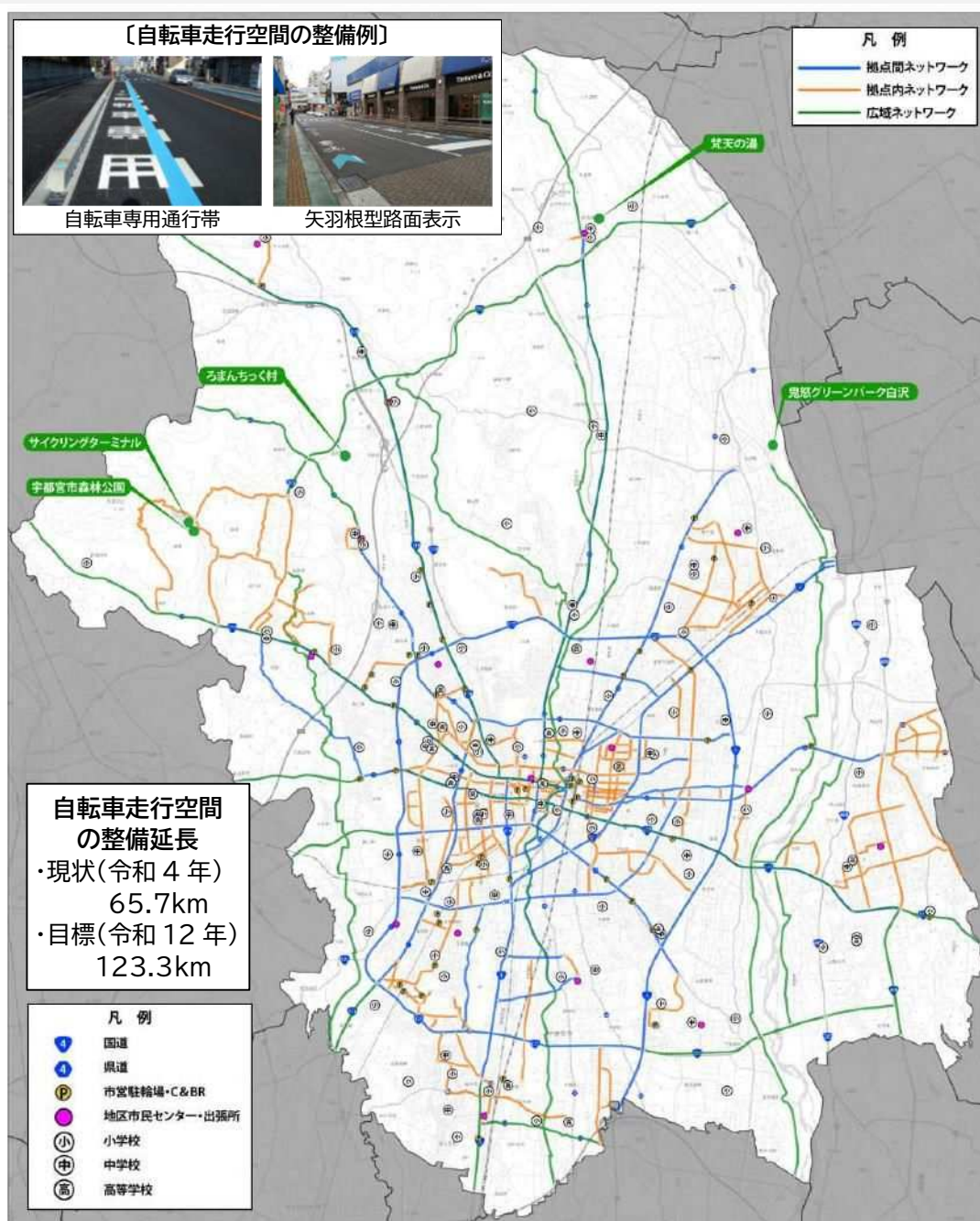
国道119号(宇都宮環状北道路)
立体完成 令和4年7月

(4) 自転車ネットワークの整備

拠点間を結ぶ幹線ネットワークや拠点内を移動する地域ネットワーク、周辺市町を結ぶ広域ネットワークにより構成される自転車ネットワークの整備に取り組んでいます。

市道については、令和12年度までに整備する「優先整備路線」として54路線を選定し、計画的な整備を進めています。

■ 自転車ネットワーク(全域)



(5) 公共交通利用促進運動「Move Next Utsunomiya」の推進

市内イベントと連携した公共交通 PR や、市内在住の中学高校生相当世代への「totra」配布, エコ通勤優良事業者の募集など, 多様な利用者へのモビリティ・マネジメントなどを実施しています。

■ 公共交通利用促進運動「Move Next Utsunomiya」の実施



公共交通促進運動に伴う、ポスター、動画作成、周遊企画の実施



中高生相当世代への「totra」配布



全戸配布パンフレット
(令和4年度実施約24万部)



エコ通勤優良事業者の募集, 参加企業名を掲載したラッピングバス

2.3 時代潮流の変化と現状

(1) 人口・世帯

① 人口推移・世帯構成の変化

人口は減少傾向にあり、特に平成 28 年度以降大きく減少傾向にあります。その主要因は自然減であり、社会増減については令和 3 年度に減少に転じています。

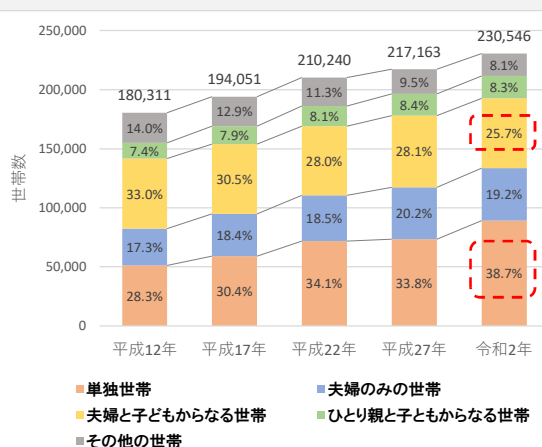
世帯構成については、夫婦と子供からなる 2 世代同居が減少傾向にある一方、単独世帯が増加傾向にあります。少子高齢化の進展により、この傾向は今後も継続することが想定され、送迎など世帯内での支え合いによる生活の維持が次第に難しくなることが推測されます。

■ 人口推移・世帯構成の変化



出典) RESAS(地域経済分析システム)
(原典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工)

人口の自然増減・社会増減



出典) 国勢調査
(令和2年国勢調査人口等基本集計結果報告書／宇都宮市)

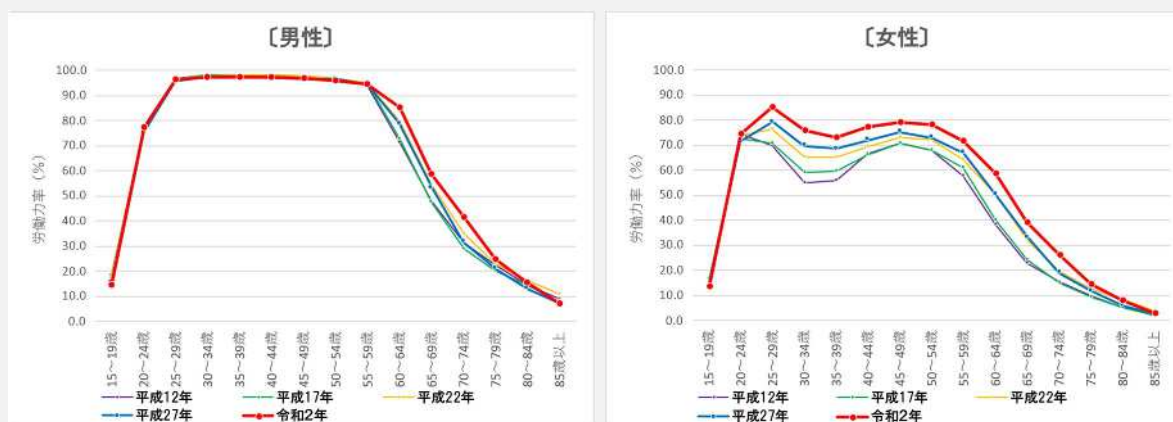
世帯構成の変化

② 女性・高齢者の社会進出

少子高齢化と人口減少による生産年齢人口の減少や、多様な人材の活躍の重要性に対する注目等から、女性・高齢者の社会進出が進んでいます。

共働き世帯など、多様な層がライフスタイルに合った働き方を実現するため、交通をはじめ、社会全体での取り組みが求められています。

■ 性別・年齢階級別の労働力率の推移



出典)国勢調査(令和2年国勢調査就業状態等基本集計結果報告書/宇都宮市)

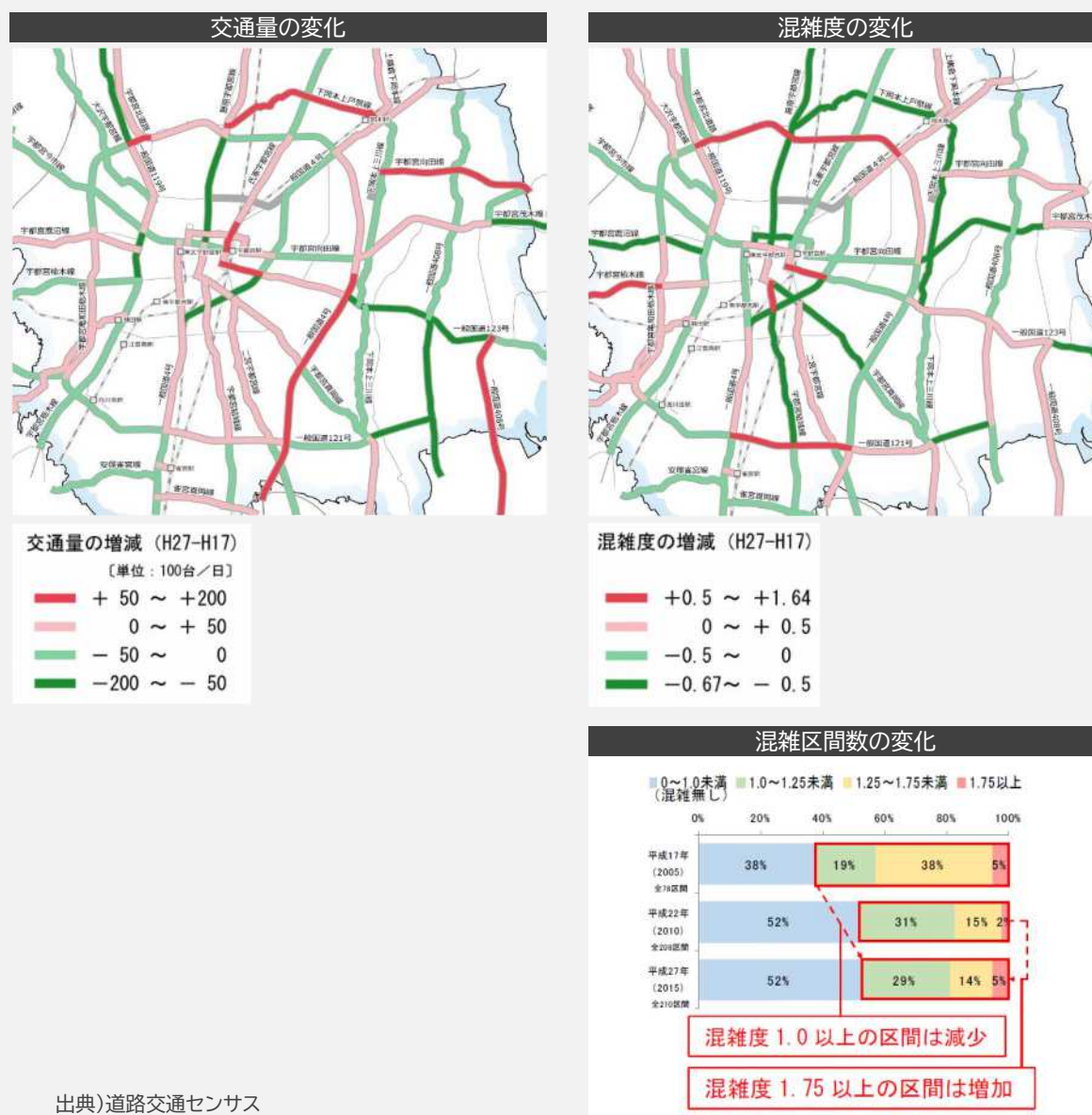
(2) 都市空間・交通

① 道路交通需要

本市の骨格をなす 3 環状 12 放射状道路などの主要道路において、交通量は増加傾向にある一方、混雑区間は減少していますが、「宇都宮北道路～一般国道 4 号」、「鶴田町周辺」、「インターパーク周辺」などの一部の区間で混雑度が増加しています。

平成27年度以降、産業通りの全線開通や宇都宮北道路高架化など道路整備が進捗しています。

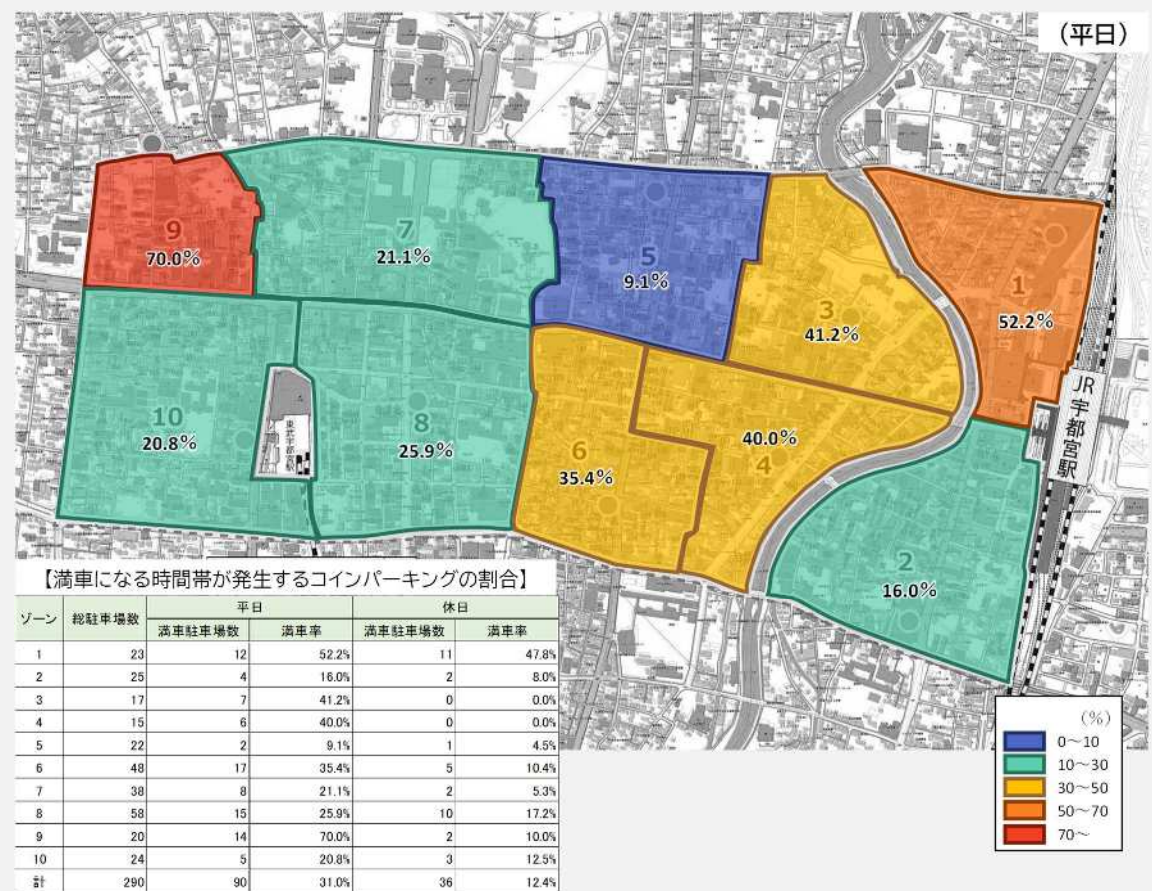
■ 本市の主要道路における混雑度の変遷(平成 17 年から平成 27 年)



② 中心市街地におけるまちづくり

中心市街地では、コインパーキングや月極駐車場などの低・未利用地が虫食い状に広がっている一方で、これらの駐車場の稼働状況は低い状況です。このような低・未利用地の増加によって、街の魅力や賑わいの低下が懸念されます。

■ 中心市街地の駐車場の利用状況(満車となるコインパーキングの割合)



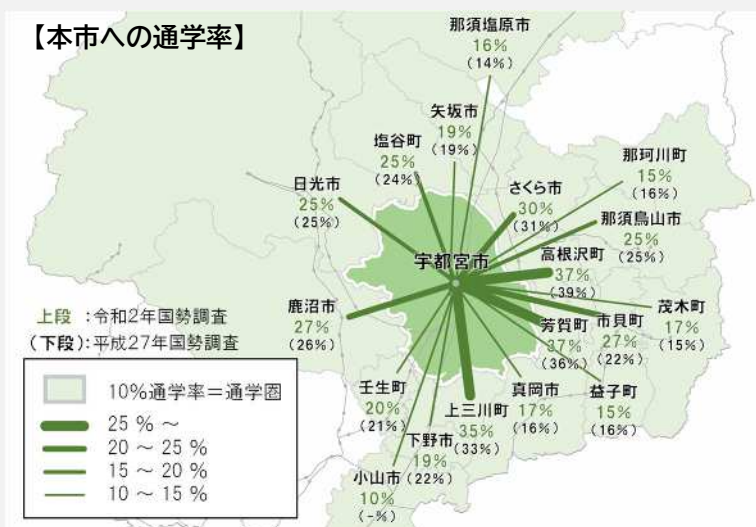
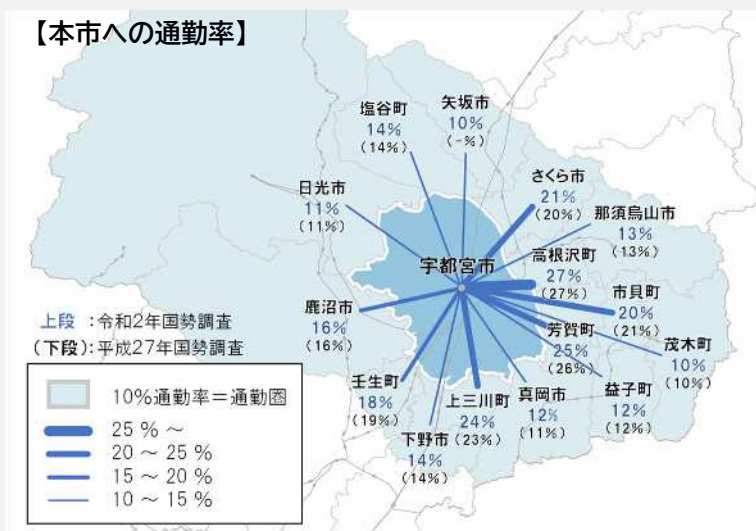
(3) 移動特性

① 通勤・通学流動

本市は県庁所在地であり、企業や学校が集まっていることから、近隣市町からの通勤・通学流動が集中(6.5 万人/日)しています。一方で、本市からも近隣市町に流出(5.7 万人/日)しており、市町境界を越えた都市圏全体での広域的な移動が日常的に行われています。

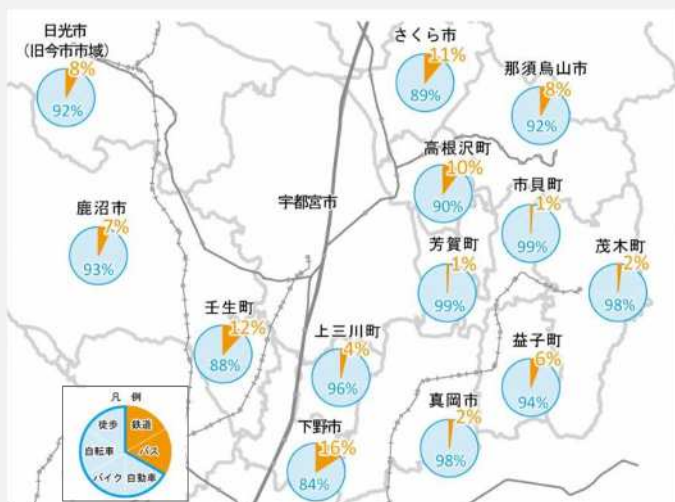
通勤・通学圏域は拡大傾向にある一方、近隣市町との間の移動における公共交通分担率は低い状況にあります。

■ 本市への通勤・通勤率



出典)国勢調査

■ 本市と近隣市町との間の移動における交通手段分担率



近隣市町との間の移動における公共交通の利用率の平均値

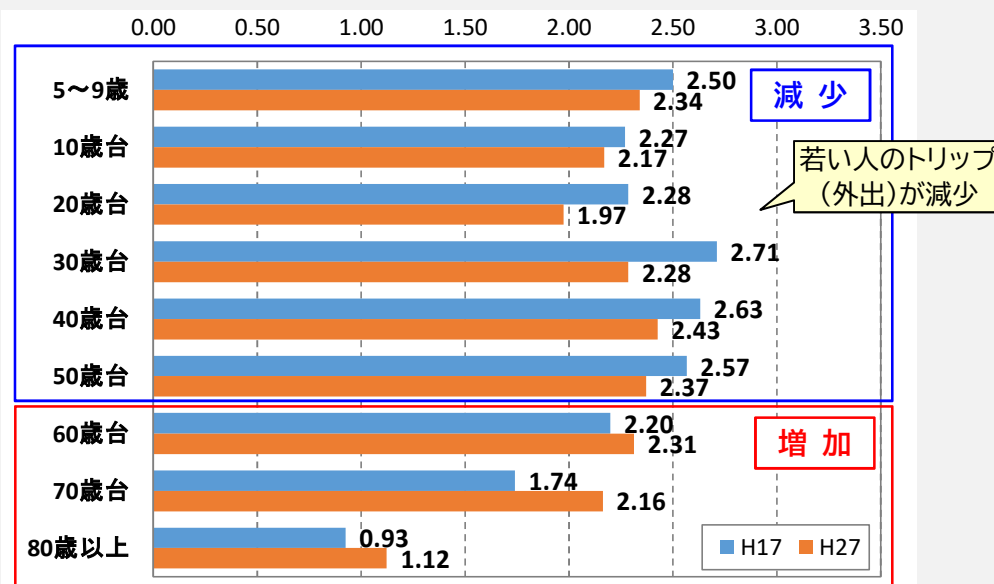
公共交通(計): 7.4%
鉄道: 6.7%
バス: 0.7%

出典)県央広域都市圏生活行動実態調査

② 今後の移動の動向

全国地方都市圏では若年層を中心に移動の減少が確認されており、今後、人口の減少傾向のペースを上回って、移動や公共交通の利用が減少することが懸念されます。

■ 全国地方都市圏の年齢別平均トリップ数の変化



出典)平成 27 年全国都市交通特性調査(地方都市圏平日平均値)

③ 若者(20代)の利用交通手段の変化

全国地方都市圏における若者(20代)の交通手段分担率の変化をみると、自動車の利

用割合は減少傾向にあり、若者の自動車離れの傾向が伺えます。

■ 全国地方都市圏の若者(20代)の交通手段分担率の変化

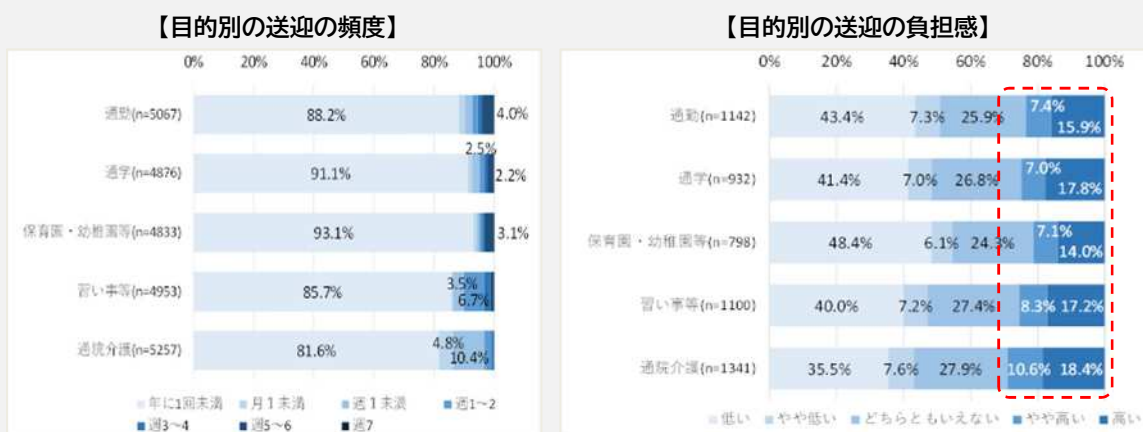


出典)平成27年全国都市交通特性調査(地方都市圏平均値)

④ 送迎の頻度と負担感

子どもの習い事や高齢家族の通院介護等の場面では、同居家族等による送迎が交通手段の一つとして機能しています。しかしながら、日常的に送迎活動を行っているケースがあることや、送迎の負担を一定感じていることが確認されており、被送迎者の気兼ねによる外出の抑制等が生じる可能性もあります。

■ 目的別の送迎の頻度と負担感



出典)令和4年都市活動調査/宇都宮市

⑤ 移動制約が大きい層の移動実態(子育て世代)

未就学児数は減少傾向にあるものの、6歳未満の就学前児童がいる世帯の9割が核家

族世帯であり、家庭以外の子ども・子育ての場の必要性が高まっています。

このような中で最寄の地区市民センターなどの子育て支援施設等への送迎サービスに対する一定のニーズが駅東・清原等を中心に存在しています。

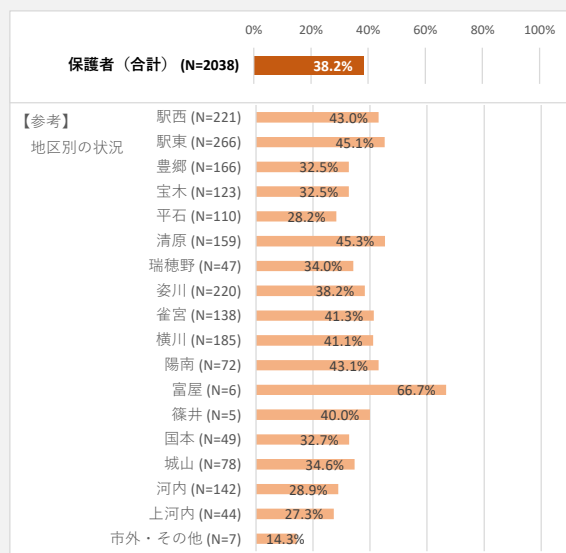
■ 市内の未就学児数・核家族世帯割合等の変化



出典)第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(概要版)

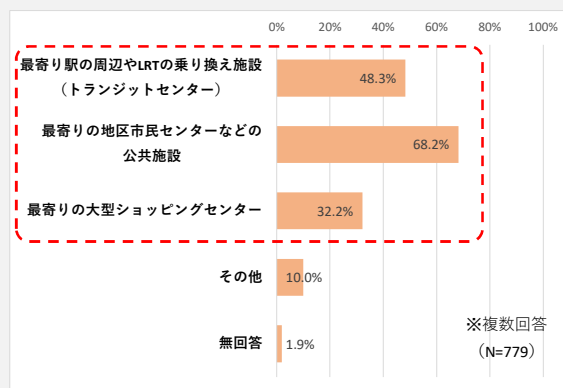
■ 送迎サービスの利用希望

【送迎サービスの利用を希望する就学前児童の保護者の割合】



出典)第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(概要版)

【送迎サービスの利用希望場所（就学前児童の保護者）】



※複数回答 (N=779)

出典)第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画

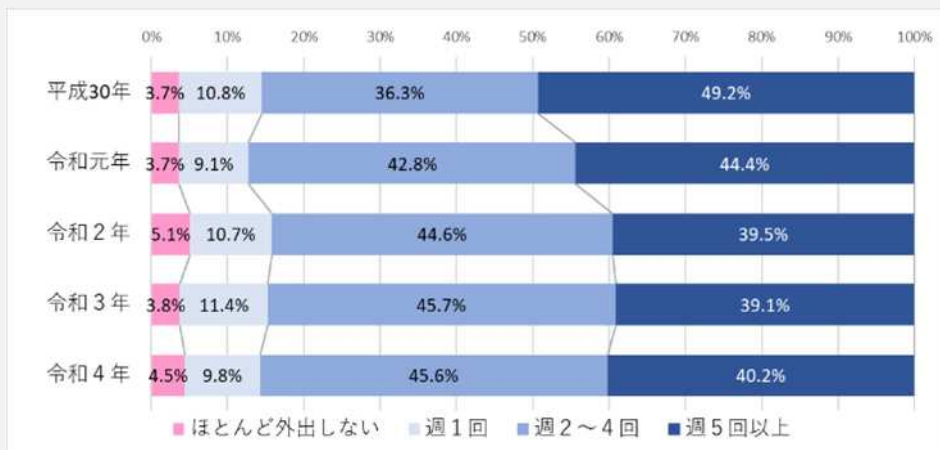
⑥ 移動制約が大きい層の移動実態(高齢者)

高齢者の外出状況をみると、コロナ禍の影響もあって年々外出頻度が減少する傾向にあ

り, 特に「週5回以上」と頻繁に外出する人の割合が減少傾向にあります。

■ 高齢者(65歳以上)の1週間当たりの外出頻度

【高齢者(65歳以上)の1週間当たりの外出頻度】



【高齢者(65歳以上)の1週間当たりの平均外出回数】



出典) 市政に関する世論調査

⑦ 交通事故

交通事故発生件数は減少傾向であるものの、交通事故発生件数に占める高齢者の割合は微増の傾向にあり、運転免許を自主返納する高齢者も一定数存在しています。

また、交通事故発生件数の内、自転車の交通事故の割合は約3割を占めています。

■ 高齢者の事故発生状況と運転免許の自主返納の状況



出典)宇都宮市・栃木県警察本部資料

■ 自転車の交通事故発生件数と交通事故全体に占める割合



出典)宇都宮市・栃木県警察本部資料

(4) 健康・福祉

① 高齢者福祉

市内の要介護・要支援認定者は年々増加しています。また、公共交通の利用割合が高い地区ほど、生活習慣健康度※は高い傾向にあります。

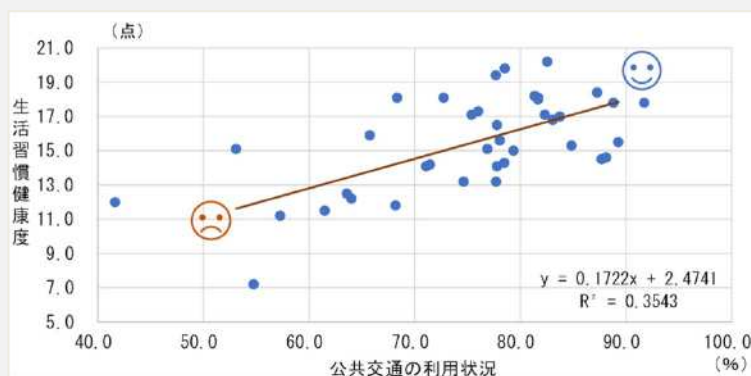
※生活習慣健康度：介護認定状況や生活習慣病リスクの保有率、子どもの健康状況等を、地区別にスコアリングした数値

■ 要介護・要支援認定者数及び認定率の推移



出典)にっこり安心プラン「第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画
第9期宇都宮市介護保険事業計画(地域包括ケア計画)」／宇都宮市(令和6年3月)
(実績値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月月報))

■ 公共交通の利用状況と生活習慣健康度の関係



※公共交通の利用状況：公共交通を年1回以上利用する人の割合(令和元年アンケート)
出典)地域別データブック／宇都宮市(令和2年9月)

② 障がい者福祉

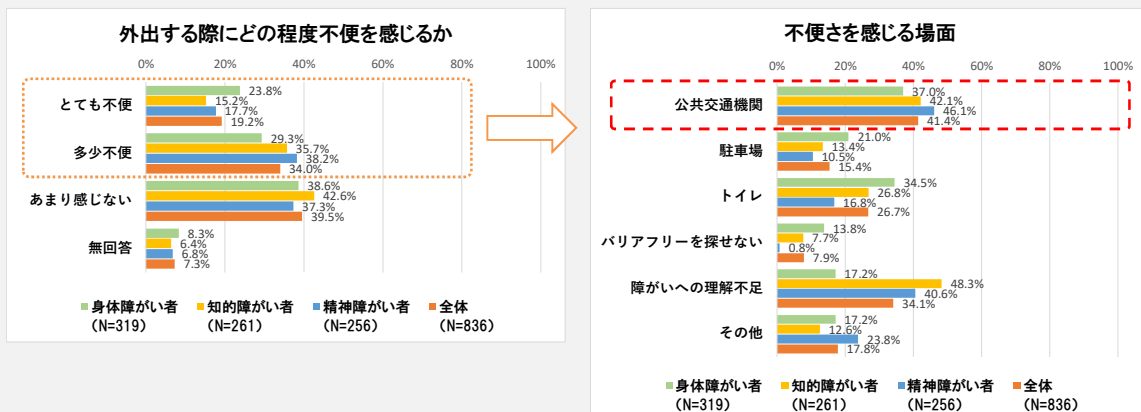
市内の障がい者手帳保持者は年々増加しており、身体障がいに比べ、療育や精神障害の手帳所持者が増加傾向にあります。

外出時の不便さを感じる場面について、「公共交通機関を利用するとき」と回答した市民（障がいがある方）の割合が最も高くなっています。なお、障害者差別解消法により、令和6年4月から「合理的な配慮」の提供が事業者にも義務化されています。

■ 障がい者手帳等の保持者数の推移



■ 障がい者手帳等の保持者数の推移



(5) 地域共生

自治会へ加入する世帯割合は 64%に留まり、特に 40 歳未満の層の加入率が低く、半数程度となっています。

地域活動への参加が難しい理由として、活動時間に余裕がないことや、興味・関心がないなど消極的な意見に加え、参加するきっかけや移動手段がないという意見もあります。

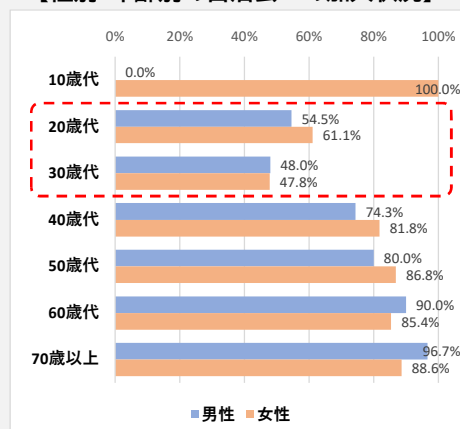
■ 自治会への加入状況

【自治会への加入状況】



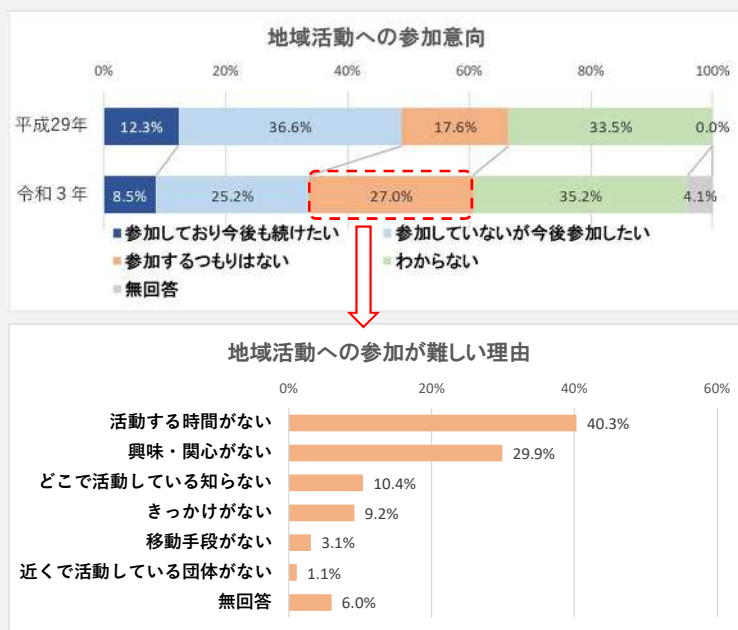
出典)第3次宇都宮市市民協働推進計画／宇都宮市
(宇都宮市自治会連合会調べ(令和4年度))

【性別・年齢別の自治会への加入状況】



出典)平成30年度世論調査／宇都宮市

■ 性別・年齢別の自治会への加入状況



出典)第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画／宇都宮市(市民・事業者アンケート結果)

(6) 観光振興

観光入込客数は、デスティネーションキャンペーン期間(平成 29 年～令和元年)で過去最高を記録した平成 30 年をピークに横ばいとなり、その後コロナ感染症の影響により半減しましたが、徐々に回復傾向にあります。一方、観光客宿泊数は、外国人観光客も含め回復が鈍い傾向にあります。

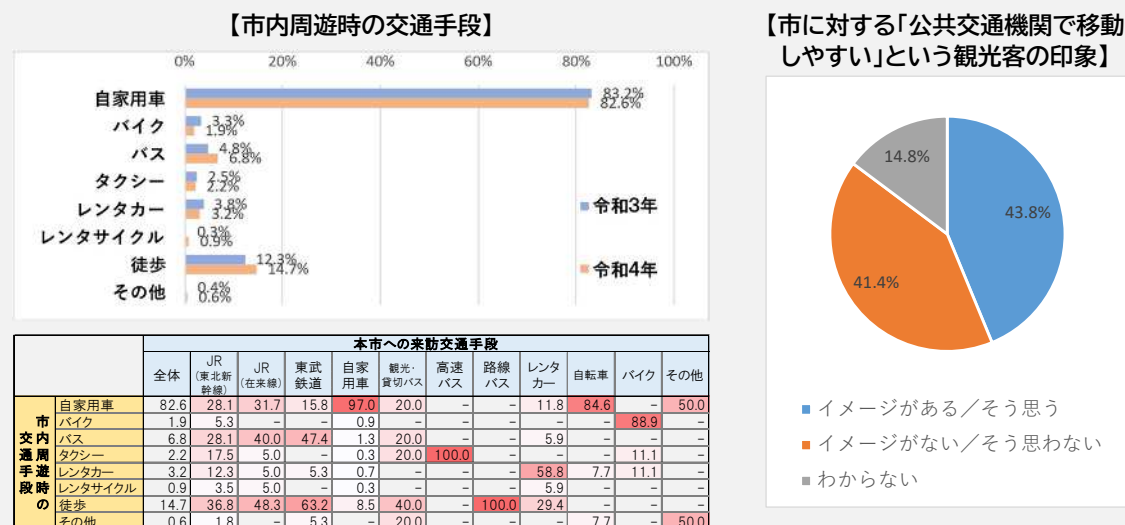
市内周遊の交通手段は「自家用車」が最も多くなっており、自家用車で市を来訪した場合は周遊時もほとんどが自家用車を利用しています。鉄道で来訪している場合は、バス・徒歩や新幹線の場合はレンタカーの割合が高くなっています。

■ 観光入込客数・宿泊数、外国人宿泊者数の推移



出典)令和4年宇都宮市観光動態調査

■ 観光客の交通手段について



出典)令和4年宇都宮市観光動態調査

		本市への来訪交通手段											
		全体	JR (東北新幹線)	JR (在来線)	東武 鉄道	自家用 車	観光・ 貸切バス	高速 バス	路線 バス	レンタ カー	自転車	バイク	その他
市内周遊時 の交通手段	自家用車	82.6	28.1	31.7	15.8	97.0	20.0	-	-	11.8	84.6	-	50.0
	バイク	1.9	5.3	-	-	0.9	-	-	-	-	-	88.9	-
	バス	6.8	28.1	40.0	47.4	1.3	20.0	-	-	5.9	-	-	-
	タクシー	2.2	17.5	5.0	-	0.3	20.0	100.0	-	-	-	11.1	-
	レンタカー	3.2	12.3	5.0	5.3	0.7	-	-	-	58.8	7.7	11.1	-
	レンタサイクル	0.9	3.5	5.0	-	0.3	-	-	-	5.9	-	-	-
	徒歩	14.7	36.8	48.3	63.2	8.5	40.0	-	100.0	29.4	-	-	-
	その他	0.6	1.8	-	5.3	-	20.0	-	-	-	7.7	-	50.0

(7) 脱炭素に向けた動き

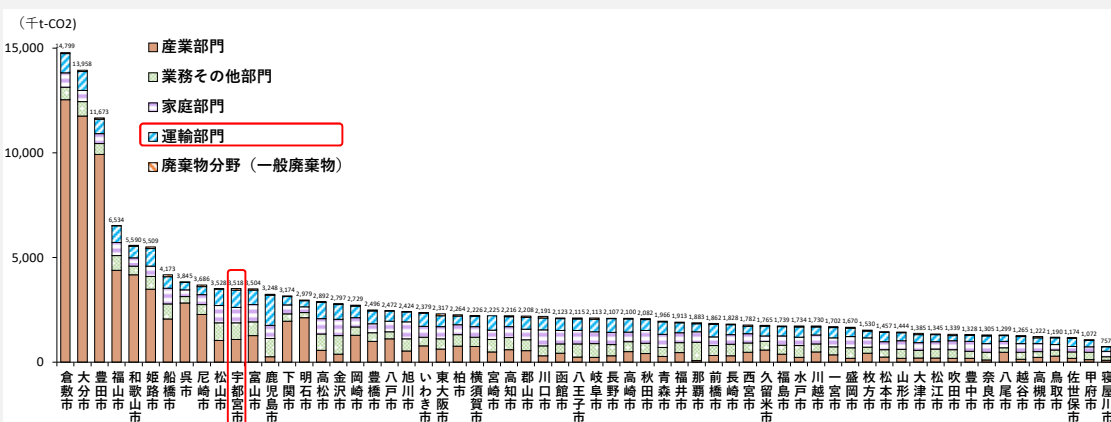
運輸部門における CO2 排出量は近年減少傾向にあります。依然として他の中核都市を上回っています。また、自動車への依存度が高いこと等に起因し、本市の運輸部門からの CO2 排出量の内訳は全国平均より 7 ポイント高くなっています。

カーボンニュートラルの実現のため、温室効果ガスの削減目標を令和 12(2030)年度までに 50%削減(平成 25(2013)年度比)としています。

■ 温室効果ガスの排出量の推移と目標



■ 温室効果ガス排出量の中核市間での比較



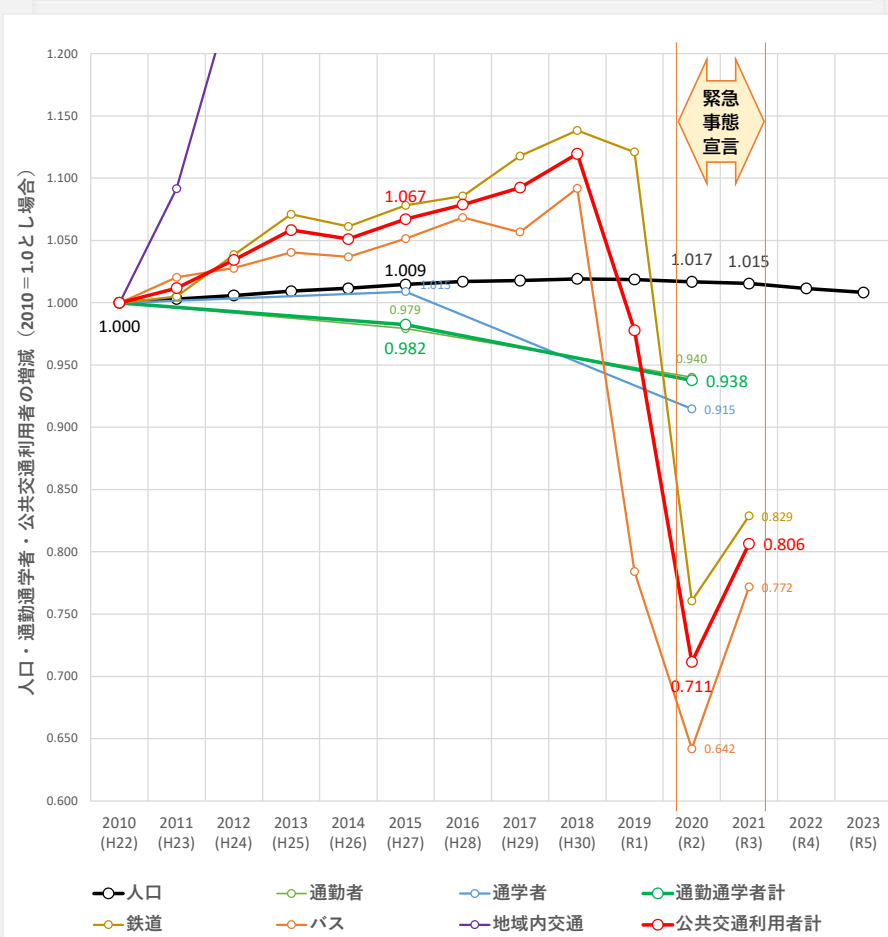
(8) コロナ禍の影響

① 移動・交通への影響

緊急事態宣言が発令された令和2年～令和3年においては、公共交通利用者数が3割程度減少したものの、その後は回復傾向にあり、令和5年5月より「5類感染症」に移行となることが決定するなど、コロナ禍前の市民生活が戻りつつあります。

コロナ禍には、宇都宮駅周辺の人出も減少しましたが、令和4年8月26日のウツノミヤテラス開業後は、コロナ禍前を上回る人出が見られ、都市機能集積や魅力創出による人の動きの活発化が進んでいることが伺えます。

■ 人口と通勤通学者、公共交通利用者の経年変化(平成22年=1.0とした値)



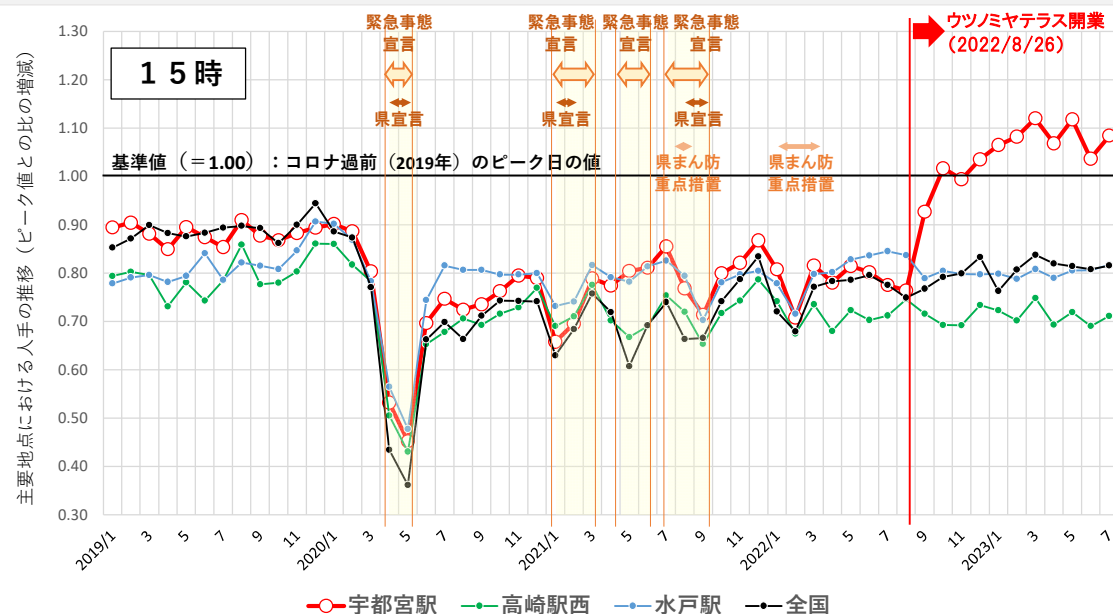
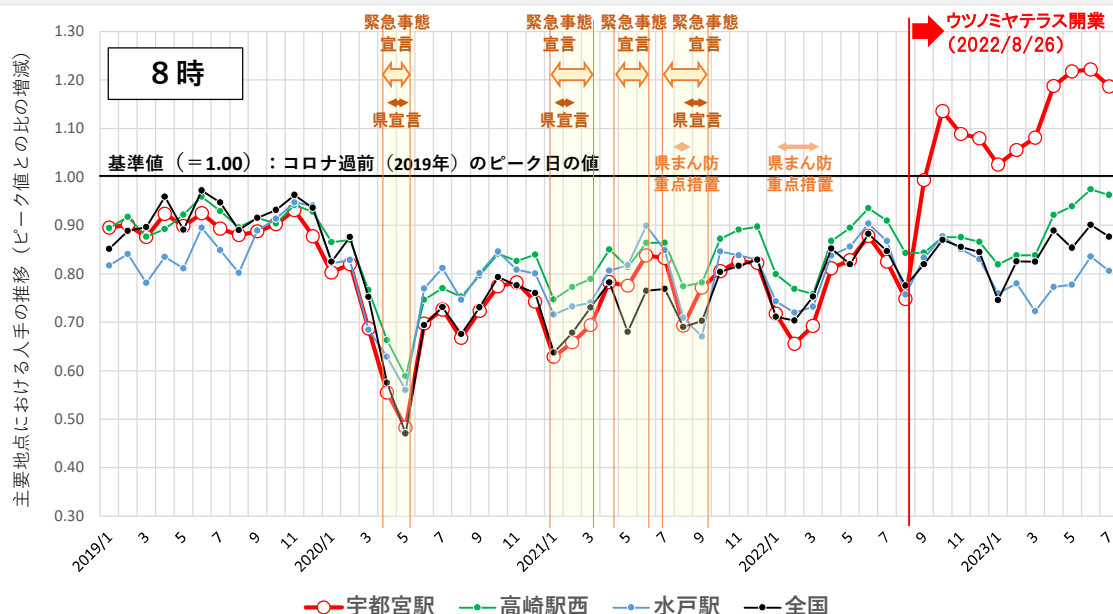
出典)人口:各年1月1日の推計人口(市政審議室)

通勤・通学者:国勢調査(市統計書:就業者、通学者の流入、流出状況(15歳以上))

公共交通利用者:宇都宮市資料

※通勤者・通学者は、市内に居住する通勤者・通学者(自宅を除く市内、及び市外への通勤通学)と市外から市内に流入する通勤者・通学者の合計

■ 主要地点の人手の推移(コロナ過前ピーク日を基準(1.00)とした値)



出典)新型コロナウイルス等感染症対策推進室(内閣官房)

※平成 31(2019)年 1 月以降における人出の増減を、令和元(2019)年一年間におけるピーク値を基準(1.0)とした場合の日別比率の月平均値の増減を表示

※人出のデータには、NTT ドコモ及びドコモ・インサイトマーケティングが提供する「モバイル空間統計」を使用

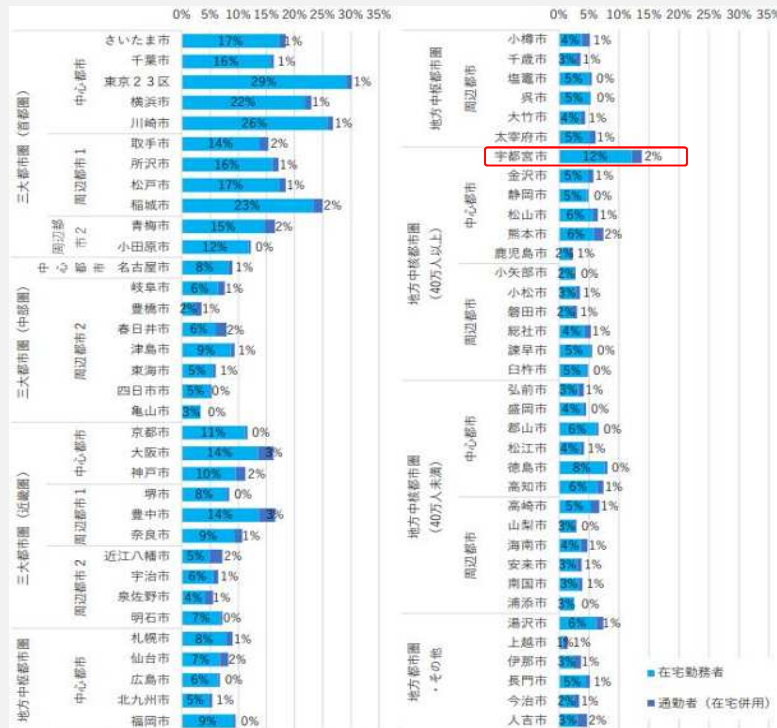
② 就業者の勤務状況

令和3年末頃(新型コロナウイルス感染症オミクロン株流行前)の宇都宮市の在宅勤務率は14%となっており、地方中核都市圏(中心都市)の中では高い割合となっていたものの、その後、原則出社に戻している企業も存在しています。

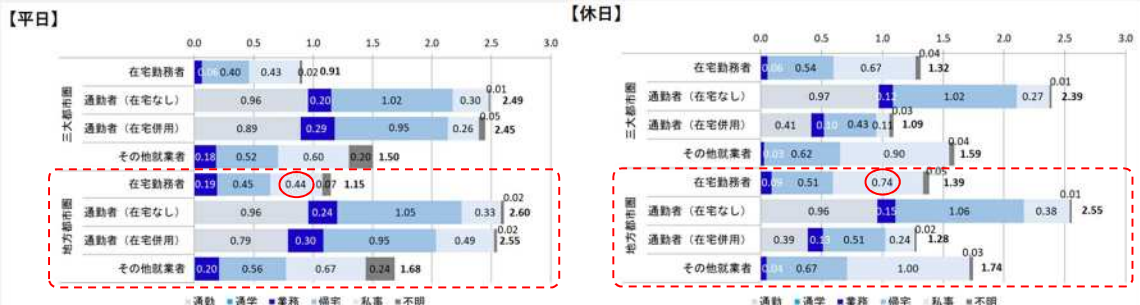
在宅勤務者と通勤者とで比較すると、在宅勤務者は通勤行動がないため移動回数は少ないものの、通勤者と比べて私事目的による移動がやや多い傾向(特に休日)にあります。

■ 就業者の在宅勤務の状況

【就業者の在宅勤務実施割合】



【就業者の移動目的別の移動回数(トリップ原単位)】



出典) 令和3年度全国都市交通特性調査結果(速報版)／国土交通省
令和3年10月下旬～11月末(新型コロナウイルス感染症のオミクロン株流行前に調査したもの)

※在宅勤務者:その日一度も勤務先に行くことなく在宅勤務をした就業者
※通勤者(在宅併用):その日在宅勤務をし、勤務先にも行った就業者
※その他就業者:上記以外の就業者(その日勤務先に行かず、在宅勤務もしていない就業者)

③ ライフスタイルへの影響

コロナ禍の前後の各種活動の変化をみると、仕事や学業においては、「外出」が減少し「オンライン（在宅）」が増加しています。このように働き方などに選択肢が増えたことで、全国的に都心へのアクセスが良い地方への移住の関心も高まる傾向にあります。

私事目的の活動では、「外出」の場合の活動頻度は、「社交」、「観光・行楽・レジャー」、「食事」、「娯楽」等で30%以上が減少しています。一方で「在宅（オンライン）」の場合の活動頻度では、「娯楽」、「その他の買物（食料品・日用品以外）」は増加しており、非日常的な活動を中心に活動が変化しています。

■ 地方都市圏における各種活動の変化（新型コロナウイルス感染症流行前と調査時点との比較）

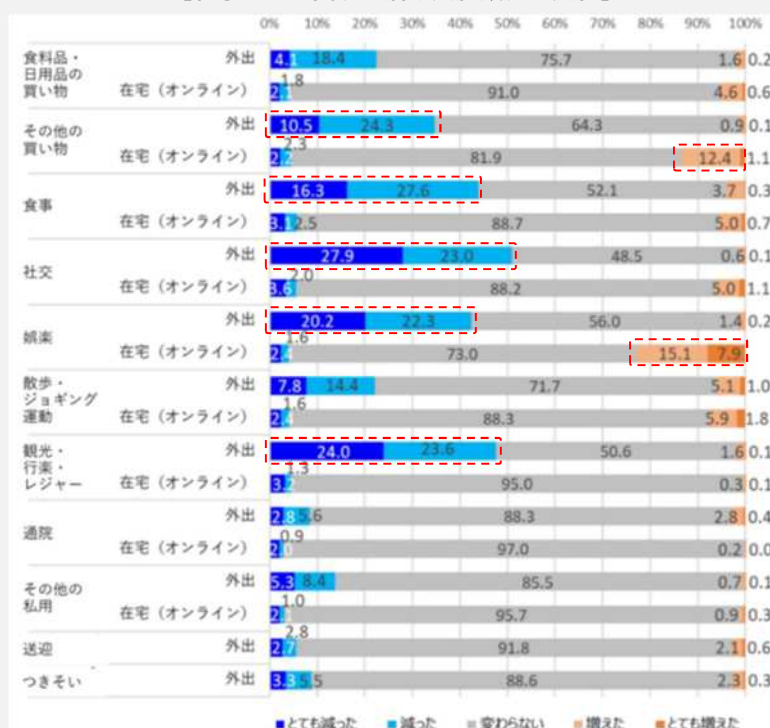
【正規就業者の仕事に関する活動実施頻度の変化】



【学生（18～22歳）の学業に関する活動実施頻度の変化】



【私事目的に関する活動実施頻度の変化】



出典）令和3年度全国都市交通特性調査結果（速報版）／国土交通省

（令和4年11月30日公表、令和3年10月下旬～11月末（新型コロナウイルス感染症のオミクロン株流行前）に調査したもの）

(9) 交通 DX の進展

① 国の取組

国においては、更なる経済成長のため、AI, IoT, 自動運転等のデジタル技術を用いて生産性の向上や新たな事業モデルの創出等を実現させるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することとしています。

また、地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を進めるため、「交通 GX」,「3つの共創(官民・事業者間・他分野)」とともに、自動運転や MaaS (Mobility as a Service) などデジタル技術を実装する「交通 DX」の推進を位置づけています。

■ 国の DX に関する取組の方向性

DXに関する取組の方向性①サービス面の取組の方向性 国土交通省

○利便性の向上や効率性の向上が見込めるもので、かつ技術的に実施可能なDXについては、できるだけ早期に事業者を導入されるよう取り組んでいく。

サービス面の取組の方向性

○キャッシュレス化  現金無しで運賃を収受 →お釣りの収受等の負担軽減	○タクシーの配車アプリの導入  スマートフォンによるタクシーの予約 →実車庫・供給力の向上	○AIオンデマンド交通  AIを活用した効率的なルーティング →利用者予約に対してリアルタイムに最適な配車の実現
○バス乗降センサー  データ収集 →路線・ダイヤの効率化	○バス情報標準化(GTFS-JP)  経路検索アプリ等によるバス路線や時刻の確認 →利用者の利便性が高い方法で情報を入手可能	○バス位置情報システム  バスの現在地の把握 →バスの遅れや発車時刻が確認可能

様々な自動車DXを相互に連携させて推進し、**安全性や快適性の面において世界最高水準のバス・タクシーサービスを実現**していく。

DXに関する取組の方向性②自動運転に関する取組の方向性 国土交通省

○公共交通への自動運転の導入は、人件費比率の高い現在のバス・タクシー事業において、**大幅にコストを削減**しつつ、一人当たり賃金の増加等の効果が期待できるなど、より持続的な経営が期待できる。
○これらの期待がかかる自動運転の実現に向けては、**安全性の向上、地域の理解、事業性の確保**が課題となっており、これらの課題解決には長期的な取組が必要である。

自動運転に関する取組の方向性

○自動運転の実現に向けた環境整備が世界で最も進んでいる国の一つである日本において、長期的な視点で優先的に解決していくべき課題等を実証するため、地方自治体等による自動運転の実証実験等の取組に対して支援を行う。

安全性の向上 公道での走行経験を蓄積して安全性を向上 	地域の理解 継続的に同じ地域で走行し地域住民の安心感を形成 	事業性の確保 実証事業での経験を重ね事業モデルを磨き上げ 
---	--	--

自動運転の社会実装を通して、**交通事故の低減や、路線の維持などのバス・タクシー事業の持続的な経営につなげ、更なる安全・安心な地域公共交通の実現を図っていく。**

出典) ラストワンマイル・モビリティ/自動車 DX・GX に関する検討会とりまとめ
「担い手確保、自動車DX・GXに関する今後の取組の方向性」/国土交通省自動車局(令和5年7月公表)

② 市内をフィールドとした関連プロジェクト

本戦略(前期計画)に位置付けた施策の進捗により、バスロケーションシステムを活用したバス運行情報の提供、令和3年3月に全国初となる地域連携 IC カード「totra」の導入のほか、地域内交通の予約・配車システムの運用を順次進めています。

栃木県ABCプロジェクトにおいて、令和4年9月29日(木)～10月11日(火)の間、「西川田駅東口～総合グラウンド」間を結ぶ路線の実証実験を実施しています。

■ 市内をフィールドとした交通 DX の関連プロジェクト

【バスロケーションシステム】



(JR宇都宮駅西口)



(スマートフォン画面)

【地域内交通の予約システム】



(PC予約用画面)



(予約システムの利用方法)

【地域連携ICカード「totra」】



【栃木県ABCプロジェクトによる自動運転実証実験(令和4年度)】



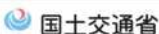
(10) 交通 GX の推進

① 国の取組

国においては、地球温暖化対策のため令和 32(2050)年のカーボンニュートラルの実現に向けて、EV 車両等の導入をはじめとしたグリーントランスフォーメーション(GX)を推進することとしています。

また、地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を進めるため、先に示した「交通 DX」や「3つの共創(官民・事業者間・他分野)」とともに、「交通 GX」の推進を位置づけています。

■ 国の交通 GX に関する取組の方向性

GXに関する取組の方向性 

〇2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたEV車両等の導入をはじめとした取組は、バス・タクシー事業者にとってエネルギー使用に係るコスト低減による経営改善に繋がりが得るものであり、**バス・タクシー事業者が国や自治体等の関係者と協力して脱炭素化に向けて取り組むことが重要。**

GXに関する取組の方向性

・GXの取組について、関係省庁と連携し、**車両の購入、充電・水素充填インフラの整備等、必要な支援を行う。**



・GXによるメリットを周知・広報していく。

優れた静穏性、少ない揺れにより、快適な乗り心地の実現(停車・発進を繰り返す路線バスの快適性向上・車内事故防止)



燃料費削減による経営効率改善

十分な航続距離(利便性向上)

災害時等に移動式電源として利用可能

LPガススタンドのない地域でも運用可

・EVバス導入に係る道路運送高度化事業の活用を促進し、予算面、税制面及び手続面の簡素化による総合的な支援を行う。

EV車両等の導入に加え、関係省庁、自治体及び他事業者と連携してインフラの最適配置を行い、再生可能エネルギーによる供給を進めるなど、社会全体で脱炭素社会に向けた取組の促進を図っていく。

出典) ラストワンマイル・モビリティ／自動車 DX・GX に関する検討会とりまとめ
「担い手確保、自動車DX・GXに関する今後の取組の方向性」／国土交通省自動車局(令和5年 7 月公表)

② 市内をフィールドとした関連プロジェクト

本市の二酸化炭素排出量の排出割合の特徴の一つとして、運輸部門が全国より7%高い割合を占めていることが挙げられ、移動手段のほとんどを自動車に依存していることが原因の一つとして考えられています。

このような状況のもと、NCC を基盤とし、将来世代に残すことができる持続可能なまちをつくるため、「かえる」「つくる」「育てる」の3つのアクションを実行し、カーボンニュートラルなまち“うつのみや”を実現することとしています。

また、「コンパクト・プラス・ネットワークによる脱炭素モデル都市構築」により、「ライトライン沿線」において、公共・民間施設等に太陽光発電・蓄電池等を最大限導入するとともに、地域新電力会社「宇都宮ライトパワー株式会社(ULP)」による再エネの一括調達と高度なエネルギーマネジメントを行い、令和 12(2030)年度までに、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現することを目指しています。

民生部門電力以外の取組としては、ライトラインや電気バス等を中心とした公共交通ネットワークの脱炭素化を図る「ゼロカーボンムーブ」の構築により、運輸部門のCO₂削減を図ることを目指しています。

■ 市内をフィールドとした交通 GX の関連プロジェクト

【全国及び市の二酸化炭素排出量と構成比】



出典)宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ

【脱炭素モデル都市構築の全体イメージ】



2.4 Well-Being 指標等からみた宇都宮市の特徴

(1) Well-Being 指標からみた宇都宮市の特徴

① Well-Being 指標等の活用

本市の特徴として、他市と比較し、「評価されている項目」と「更なる取組が期待される項目」を「Well-Being(地域幸福度)指標」から以下に整理します。

あわせて、世論調査の結果から、宇都宮市の好きなところ・嫌いなところについても以下に整理します。

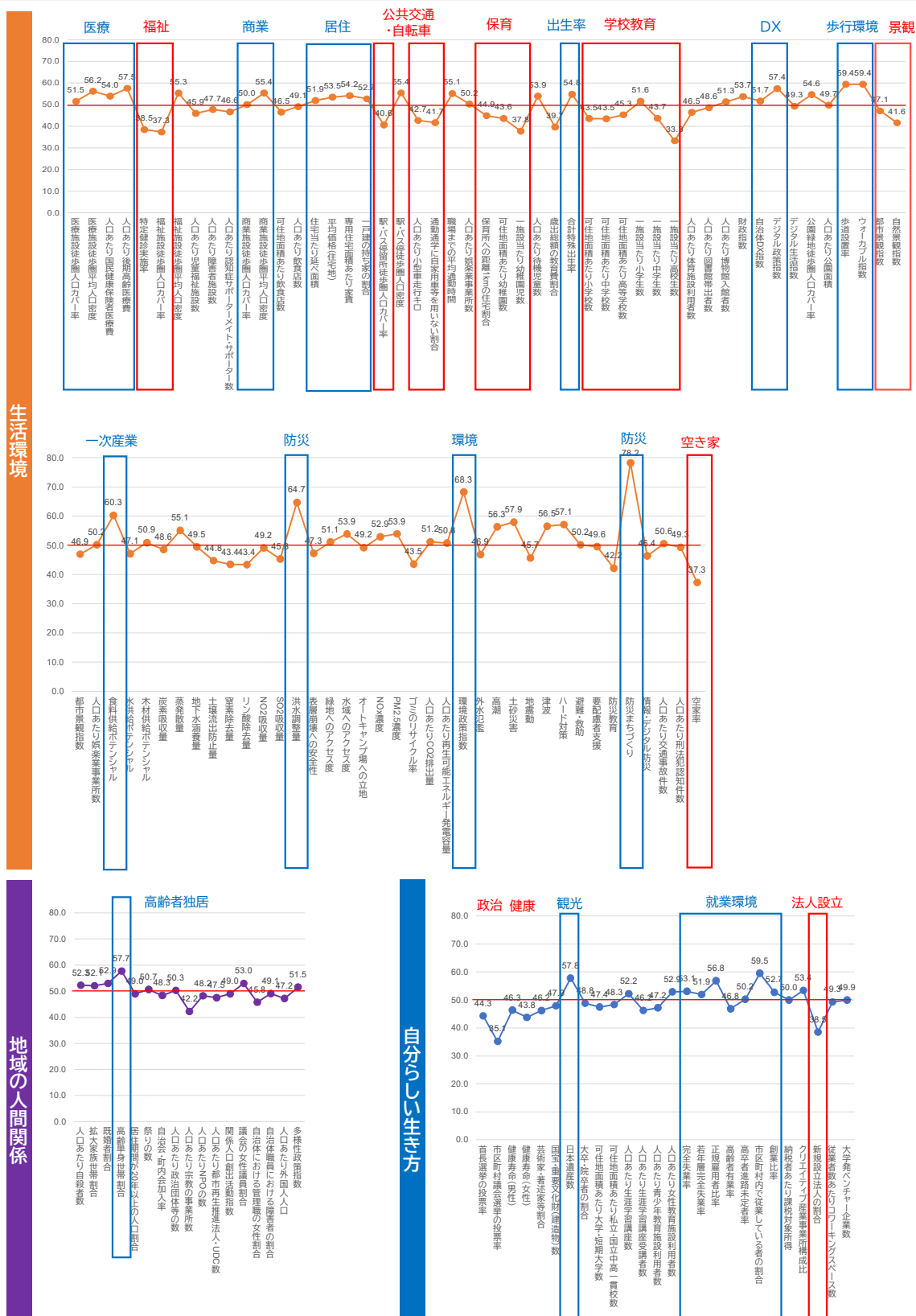
■ Well-Being(地域幸福度)指標の構成



※指標は主観指標(アンケート結果)と客観指標(オープンデータ)から構成されており、人口10万人以上の自治体の数値をベースとした偏差値化されたデータとして整理(指標は数値が高いほど望ましい状態を示すよう計算式が組まれている。)

(出典)一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」

■ 宇都宮市の Well-Being 指標(客観指標)



(出典)一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」

■ 宇都宮市の Well-Being 指標(主観指標)



(出典)一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」

② Well-Being 指標からみた本市が目指すべきまちづくり

Well-Being 指標を踏まえ、今後本市が目指すべきまちづくりの方向性を次のとおり整理しました。

■ Well-Being 指標からみた本市が目指すべきまちづくり

	これまでの取組が評価されている項目	更なる取組が期待される項目
客観指標 (客観的に見た暮らしやすさ)	- 医療・商業・就業といった都市サービスの充実 - 良好な居住環境 - DXを行政が積極的に展開 - ウォーカブルなまちづくり - 市内で従事している者の割合 - 防災・環境施策の充実	- 公共交通・自転車がより利用しやすい環境 - 都市・自然景観 - 健康寿命 - 新規法人が設立しやすい環境
主観指標 (提供サービスに対する住民の受け取り方)	- 医療施設や買い物・飲食など、都市サービス全般の充実 - 子育て支援の充実	- 公共交通で移動しやすい交通環境 - まちなかを安心して歩ける場所や景観など、居心地のよい空間形成 - 町内での助け合い・意見を受け入れる雰囲気醸成 - 安心・安全な交通環境 - 主観的健康観



【Well-Being 指標からみた本市が目指すべきまちづくりの方向性】

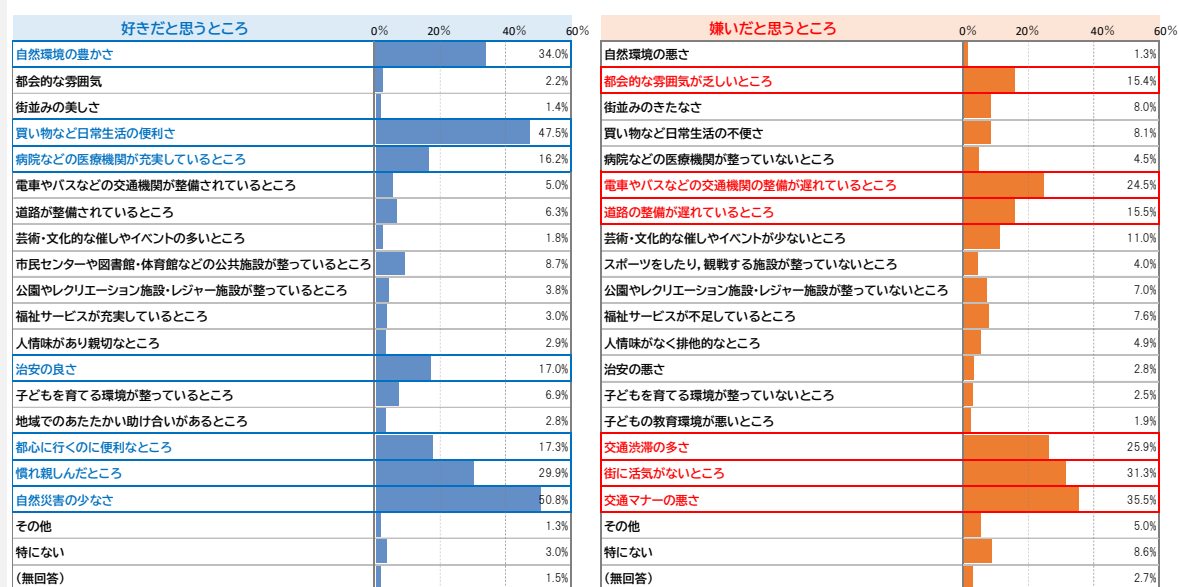
- ・宇都宮都市圏の中心都市であり比較的都市サービスが充実している一方、都市サービスへのアクセスを支援する公共交通をより利用しやすくするなど、交通環境の整備が求められています。
- ・地域で住まい続けるにあたって、地域コミュニティの活性化や生活の質（健康面・文化面）の更なる充実化などが必要といえます。
- ・これまでの取組が評価されているウォーカブル・DX を活用したまちづくりなどの更なる推進と、更なる取組が期待される景観や歩行環境の充実など居心地の良い空間の形成や、安全・安心なまちづくりを両輪で進めていく必要があります。

(2) 本市世論調査からみた宇都宮市の特徴

本市の世論調査における「宇都宮市の好きだと思うところ・嫌いだと思うところ」についての回答を見ると、自然災害の少なさや、買い物など日常生活の便利さ、都心に行くのに便利などところが評価されています。

一方で、交通マナーや交通渋滞、公共交通の整備の遅れなど、交通に関する項目を指摘する声のほか、都会的な雰囲気や街の活気など、街の魅力の向上を求める声も多くなっています。

■ 宇都宮市の好きだと思うところ・嫌いだと思うところ



出典) 令和4年度世論調査結果報告書(宇都宮市)

2.5 国・県等の動向

(1) 地域交通法の改正(令和5年10月施行)

地域交通法(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号))は、地域の主体的な取組等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する地域公共交通の活性化及び再生」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定めた法律です。

令和5年度に本法律が改正され、地域の関係者の連携・協働(共創)を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」(再構築)を進めるための枠組みが創設・拡充されています。

■ 地域交通法の概要

1. 地域公共交通の「リ・デザイン」とは 国土交通省

○ローカル鉄道・路線バスなどの地域公共交通は、地域の社会経済活動に不可欠な基盤。人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、引き続き、多くの事業者が厳しい状況。加えて、新型コロナウイルスの影響により、一気に10年以上時間が進んだとの見方もあるほど深刻な状況。

○こうした需要の減少は、交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実施する「交通DX」、車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX」、①官民共創、②交通事業者間共創、③他分野共創の「3つの共創」、すなわち、地域の関係者の連携と協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を進める。

○これにより、『デジタル田園都市国家構想』及びこれを具体化する「地域生活圏の構築」の実現と、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする『新しい資本主義』の実現を目指す。

交通DX 自動運転 地方公共団体や事業者が、地方公共団体の一部として行う「バス・タクシー」において、実証事業を実施

MaaS 交通事業者等の連携による交通サービスを提供する「MaaS」の実現を目指す。交通事業者間の連携・協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を進める。

交通GX 交通のコスト削減・地域のCN化 車両電動化と効率的な運行管理・エネルギー・メンテナンス等の導入を一元的に推進

3つの共創 官民共創 官民が一体となって、地域でサービス水準を決定し、事業者が役割分担を担って長期計画で運行。交通事業者間の共創 交通事業者間の連携・協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を進める。他分野を含めた共創 地域交通と、様々な他分野との連携を促し、交通の持続可能性を高める。

2. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律 国土交通省 (令和5年法律第18号)

地域の関係者の連携と協働の促進 【地域交通法】

- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充 【地域交通法】

- ・自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設(協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援)。
- ・また、協議会において「鉄道輸送の維持・高度化」(バス等への転換のいすりけにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策)について協議が図られたときは「再構築方針を策定」。
- ・国は、協議会が策定した再構築方針に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設(協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援)。
- ・国は、大臣認定を受けた関係事業者によるインフラ整備に資する関係自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。＜予算＞

バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充 【地域交通法】

「地域公共交通利用促進事業」の拡充

- ・自治体又は交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準(運行回数等)、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を創設。

「道路運送車両法」の拡充

- ・AIオンデマンド、キャブレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進する事業を創設。
- ・国は、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を、予算内で支援するとともに、(他)鉄道・運輸機構の出発点や協定事業者の特許権等により支援できる措置。＜予算・財源・税制＞

鉄道・タクシーにおける協議運用制度の創設 【鉄道事業法・道路運送法】

地域の関係者間の協議が図られたときは、国土交通大臣への届出による運用設定を可能とする協議運用制度を創設。

(※乗合バスについては、半値1日以上の協議運用制度を導入。)

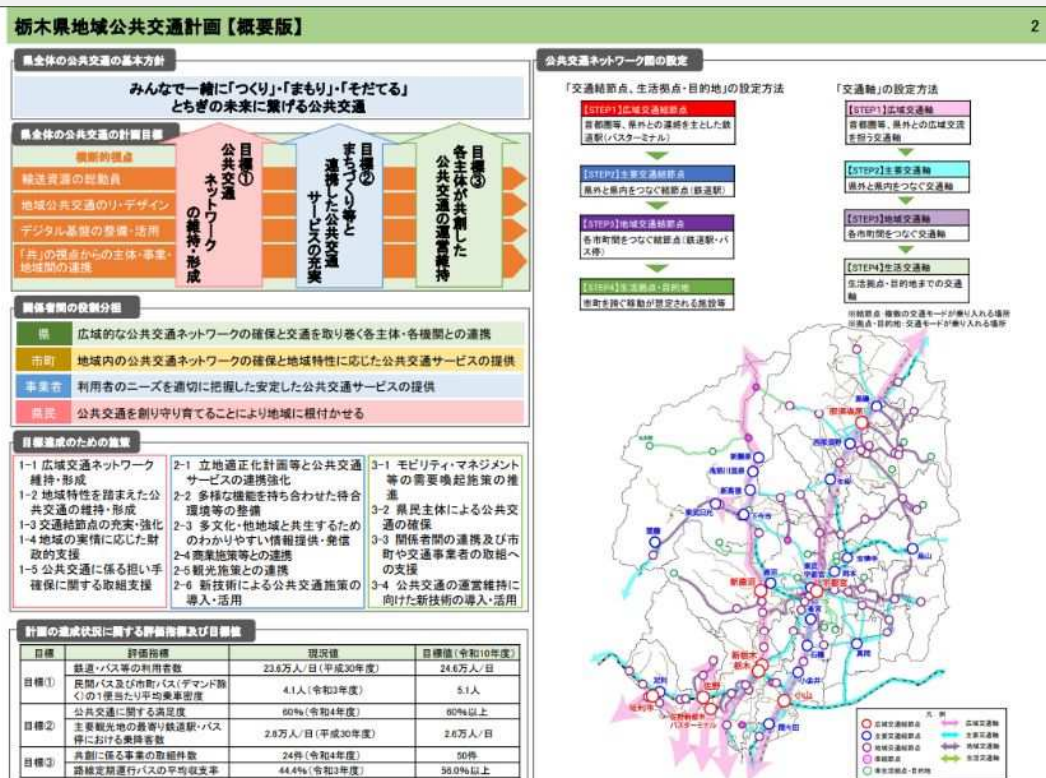
【自衛隊】「再構築協議会」における協議や地域の関係者との連携・協働を通じて、地域交通を再構築(KPI) 地域公共交通特定事業者の策定計画の認定回数：67件(2022年10月時点)⇒300件(2027年度)

出典)国土交通省

(2) 栃木県地域公共交通計画の策定(令和6年2月策定)

栃木県の「栃木県地域公共交通計画」は、持続可能な公共交通サービスの確保・充実を図るために、県・市町・交通事業者等の各主体が共通認識を持って取り組むための基本方針や目標を定め、目標達成に向けた施策等を整理した上で、県全体の公共交通政策のマスタープランとして策定された計画です。

■ 栃木県地域公共交通計画の概要



出典)栃木県

2.6 上位・関連計画等

(1) 宇都宮市みんなでつなげる公共交通基本条例(令和5年3月制定)

「宇都宮市みんなでつなげる公共交通基本条例」は、公共交通の維持及び充実並びに利用の促進を図ることにより、誰もが自由に移動でき、生き生きとした社会生活を送ることができるまちを実現し、さらには、持続可能な都市を形成していくことを目的として、市議会が主体となり制定したものです。

■「宇都宮市みんなでつなげる公共交通基本条例」の概要

目的	公共交通の維持及び充実並びに利用の促進について、基本理念を定め、市、議会、市民、事業者及び公共交通事業者の責務等を明らかにするとともに、公共交通の維持及び充実並びに利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、市、議会、市民、事業者及び公共交通事業者が連携し、及び協働し、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって持続可能な都市の形成に寄与することを目的とする。
基本理念	○公共交通の維持及び充実並びに利用の促進は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。 ・誰もが自由に移動でき、生き生きとした社会生活を送ることができるまちを実現し、本市の様々なまちづくりに資するという認識の下に行われること ・階層性のある公共交通ネットワークの構築によるNCCの形成に必要な不可欠であるとの認識の下に行われること ・各関係主体の相互の理解の下に、連携し、及び協働して行われること
責務・役割	○市の責務 ・施策を主体的かつ総合的に策定し、推進する責務を有する。 ・各関係主体その他関係機関の理解を深め、協力を得よう努めなければならない。 ・市民及び事業者に対し、意識の啓発に努めなければならない。 ・市民、事業者又は公共交通事業者が行う取組に対し、必要な支援に努めなければならない。 ○議会の責務 ・市民及び事業者と連携し、施策の策定及び推進に関わるものとする。 ○市民の役割 ・施策の推進に協力するよう努めるものとする。 ・公共交通を積極的に利用するよう努めるものとする。 ○事業者の役割 ・施策の推進に協力するよう努めるものとする。 ・従業員の通勤等において公共交通の利用を促進するよう努めるものとする。 ○公共交通事業者の役割 ・施策の推進に協力するよう努めるものとする。 ・他の公共交通事業者と連携し、公共交通の利便性を向上させるとともに、市民及び事業者、その情報を積極的に提供し、利用の促進に努めることとする。 ・利用者の意見を聴き、その運営に反映させるよう努めることとする。 ○各主体に共通した役割 ・相互に情報交換を行い、かつ、協力関係を構築するよう努めるものとする。
基本施策	○市は、各関係主体との連携により、次に掲げる基本施策を推進するものとする。 ・階層性のある公共交通ネットワークの構築及び交通手段間の連携 ・公共交通の利便性の向上 ・安全かつ安心な公共交通環境の整備 ・まちづくり施策と連携した公共交通に関する施策の実施 ・公共交通による環境への負荷の低減 ・積極的な公共交通の利用に向けた市民意識の向上
基本施策の推進	○市は、基本施策を総合的かつ計画的に実行するため、計画を策定しなければならない。 ○市は、計画の策定及び推進に当たっては、各関係主体並びに国、県その他関係機関と意見交換及びに協議・調整を行うための体制を整備するものとする。

(2) 総合計画等

「第6次宇都宮市総合計画」をはじめとした本市の上位計画のうち、移動や交通等の本計画に関わりのある主な内容について、以下に整理します。

■ 総合計画等における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
第6次宇都宮市総合計画(後期) ／令和5年2月	○概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースmartシティ』」の実現	● <u>スーパースmartシティの実現</u> ・「NCC」を基盤とし「地域共生社会(社会)」、「地域経済循環社会(経済)」、「脱炭素社会(環境)」の3つの構成要素が融合し、「人」と「デジタル」を原動力に発展を続けられるまち
第2期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ／令和2年3月	○結婚・出産・子育ての希望の実現と、誰もが健康で活躍できる社会を実現する。 ○働く場や魅力の創出などによる東京圏等からの流入人口・関係人口の拡大を図る。 ○便利で暮らしやすいまち、NCCを実現する。	● <u>公共交通ネットワークの充実</u> ● <u>スマートシティの推進</u> ・スマート・モビリティサービス等の実現 ● <u>SDGsの達成に向けた取組の推進</u> ・拠点間を結ぶ総合的な交通ネットワークの構築
宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン・DX実現タスク ／令和5年2月	○「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」に基づき、「スーパースmartシティ」の実現に向けた「原動力」となるよう、先進技術の採用により、各社会の実現に貢献するDXに戦略的にとりくむ。 ・「地域共生社会」に貢献するデジタル ・「地域経済循環社会」に貢献するデジタル ・「脱炭素社会」に貢献するデジタル ・「まちの基盤NCC」に貢献するデジタル ・デジタル人材の育成・確保 ・戦略的なデータの利活用	● <u>来訪者等の利便性等が向上する社会づくり</u> ・デジタルマップの活用による観光周遊促進 ● <u>再生可能エネルギーの導入と活用が進む社会づくり</u> ・EVモビリティ等の導入支援 ● <u>誰もが円滑に移動できる交通環境づくり、市民等の利便性や快適性が向上する都市基盤づくり</u> ・LRT沿線まちづくりにおけるICT等の先進技術の活用 ・デジタルを活用したシェアサイクル等の実証実験 ・交通ICカード「totra」のサービス拡大(路線バス、地域内交通) ・公共交通における自動運転技術の実装に向けた環境づくり ● <u>市民等の利便性や快適性が向上する都市基盤づくり</u> ・交通結節点デジタルサイネージ等を活用した効果的な情報発信 ・観光拠点や交通結節点へのWi-Fi環境の整備 ● <u>データをつくる・つなげる・使う</u> ・LRTの整備・運営に関するデータ分析 ・オープンデータの利活用促進の強化

(3) 都市空間・交通に係る関連計画等

都市空間・交通に係る関連計画のうち、移動や交通等に関する主な内容について、以下に整理します。

■ 都市空間・交通に係る関連計画における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
NCC 形成 ビジョン ／平成 27 年 2 月	○『NCC』実現のための5つの柱 ・拠点形成と拠点間の連携・補完により持続的に発展する都市 ・本市の特性を生かした産業・観光を維持・発展させる都市 ・交通ネットワークが整備された利便性の高い都市 ・自然環境や農地と市街地が有機的に連携した都市 ・効率的で健全な都市運営を実現する都市	●公共交通ネットワークによる連携を強化 ●自転車利活用を促進 ●道路ネットワークによる連携を強化 ●交通結節点の整備
第3次宇 都宮市都市 計画マスタ ープラン ／令和元年3月	・広域的な連携強化と市街地の円滑な交通処理を図るとともに、『NCC』実現を支える道路・公共交通ネットワークの形成や、交通手段間の連携強化を図り、安全・快適で誰もが利用しやすい総合的な交通体系確立を目指す。	●道路ネットワークの整備 ●公共交通ネットワークの整備
第3期中心 市街地活性 化基本計画 ／令和2年 3月	○「うごく つながる 心躍る みんなで創る 宮の街なか」の実現 ・活力:様々な活動を活性化させる基盤づくり ・魅力:都市拠点にふさわしい個性や価値の向上 ・賑わい:恒常的な賑わいを創出する環境づくり ・居住:安心で快適な住環境の創出 ・仕組み:様々なまちづくりの取組を促進する仕組みの強化	●LRT 開業と宇都宮駅東口地区のまちびらきによる集客効果を波及させる戦略プロジェクト ●LRT の駅西側への導入を見据えたまちづくりプロジェクト
宇都宮市立 地適正化計 画／令和3年 5月	○ネットワーク型コンパクトシティの実現 ・一極集中ではなく、都心部と各地域に拠点を配置 ・過度な自動車依存を転換し骨格交通網から身近な交通網まで階層性を持った交通網による拠点間の連携・補完	●都市機能誘導区域の配置と都市機能の誘導 ●居住誘導区域の配置と都市機能の誘導
市街化調整 区域の整備 及び保全の 方針(改定) ／平成30年3 月	・NCCの具現化に向け、市街化調整区域においても、将来に渡って住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるまちを実現するため、地域の拠点となる場所に生活利便機能を集積し利便性を高め、さらに周辺の集落等と生活の足となる地域内交通で結ぶことで、郊外部の持続性を高めるまちづくりに取組む。	・地域拠点:地域内交通により周辺集落においても地域拠点の利便性を共有できる環境を整備 ・LRT 沿線:交通結節機能等のポテンシャルを生かした土地利用検討
都心部まち づくりビジ ョン ／令和4年 2月	○長い歴史や文化、自然など地域資源を生かしたストーリー性のあるまちづくり ・ウォーカブルなまちづくり ・ICTなど先進技術の活用や脱炭素化を推進するまちづくり ・多様な主体が連携したにぎわいまちづくり	●「歩きたくなる」空間づくり ●「おもてなし」環境づくり ●「移動しやすい」環境づくり
都心部まち づくりプラ ン ／令和6年 2月	○人と自転車、自動車、公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良 ○地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地が良い街路空間の形成 ○地域経済循環や地域共生、脱炭素化、防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化 ○街なかにおける人やモノの移動を円滑にするまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携した多様な端末交通の利用環境づくり	●道路の使い方を踏まえた街なかの自動車の誘導 ●人中心の街路空間形成に向けた ・プレイスメイキングの推進 ・道路空間の再編 ●まちづくりに貢献する民間開発の誘導 ●「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」など多様なまちの機能の立地誘導 等

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
第2次宇都宮市自転車のまち推進計画 ／令和3年5月	○NCCの移動を支え、誰もが健康で便利に楽しめる 「自転車のまち宇都宮」の実現 ・基盤づくり ・意識向上 ・機会づくり	●自転車ネットワークの整備 ●公共交通との連携強化 ●安全・安心な自転車利用意識の醸成 ●サイクルツーリズムの推進
芳賀・宇都宮地域公共交通計画 ／令和6年6月	○階層性のある公共交通ネットワークの構築 ○スマートな公共交通の実現 ○公共交通の利用促進	

(4) その他分野での関連計画等

都市空間・交通以外の各分野における各種計画等のうち、移動や交通等に関する主な内容について、以下に整理します。

① 子育て・教育・学習

■ 子育て・教育・学習に係る計画における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
宮っこを 守り・育てる 都市宣言 ／令和6年 2月	○こどもが個人として尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことをこどもと一緒に考え、その実現に取り組みます。 ○こどもが夢や希望にあふれ、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。 ○すべての家庭が、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。 ○地域社会が、こどもを温かく見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。	●小学生への「totra」の配布 ●子どもと親への自転車の乗り方教室の実施及びフィールドの提供 ●未就学児のライトライン及び関東自動車運行バスの運賃を大人1人につき2名まで無賃のところ3名に変更 ●ライトラインにおける優先席利用への配慮を呼びかける車内アナウンスの実施
うつのみや“いきいき学校” プラン ／令和5年 2月	○健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進 ○学校安全の推進 ・安全に関する各教育を着実に推進	●学校安全の推進 ・「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」に関する教育の充実 ・登下校における安全対策推進
第2次宮っこ 子育て・子育て 応援プラン ／令和2年 3月	○個別配慮が必要な子どもの健やかな発達の支援 ・通学・通所における移動支援の推進 ○家庭や地域の養育力を向上するための支援の充実 ・子どもの安全を守る取組の推進	●通学・通所における移動支援の推進 ●園外活動時における交通安全対策 ●通学路の交通安全対策 ●交通事故防止に関する取組の充実

② 健康・福祉・医療

■ 健康・福祉・医療に係る計画における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
にっこり安心 プラン ／令和3年 3月	○生きがいづくりの促進 ・社会参加活動の促進 ○高齢者にやさしいまちづくりの推進 ・高齢者の快適な生活基盤の計画的な整備 ○安全で安心な暮らしの支援	●高齢者外出支援事業 ●公共的施設等のバリアフリーの推進 ●拠点への生活利便施設等の充実と便利で快適に移動ができる、外出しやすい移動環境の形成 ●交通安全教育の推進

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン／令和5年2月	○快適な生活基盤の計画的な整備 ・身近な移動環境や生活利便性の向上 ・公共施設等のバリアフリーの推進	●誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築 ●LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進
第5次宇都宮市障がい者福祉プラン／平成30年3月	○子育て・子育て支援プロジェクト(幼年期・児童期) ・保護者の就労のための保育や移動支援の充実 ○外出・移動支援の充実 ○外出・移動支援の充実バリアフリーの推進	●通学・通所における移動支援の推進 ●外出・移動支援サービスの充実 ●福祉バス運行事業の推進 ●公共交通機関の利便性の向上 ●バス車両等のバリアフリーの推進 ●生活交通の確保・充実 ●障がい者用駐車スペースの適正利用の促進 ●道路のバリアフリーの推進

③ 安心・協働・共生

■ 安心・協働・共生に係る計画における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
第11次宇都宮市交通安全計画／令和3年6月	○子供や高校生、高齢者、自転車利用者重点的に対応すべきターゲットと設定	●市民一人ひとりの交通安全意識の高揚 ●地域と連携した道路交通環境の整備
第3次宇都宮市市民協働推進計画(後期計画)／令和5年2月	○市民協働の意識が浸透し、活動が広がっているまち	●協働を促進する意識づくり ●参加しやすい機会の提供 ●参加しやすい環境の充実 ●団体同士の連携・協力の機会創出 ●民間活力の活用促進

④ 魅力・交流・文化

■ 魅力・交流・文化に係る計画における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
第3次宇都宮市観光振興プラン／令和5年2月	○本市特有の観光資源の更なる発掘と磨き上げ強化 ○選ばれるための効果的な魅力発信の更なる推進 ○本市の魅力を活かしたインバウンドの更なる推進 ○本市への誘客を加速させる広域連携の強化 ○官民連携による受入体制とおもてなしの充実	●エリア毎のブランディングと観光資源の発掘・磨き上げ ●観光地・大谷の更なる魅力の創出 ●多様なツーリズムの推進 ●豊富で魅力的な観光資源を活用したインバウンドの取組強化 ●県内外の自治体等との連携強化 ●観光DX ●観光客受入体制強化

⑤ 産業・環境

■ 産業・環境に係る計画における移動・交通に係る主な記載(抜粋)

計画名等	移動・交通に関わる取組の方向性	主な施策・取組等
うつのみや産業振興ビジョン／令和5年2月	○本市産業を発展させる新事業, 成長産業の振興 ・重点新興産業: モビリティ産業 ○産業集積を高める企業の立地・定着の促進 ○本市産業を支える中小・小規模企業, 地場産業等の振興 ○地域資源を最大限に活かす産業の総合力の向上 ○産業活動の源となる人材の確保と育成	●モビリティ関連産業を始めとする重点振興産業の更なる振興の促進 ●新たな企業の立地や既存企業の定着・拡大再投資に向けた支援の強化 ●新たな産業用地の開発推進 ●重点振興産業を中心とした企業の集積促進 ●中心市街地の商店街をはじめとした商店街の賑わい創出 ●LRTによる中心市街地の「都市拠点」や「産業拠点」, 「観光拠点」における経済活動の活性化と, 交流人口の増加の促進
第3次宇都宮市環境基本計画(後期計画)／令和3年3月	○「もったいない」のところで行動する人づくり ○環境未来都市を見据えたライフスタイルの促進 ○自然と調和したコンパクトな地域づくり ○グリーンな交通システムの構築 ○環境・経済・社会の統合的な向上 ○地域循環共生圏の構築	●事業所における低炭素化の促進 ●地域ポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用 ●環境負荷の少ない都市整備 ●エコで便利な交通体系の構築 ●騒音振動の調査 ●自動車排出ガス対策の充実
宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ／令和4年9月	○大胆に！ かえる ・脱炭素型のライフスタイル・ワークスタイルへ日々の行動を変える。 ○もっと！ つくる ・環境にやさしい再生可能エネルギーをつくり, そして使う。 ○みんなで！ 育てる ・本市の資源であるNCC, 人材, 緑, 技術, パートナースhipなどをさらに育て, 活用	●市民: 移動をエコで快適に, スマートムーブを心がけよう。 ●事業者: 通勤も, 仕事でも, スマートムーブを心がけよう。 ●行政: 通勤も, 外出も, スマートムーブを実践します。 ●行政: 自治体職員として最前線で, 「人」づくり, 「まち」づくりに取り組みます。
脱炭素加速化プロジェクト	○スマート&ゼロカーボンムーブプロジェクト ○再生可能エネルギー最大限導入・活用プロジェクト ○カーボンニュートラルなまちづくりプロジェクト	●公共交通利用促進運動「MOVENEXT UTSUNOMIYA」の実施 ●ネットワークと乗り換え機能の充実 ●端末交通の脱炭素化 ●自立分散型エネルギーの普及促進 ●地域新電力会社宇都宮ライトパワーによる電力の地産地消の推進 ●環境負荷の少ない都市整備

第3章 本市が目指す都市交通の姿

3.1 目指す都市空間の将来像

(1) 第6次宇都宮市総合計画改訂基本計画(後期基本計画)

本市では、第6次宇都宮市総合計画改訂基本計画(後期基本計画、令和5年2月策定)において、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像(都市像)」を実現し、周辺市町を含めた圏域全体の発展を図るとともに、SDGsの達成にも貢献していくため、概ね令和12(2030)年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を目指すこととしています。

① まちづくりの目標(基本構想)

「基本構想」では、「まちづくりの重点課題」を設定し、それらが解決された望ましい状態を「まちづくりの基本方向(6つの未来都市)」, その状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつのみや像(都市像)」として示しています。

■ 将来のうつのみや像(都市像)

輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや

〔イメージ図〕



② 目指すまちの姿「スーパースマートシティ」

本市が実現を目指す「スーパースマートシティ」とは、持続可能な都市構造である「NCC」を基盤としながら、「地域共生社会」(社会)、「地域経済循環社会」(経済)、「脱炭素社会」(環境)の3つの構成要素が融合し、「人」と「デジタル」を原動力に発展を続けられる「夢や希望がかなうまち」です。

■ 目指すまちの姿「スーパースマートシティ」



「3つの社会」

人・モノ・情報が行き交う 「地域経済循環社会」

女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが自分の力を最大限に発揮することができるとともに、地域の事業者の成長や地域内での消費・需要の拡大を図るほか、次世代産業の集積や起業支援、大谷やプロスポーツ等の地域資源の活用などにより高い付加価値を創出し、人・モノ・情報の交流をNCCが促進することで、地域内において経済が循環する豊かな社会

絆を深め、共に支え合う 「地域共生社会」

NCCの強みを生かし、性別や国籍、障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるとともに、地域に思いやりがあふれ、絆を深めながら、孤独や孤立に寄り添い、支えられる社会

CO2排出量を実質ゼロとする 「脱炭素社会」

移動しやすく歩いて暮らせるNCCや本市独自の「もったいない」のころのもと、公共交通の利用などによる、脱炭素型ライフスタイルの推進や再生可能エネルギーの地産地消、森林保全などにより、「カーボンニュートラル」を実現し、100年先も輝き続けられる宇都宮を将来世代に残すことができる社会

「2つの原動力」

協働・共創によるまちづくりの担い手となる 「人」づくり(次世代育成・少子化対策の強化)

人口減少・人口構造の変化に対応できる少子化対策や将来のうつのみやを担う若年層に選ばれるまちづくりなど、進学、就職、結婚、出産などの市民のライフイベントに応じた希望を叶える支援を強化します。

市民の誰もがデジタルの恩恵を享受できる 「デジタル」の活用

人口減少・人口構造の変化に対応できる少子化対策や将来のうつのみやを担う若年層に選ばれるまちづくりなど、進学、就職、結婚、出産などの市民のライフイベントに応じた希望を叶える支援を強化します。

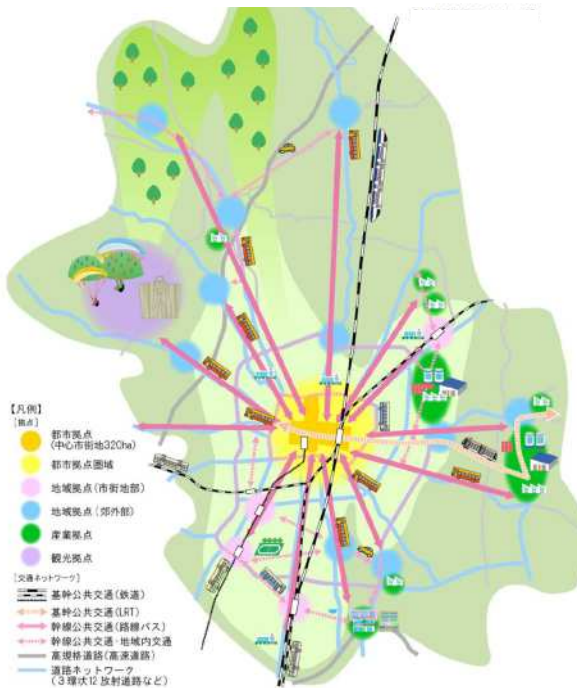
③「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤「NCC」

NCCは、本市が目指すスーパースマートシティの「まちの土台」となるものです。

NCCの形成に当たっては、地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積した拠点を形成する「拠点化の促進」と、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を進める「ネットワーク化の促進」、市民の多様な暮らし方やライフスタイルを尊重した「土地利用の適正化」を一体的に進めることにより、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市の実現を目指しています。

■ NCCの基本的な考え方

【将来都市構造のイメージ】



【地域特性に応じた居住地形成(将来の土地利用)イメージ】 【地区特性に応じた居住地形成(将来の土地利用)イメージ】



NCCの基本的な考え方

① 一極集中ではなく、中心部と各地域などへの拠点配置による多極型の都市構造

本市の都市の成り立ちを踏まえ、中心市街地を核としながら、各地域の既存コミュニティ、産業団地、観光地などに、地域特性を踏まえた各種の拠点を形成するとともに、都市の骨格となる交通網から日常生活の身近な移動を支える交通網まで、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図ることにより、各拠点が役割を補完し合う多極型の都市構造の実現を目指します。

② 住宅等の立地の適正化による密度にメリハリのある土地利用の促進一極集中ではなく、中心部と各地域などへの拠点配置による多極型の都市構造

都市拠点や地域拠点、拠点間を結ぶ幹線交通軸の沿線などの便利で暮らしやすい場所に緩やかに居住の集約を図っていくとともに、子育て世代の郊外居住や田園居住などのゆとりある居住の場を形成することにより、密度にメリハリのある土地利用を促進し、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な暮らし方が選択できる都市の実現を目指します。

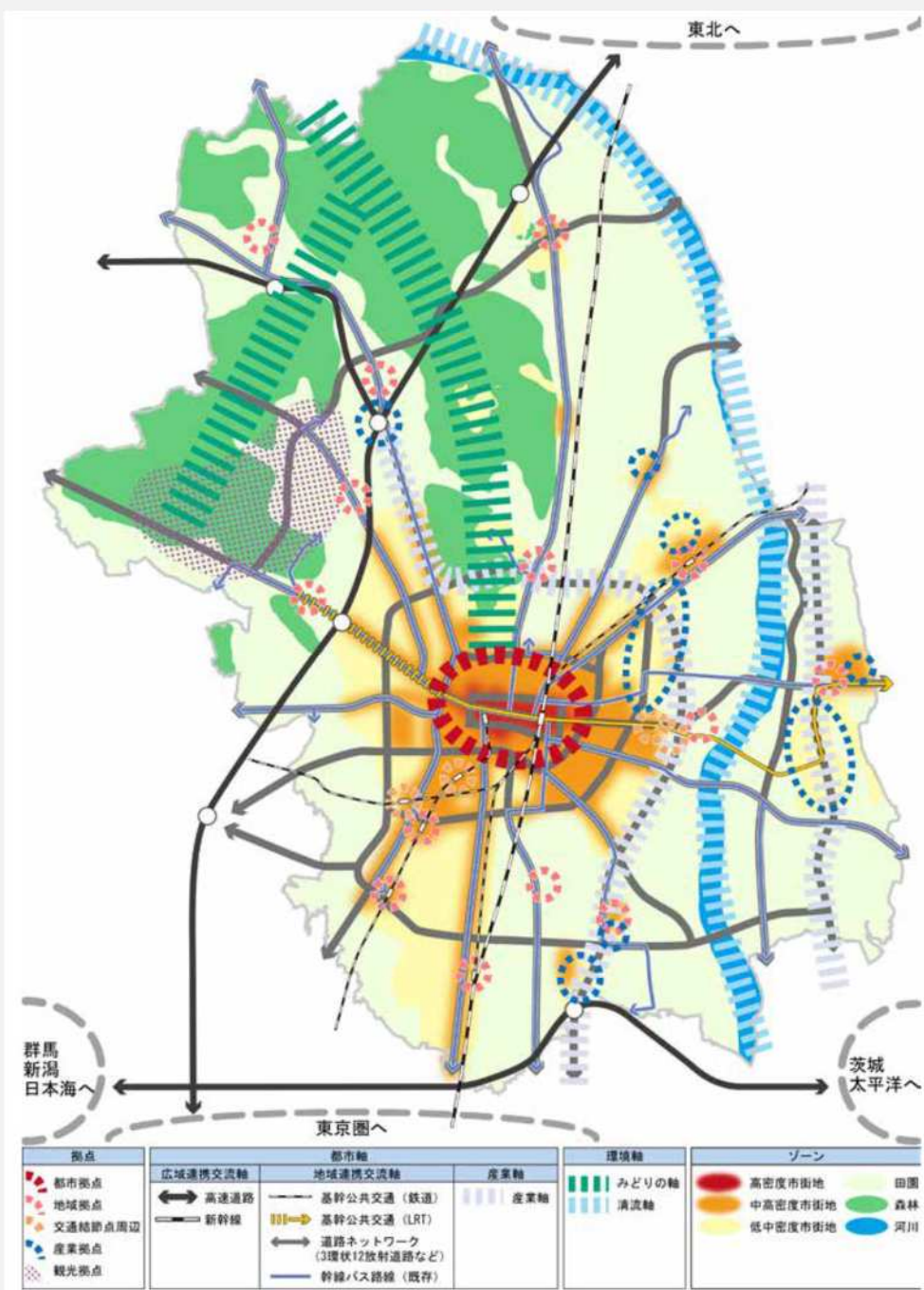
③ 公共交通・徒歩・自転車と自動車が連携・共存できるバランスの取れた交通ネットワークの構築

都市拠点と各拠点の間を結ぶ放射状の基幹・幹線公共交通を基軸に、支線公共交通等が効率よく連携した階層性を有する「公共交通ネットワーク」を構築するとともに、交通の円滑化や経済活動の活性化を促す「道路ネットワーク」の構築により、バランスのとれた交通ネットワークを形成します。

(2) 第3次宇都宮市都市計画マスタープラン

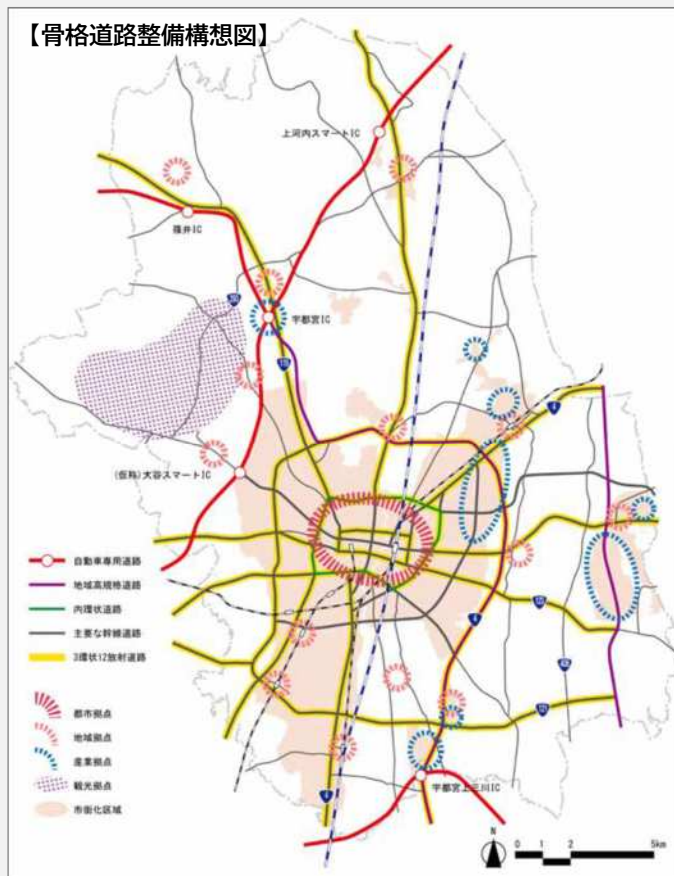
第3次宇都宮市都市計画マスタープラン(平成31年3月策定)では、市が目指すNCC形成に向けて、目指すべき将来都市構造や交通体系の整備方針を以下の通り設定しています。

■ 将来都市構造

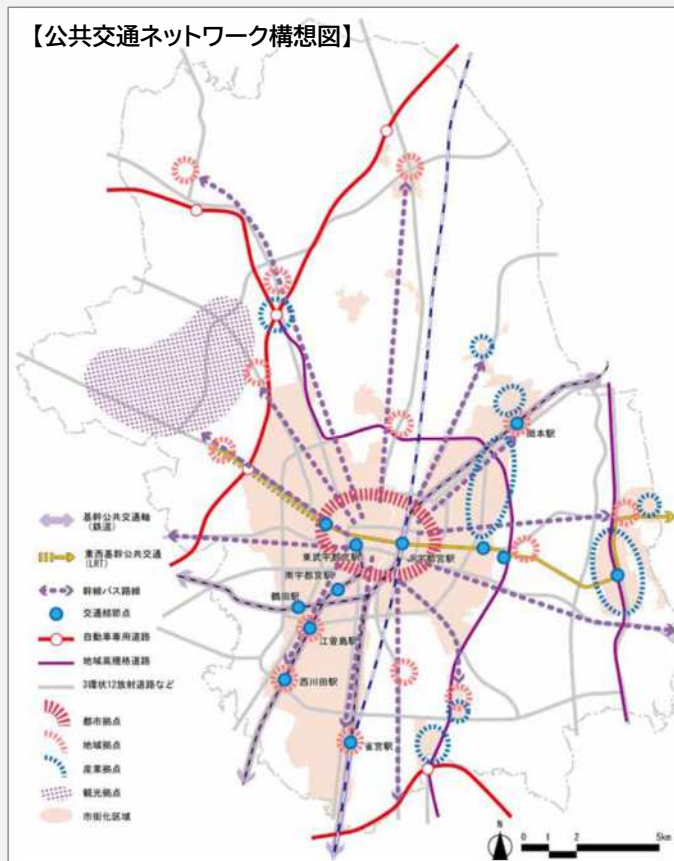


■ 交通体系の整備方針

【骨格道路整備構想図】



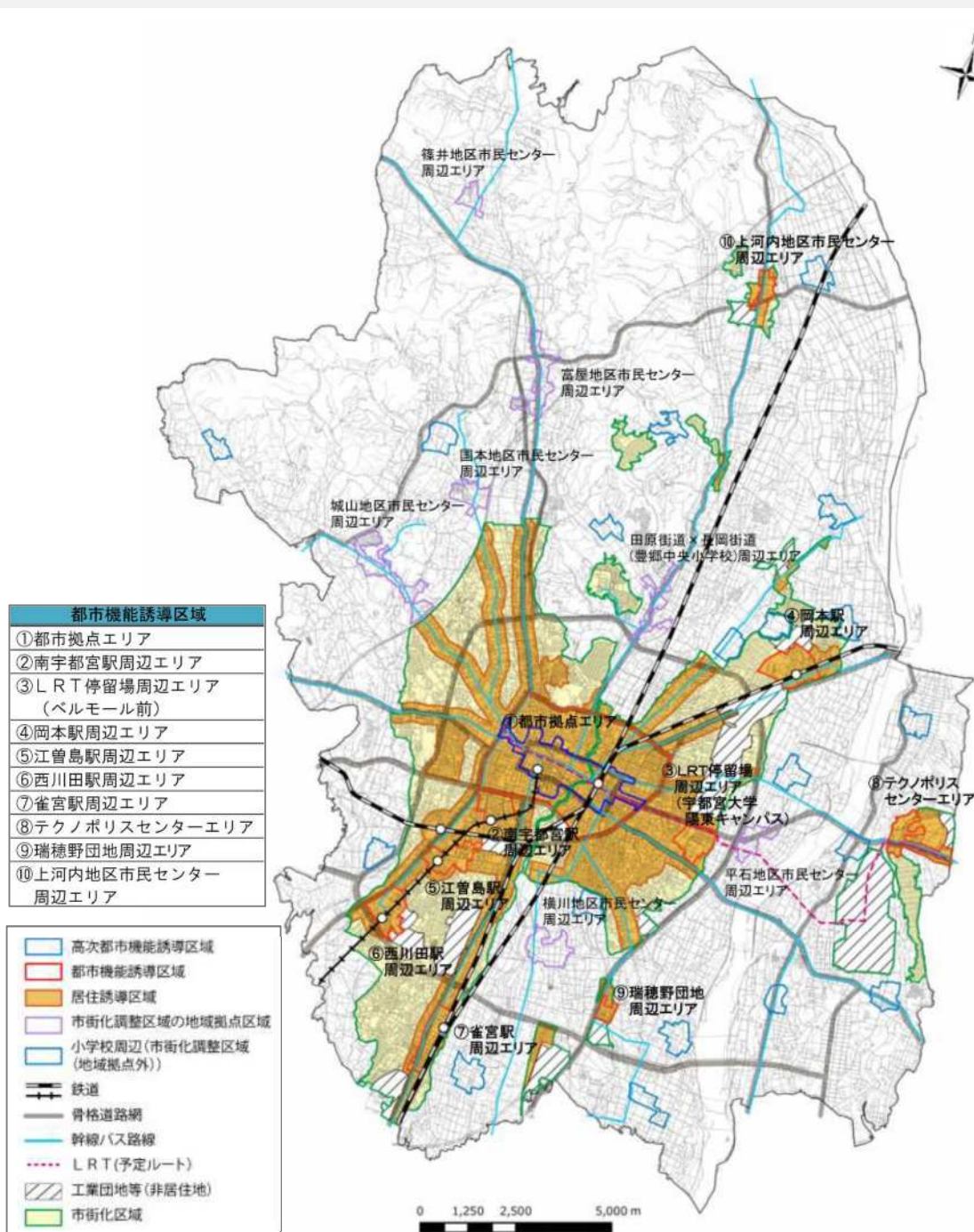
【公共交通ネットワーク構想図】



(3) 宇都宮市立地適正化計画

宇都宮市立地適正化計画(令和3年5月策定)では、NCC を具体化するため、居住や都市機能の立地誘導を進める区域を以下の通り設定しています。

■ 都市機能誘導区域・居住誘導区域(範囲イメージ)と交通ネットワークの配置



(4) 都心部まちづくりビジョン

都心部まちづくりビジョン(令和4年2月策定)では、NCC の形成をより一層推進するため、ライトラインを基軸とした公共交通ネットワークと一体となった目指す都心部の姿を描いています。主な取組の方針として、ライトラインなど公共交通の充実による人・交通の流れ、環境変化を見据え、街なかを人中心で居心地が良いことで歩きたくなる、都市空間へと転換することで、まちの価値の向上などを図るウォーカブルなまちづくりを推進することとしています。

■ エリア別の将来像



3.2 目指す都市交通の将来像

令和 32(2050)年頃の都市交通の姿【交通未来都市うつのみや】

- ① 東西基幹公共交通としてライトラインが整備され、誰もが移動しやすい階層性のある公共交通ネットワークが形成されている。
- ② 拠点間を結節する幹線バス路線が整備され、都心部と郊外部など地域間の移動が円滑にできる交通環境が確保されている。
- ③ 地域の特性に応じた地域内交通が整備され、各地域での買い物や通院などの日常生活や地域活動等に活用できる移動手段が確保されている。
- ④ トランジットセンターやモビリティハブが整備され、交通系 IC カード等の活用により運賃負担の面でもシームレス化が進むことで、ライトライン、バス路線、地域内交通、タクシー、自動車、自転車などの交通手段の円滑な乗り継ぎ・乗り換え環境が確保されている。
- ⑤ バリアフリー化された安全な歩行空間や自転車走行空間が整備されることで車中心から人間中心のまちづくりに移行し、子どもから高齢者まで、誰もが安心して道路を利用できる。
- ⑥ 地域間の移動を支える道路ネットワークが整備され、快適な都市生活のための基盤が整備されている。
- ⑦ 新幹線や鉄道、高速道路などの周辺自治体との間の移動を支える交通ネットワークが整備され、地域間の連携や人々の交流が促進されている。
- ⑧ 交通 DX の活用により、公共交通の利用者にとっての利便性の向上と交通事業者にとっての事業性の向上が両立している。
- ⑨ 公共交通分野に閉じることなく、分野を超えて、関係者全員で移動を支援するためのヒト・モノ・カネ・情報の連携が進んでいる。
- ⑩ 公共交通を利用することの楽しさ・便利さ・格好良さが市民に浸透し、目的に応じて自動車と公共交通を適切に使い分けするライフスタイルが浸透している。
- ⑪ ゼロカーボントランスポートにより「環境にやさしいまち」を実現している。

第4章 将来像の実現に向けた課題の整理

スーパースマートシティの実現に向けて、総合計画に位置付けられた政策の柱ごとに、これまで取り組んできた「NCC 形成の状況」を踏まえつつ、「時代潮流の変化」や「Well-Being 指標等からみた特徴」を考慮して、「移動から見た課題」及び「取組テーマ」を次のとおり設定します。

	NCC形成の状況	時代潮流の変化	Well-Being指標等から見た特徴 (配慮事項)	移動から見た課題	取組テーマ
都市空間・交通	・ライトライン開業 ・公共交通空白地の解消が進展 ・都市計画道路等の整備進展 ・公共交通運賃施策の進展による利便性向上 ・公共交通利用促進運動の推進 ・一部区間の道路混雑 ・中心市街地における低・未利用地 ・拠点間を連絡する幹線バスのサービスの維持確保 ・公共交通利用の地域間格差 ・活動目的地へのアクセス確保の観点からの更なるサービス拡充	・交通DXの展開による課題解決手法拡充 ・周辺市町との一体となった都市圏の構築（通勤通学の広域化等） ・テレワーク等による移動の代替、地方移住への関心の高まり ・若年層の自動車分担率の低下 ・駅西側ライトライン導入に向けた検討の進捗と都心部まちづくりの推進	・ウォーカブルなまちづくり ・公共交通・自転車がより利用しやすい環境の整備 ・都市景観の向上 ・交通渋滞への対応	・交通施設やネットワークの整備に加え、時代潮流の変化を踏まえた多様な市民活動を支える実効的な交通サービスの充実 ・NCCを支える階層性のある公共交通ネットワークの維持・充実 ・立地適正化計画に基づく都市形成と連携した移動手段の確保・適正化 ・都心部における人・公共交通中心のウォーカブルなまちづくり	多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現
子育て・教育・学習	・一部地域における子育て支援施設、高等教育機関等へのアクセス性 ・子育て世代による公共交通利用の少なさ	・国・県と比較して高い出生率 ・少子化の家族による子ども進展 ・核家族化の進展に伴う家庭以外の子ども・子育ての場の必要性 ・家族によるこどもの送迎の負担増加と送迎サービス利用ニーズの高まり ・子育て世代における地域活動への参加率の低さ	・子育て支援の充実 ・通学における自家用車利用の割合の高さ ・可住地面積あたりの教育施設数	・子ども・親など、それぞれが自由に社会参加できる移動環境の充実 ・多様な子育てを支援する移動サービスの充実 ・子連れでも安心して移動できる交通環境の充実 ・公共交通・自転車での通学環境の向上	次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現

青：推進要因／赤：課題要因／黒：推進・課題いずれにもなり得る要因

	NCC形成の状況	時代潮流の変化	Well Being指標等から見た特徴 (配慮事項)	移動から見た課題	取組テーマ
健康・福祉・医療	・地域内交通の導入に伴う地域内移動の利便性向上 ・障がい者にとって公共交通が不便 ・一部地域における高次医療施設等へのアクセス性	・高齢化の更なる進展と独居高齢者の増加 ・高齢者の出控え ・要支援・要介護者、障がい者の増加 ・世帯内での高齢者等の送迎負担 ・運転免許証自主返納者の増加	・医療機関が充実 ・健康寿命の向上 ・主観的健康観の向上	・高齢者・障がい者等の外出促進・社会参加を支援する移動手段の提供、バリアフリー化の推進 ・医療・保健サービスを受けるための交通手段の確保 ・市民の健康増進を促す徒歩と公共交通・自転車などを中心とした移動環境の充実	市民一人一人の健康づくり・社会参加を支える移動環境の実現
安心・協働・共生	・地域内交通の導入に伴う地域内移動の利便性向上 ・地域内交通で対応できないニーズへの対応	・単身世帯の増加に伴う地域での支え合い強化の必要性 ・女性、高齢者や障がい者等の社会進出のための環境整備 ・高齢者による交通事故の増加、自転車による事故割合の増加 ・若年層の地域活動への参加率の低さ ・世帯内での送迎負担	・町内での助け合い・意見を受け入れる雰囲気醸成 ・安心・安全な交通環境の構築	・自動車への過度の依存や、運転を強いることのない移動手段の確保・充実 ・ハード・ソフト両面からの安全・安心な交通環境の整備 ・日常のシーンやライフステージなどに応じて選択できる移動手段の充実 ・地域主体での移動手段の検討・充実とコミュニティ活性化	みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現

青：推進要因／赤：課題要因／黒：推進・課題いずれにもなり得る要因

	NCC形成の状況	時代潮流の変化	Well-Being指標等から見た特徴 (配慮事項)	移動から見た課題	取組テーマ
魅力・交流・文化	・シェアリングサービスによる都心部の面的な移動手段の確保 ・ライトライン導入と連動した新たな観光資源・都市の魅力の創出 ・観光地内・観光地間の有機的な連携にも配慮した交通施策が必要	・観光入込数が回復傾向 ・観光客や来訪者の利用にも配慮した企画乗車券等による公共交通利用の促進 ・外国人宿泊者数の回復の遅れ ・市内観光周遊における自家用車依存の更なる進行	・充実した商業施設 ・都市景観・自然景観の向上	・観光施設・商業施設へのアクセシビリティの強化と、移動手段との連携による付加価値の創出 ・ライトラインを活用したエリアブランディングの推進 ・来訪者、観光客、外国人など多様な人々の円滑な移動を促す交通サービスの充実 ・市内での周遊・滞在を喚起する、自動車以外の移動手段の充実	地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現
産業・環境	・ライトライン開業による産業拠点へのアクセシビリティ向上 ・公共交通ネットワークの拡充による移動の低炭素化の推進 ・LRT導入を契機とした沿線地区の脱炭素化の推進	・脱炭素への意識の高まり ・交通GXによるカーボンニュートラルへの対応 ・中核市の中でも高いレベルにある自動車利用による温室効果ガスの排出 ・女性や高齢者の社会進出	・市内で従事している者の割合 ・各種環境施策が充実 ・新規法人が設立しやすい環境 ・通勤における自家用車利用の割合の高さ	・産業拠点の機能強化や新たな産業拠点開発を支援する交通サービスの配置、通勤環境の向上 ・公共交通・自転車の利用促進や交通GXの活用による脱炭素の推進 ・公共交通・自転車による通勤環境の向上	環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現

青：推進要因／赤：課題要因／黒：推進・課題いずれにもなり得る要因

4.1 移動から見た課題の整理

総合計画に位置付けられた政策の柱ごとに、「移動から見た課題」を以下の通り整理しました。

①「都市空間・交通」における移動から見た課題

- ・道路や公共交通, 自転車, 歩行空間等の交通施設やネットワークの整備に加えて, 時代潮流の変化を踏まえた多様な市民活動を支える実効的な交通サービスの充実
- ・NCC の実現のため, 広域幹線から支線で構成される階層性のある公共交通ネットワークの維持・充実
- ・立地適正化計画に基づく良好な都市形成と連携し, 都市機能や居住機能等の適正な立地誘導を促すための, 公共交通を中心とした移動手段の確保・適正化
- ・都心部における人と公共交通を中心としたウォーカブルなまちづくりの推進

②「子育て・教育・学習」における移動から見た課題

- ・子ども・親など, 様々な立場の人々が, それぞれに自由に活動して社会参加することができるようにするための移動環境を充実
- ・子どもの送迎などの負担を軽減するなど, 多様な子育てを支援する移動サービスの充実
- ・公共交通や自動車, 徒歩など, 多様な交通手段の利用を考慮して, 子連れでも安心して移動できる交通環境の充実
- ・公共交通・自転車での通学環境の改善・向上

③「健康・福祉・医療」における移動から見た課題

- ・高齢者・障がい者等の外出促進・社会参加を支援するための, 利用しやすい移動手段の提供やバリアフリー化の推進
- ・医療・保健サービスを受けるための通院・通所時などにおける交通手段の確保
- ・市民の健康増進を促す徒歩と公共交通・自転車などを中心とした移動環境の充実

④「安心・協働・共生」における移動から見た課題

- ・自動車への過度の依存や、運転を強いることのない、自動車の代替となり得る移動手段の確保・充実
- ・ハード・ソフト両面からの安全・安心な交通環境の整備
- ・日常のシーンやライフステージなどに応じて選択できる、多様な活動に対応した移動手段の充実
- ・郊外部等における地域主体での移動手段の検討・充実と、これらの活動を通じたコミュニティの活性化

⑤「魅力・交流・文化」における移動から見た課題

- ・観光施設・商業施設へのアクセシビリティの強化と、移動手段との連携による付加価値の創出
- ・ライトラインを活用したエリアブランディングの推進
- ・来訪者、観光客、外国人など多様な人々の円滑な移動を促す交通サービスの充実
- ・市内での周遊・滞在を喚起する、自動車以外の移動手段の充実

⑥「産業・環境」における移動から見た課題

- ・産業拠点の機能強化や新たな産業拠点開発を支援する交通サービスの配置と通勤環境の向上
- ・公共交通・自転車の利用促進や交通 GX の活用による脱炭素の推進
- ・公共交通・自転車による通勤環境の向上

4.2 取組テーマの設定

総合計画に位置付けられた政策の柱ごとに、「移動から見た課題」を解決するための「取組テーマ」を次のとおり設定します。

①「都市空間・交通」における取組テーマ

■多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現

NCC の構築を推進し、多様な都市活動や市民生活を支えるため、移動の実態やニーズに応じて様々な交通手段を適材適所に配置し、これらを有機的にネットワークとして接続することで、誰もが自由に移動できる環境づくりを目指します。

②「子育て・教育・学習」における取組テーマ

■次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現

次世代を担う子どもたちの自立的な活動や、子育て世代の日常の活動にも配慮した、子どもや子育て世代が負担や制約のない日常活動ができるような移動環境の充実を目指します。

③「健康・福祉・医療」における取組テーマ

■市民一人一人の健康づくり・社会参加を支える移動環境の実現

外出の障壁を取り除き、さらには誘発することにより、市民の健康増進・フレイル予防や社会参加に寄与する、公共交通や徒歩、自転車などを中心とした利用しやすい移動環境の実現を目指します。

④「安心・協働・共生」における取組テーマ

■みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現

行政や交通事業者等による対応だけではなく、市民や目的施設等との連携や協力・共助も取り入れて、これまでサービスが行き届いていなかった場所や利用シーン等に着目し、安心して日常生活を営むことのできる移動環境の実現を目指します。

⑤「魅力・交流・文化」における取組テーマ

■地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現

本市の魅力を高め、来訪者・観光客、市民など、多様な人々の交流と回遊・滞在を促進するため、都市拠点と観光拠点等を有機的に結ぶとともに、おもてなしにも配慮した移動環境の実現を目指します。

⑥「産業・環境」における取組テーマ

■環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現

カーボンニュートラルを前提とした移動環境へのシフトとともに、産業の定着・誘致を促すため、通勤など就業者の日常移動にも十分に対応した移動環境の実現を目指します。

第5章 交通施策の基本的な方針

5.1 基本理念

本市は自動車社会と言われて久しく、平日における移動の約7割、休日における移動の約8割が自動車を利用するなど、自動車に過度に依存した状態となっておりますが、市民のライフスタイルが多様化する中、今後の人口減少社会や少子超高齢社会においても、将来にわたって持続的に発展していくためには、子どもや高齢者、障がい者などの自動車を運転できない人であっても、誰もが自由に移動でき、豊かで便利に安心して暮らすことができる環境が必要です。

そのような中、本市では、集約型の都市構造である NCC を都市の将来像における基盤として掲げており、その実現に向けては、都市のコンパクト化と合わせて、コンパクトにまとまった各拠点を結ぶ交通ネットワークを充実させることが重要です。

そのようなことから、公共交通ネットワークをはじめ、道路ネットワーク、自転車走行空間、歩行空間などを適切に整備し、過度に自動車へ依存した状態から自動車と公共交通などを適切に使い分けするライフスタイルへの転換を図るとともに、公共交通の脱炭素化を推進することとし、交通ネットワークでまちとまちをつなぎ、そこに住む人々や来訪者などの活発な交流を促進し、魅力と活気にあふれた潤いのある暮らしを創出します。さらに、NCCの都市構造をいかし、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つの社会の発展・融合を推進することで、市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができ、誰一人取り残さない社会を創造します。

【基本理念】

多様なライフスタイルを支え、誰もが移動を通して、
より豊かで便利に安心して暮らすことができる
「交通未来都市うつのみや」

5.2 政策アプローチ

基本理念に基づき、地域特性に合った交通手段を「つくり」、それらの交通手段同士や目的の地施設を「つなぎ」、ライフスタイルに合わせて交通手段を「つかい」ながら、最新技術の活用や分野の垣根を超えた連携・協働等により公共交通の活用場面を「ひろげる」ことにより、目指す都市交通の将来像の実現に向けて取り組みます。

【基本方針1】 地域特性に合った交通手段を「つくる」

子どもから高齢者まで、誰もが移動しやすく、また、災害の発生時などにおいても移動手段が確保された、利便性が高く災害にも強い都市づくりを進めるため、都市のコンパクト化や地域共生社会の実現などのまちづくりの取組と連携しながら、各地域の特性に応じて、鉄道やライトライン、バス路線、地域内交通など、多様な公共交通の充実を図るとともに、道路や自転車走行空間、歩行空間などの整備を進めます。

【基本方針2】 交通手段間や目的地施設を「つなぐ」

誰もが自由に移動できるよう、多様な交通手段を円滑に乗り継ぎ・乗り換えできる環境を整備するため、鉄道駅やトランジットセンターなどの交通結節点の整備に加え、乗り継ぎに配慮した公共交通のダイヤ編成や運賃負担の軽減など、ハード・ソフトの両面から交通手段の連携を強化します。加えて、市民等の多様なライフスタイルの実現や新たな移動の価値の創出に向け、目的地となる施設と公共交通ネットワークとの連携・協働を推進します。

【基本方針3】 ライフスタイルに合わせて交通手段を「つかう」

過度に自動車に依存した状態から脱却し、自動車と公共交通、自転車などを適切に使い分けできる社会への転換を図るため、公共交通の運賃負担の軽減や運行時間帯の変更など、運行サービスの質の向上により、誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備します。加えて、市民のライフスタイルに合わせた交通手段の提案やブランディングを通じ、市民の公

公共交通利用への意識転換に向けた取組を推進します。

【基本方針4】 公共交通の活用場面を「ひろげる」

自動運転技術や電気自動車・燃料電池車などの科学技術の進歩を踏まえ、国やモビリティ関連企業等と積極的に連携しながら、新たな科学技術の交通分野への活用を検討します。また、鉄道やライトライン、幹線バス路線などの本市と周辺市町とを結ぶ広域的な交通ネットワークの充実を図るほか、分野の垣根を超えた連携・協働を推進するなど、公共交通の範囲や可能性を広げます。

5.3 交通ネットワークの将来の姿

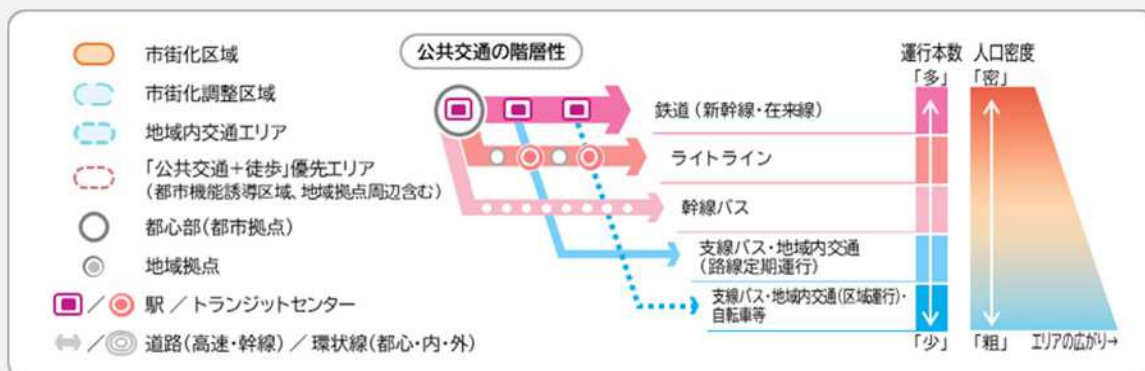
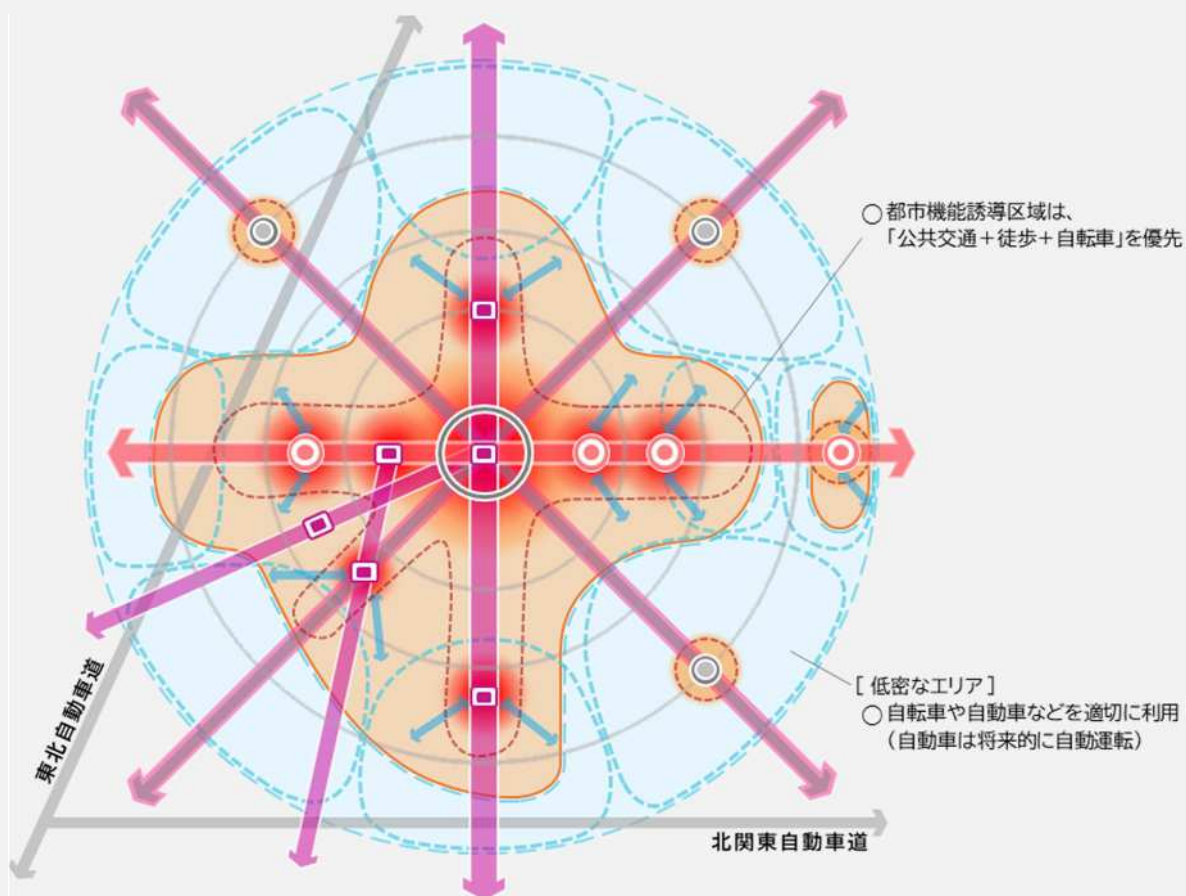
移動の「軸」として、各地域の特性に応じた階層的な公共交通ネットワークを構築するとともに、移動の利便性・快適性を向上させる道路ネットワークの整備を進めます。

移動の「拠点」となる駅・トランジットセンター等の交通結節点の整備により、交通手段間を円滑に乗り継ぐことができる環境を構築するとともに、まちづくりの核となる拠点としても有効に活用します。

■ 移動の「軸」と移動の「拠点」

移動の「軸」	鉄道	広域な都市間を結び大量輸送が可能な交通手段として、市内の都市交通との連携を図ります。
	ライトライン	- JR宇都宮駅西側のライトライン延伸について、大谷観光地付近までを検討区間とし、検討区間の内、宝木町1丁目・駒生町1丁目(教育会館付近)までを整備区間として、2030年代前半の開業を目指し取り組みます。 - 開業した駅東側区間については、サービスの更なる充実化による利便性向上を図ります。
	幹線バス路線	都市拠点と各拠点を結ぶ幹線バス路線などの「NCC 形成に資する路線」については、オフピークの時間帯でも30分に1本程度のサービス水準の確保を目指すとともに、サービスの更なる充実化による利便性向上を図ります。
	支線バス路線	鉄道やライトラインなどと接続する支線バス路線について、郊外部の都市機能や人口の集積の状況、移動の実態などを踏まえながら、維持・充実を図ります。
	地域内交通	- 各地区の運営組織により運行されている地域内交通について、より幅広い層に利用しやすくなるよう、維持・充実を図ります。 - 未導入地区については、移動特性やニーズを踏まえ、サービスの導入を検討・推進します。
	タクシー	乗合輸送によるサービス展開が難しい個別需要等への対応を中心に、維持・充実を図ります。
	自転車・パーソナルモビリティ	公共交通機関を補完する面的な移動を支援するサービスとして、維持・充実を図ります。
移動の「拠点」	道路ネットワーク	- 都市の骨格をなす幹線道路の維持・充実を図るとともに、広域の移動を円滑にする(仮称)大谷スマートインターチェンジなどを整備します。 - 都心部の限りある空間を有効に活用し、人と様々な交通が共存し、円滑に移動しながら、街なかのにぎわいづくりに繋げていくための街路空間の使い方・デザインを見直します。
	土地利用との関係	都心部と郊外部の拠点などを結ぶ交通ネットワークを強化するとともに、居住誘導区域における人口集積の状況などに応じて、公共交通ネットワークの充実を図ります。
移動の「拠点」	交通結節点(駅・トランジットセンター、モビリティハブ等)	- ライトラインの沿線にトランジットセンターを整備し、ライトラインやバス路線、地域内交通、タクシー、自動車、自転車等の交通手段を円滑に乗り継ぐことができるように連携を強化します。また、ライトライン各停留場等において、まちづくりの核となる新たな拠点として、交流機能、サービス機能等の様々な機能を整備します。 - 郊外部の地域拠点等において、複数の交通手段間を快適に乗り継ぐことができるよう、待合環境等を整備します。また、シェアリングサービス等も含めた多様なモビリティの接続・乗り継ぎのポイントとなる「モビリティハブ」の整備を進めます。

■ 交通ネットワークの将来の姿



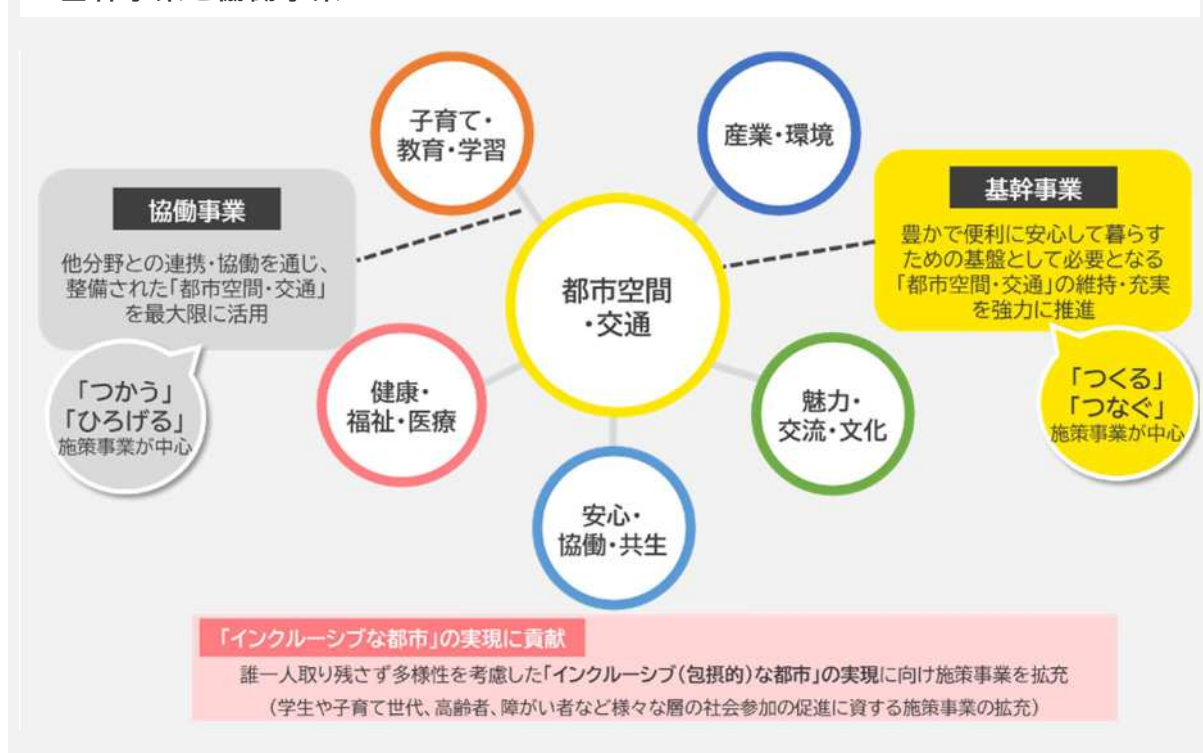
第6章 戦略的な施策・事業

6.1 基幹事業・協働事業の設定

「都市空間・交通」の維持・充実を直接的に推進する施策事業については、「基幹事業」として本計画に基づき強力に推進します。その他の政策分野との連携・協働を通じて、整備された「都市空間・交通」の活用を推進する施策事業については、「協働事業」として各政策分野の上位・関連計画との協働の中で推進します。

施策事業の見直しに当たっては、学生や子育て世代、高齢者、障害者など様々な層の社会参加の促進に資する施策事業も拡充し、誰一人取り残さない多様性を考慮した「インクルーシブな都市」の実現に貢献する点に特に留意します。

■ 基幹事業と協働事業



6.2 具体的な施策事業

具体的な施策事業は、以下に示す通りです。

取組テーマ	施策事業(赤:前期計画から追加／青:内容を精査の上継続／黒:継続)	
都市空間・交通	NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】	ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上
		バス路線の再編・拡充
		地域内交通の導入・利便性の向上
		市街地部における生活交通の確保
	公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する【つくる】	幹線道路の整備
		スマートインターチェンジの整備
	ウォークラブルなまちづくりを推進する【つなぐ】	安全・安心な歩行空間や自転車走行空間の整備
		都心部における駐車場の適正配置とまちなか周縁部への自動車交通の円滑な誘導
子育て・教育・学習	多様な交通手段の乗り換え環境を整備する【つなぐ】	都心部などにおける次世代モビリティ等の導入
		乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備(トランジットセンター、モビリティハブ)
		鉄道駅周辺の交通環境の整備
		交通機関間の乗り継ぎ利便性の向上
	公共交通を活用したライフスタイルを提案する【つかう・ひろげる】	公共交通の運賃負担の軽減(交通系 IC カード等の活用)
		全市的な公共交通利用促進策等の展開
	移動利便性の更なる改善と持続性の確保の両立を図る【ひろげる】	交通 DX の活用(乗り継ぎ割引を反映した情報提供、地域内交通の予約配車システムの利便性向上等)
健康・福祉・医療	次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現	子育て・教育・学習に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し
		送迎保育ステーションの維持・充実
		子育てタクシー導入支援
		ファミリーサポートセンター事業の推進
	次世代を担う層による公共交通の利用促進を図る【つかう】	児童・生徒、移住者を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進
	高齢者・障がい者の外出機会を増やす【つかう】	交通施設・公共交通車両のバリアフリー化の推進
		高齢者外出支援事業の推進
健康・福祉・医療	市民一人一人の健康づくり・社会参加を支える移動環境の実現	障がい者交通費助成事業の推進
		健康ポイント事業の推進
	医療・保健サービスの提供機会を確保する【つなげる】	健康増進・通院に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し

取組テーマ		施策事業(赤:前期計画から追加/青:内容を精査の上継続/黒:継続)	
安心・協働・共生	みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現	生活交通の利便性改善をみんなで進める【つくる】	地域内交通の導入・利便性の向上(再掲)
			市街地部における生活交通の確保(再掲)
			「みんなで創る公共交通」の推進
		安全・安心な交通環境を整備する【つかう】	交通安全に関する市民意識啓発の推進
			安全運転支援技術等の公共交通への活用
魅力・交流・文化	地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現	日常・観光移動における利便性改善を進める【つかう】	情報発信の充実化を図る
			公共交通の案内サインの充実
			バスの方面別系統番号の導入
			企画乗車券の充実
			情報通信技術を活用したおもてなし環境づくり
			宇都宮版「MaaS」の推進
産業・環境	環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現	移動自体の楽しさを提案する【ひろげる】	「乗って楽しい公共交通」の推進
		地域産業との連携を進める【ひろげる】	多様な働き方を支える移動サービス・移動拠点の充実
			モビリティ産業等の重点振興産業との連携促進
		脱炭素化ゼロカーボンムーブの推進【ひろげる】	職場モビリティ・マネジメントの推進
			バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進 ゼロカーボントランスポートの推進

(1) 多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現

① 目的

多様なライフスタイルを支え、移動を通して、より豊かで便利に安心して暮らすことができるよう、NCC のまちづくりの取組と連携しながら、各地域の特性に応じて、鉄道やライトライン、バス路線、地域内交通など、多様な公共交通の充実を図るとともに、幹線道路や自転車走行空間、歩行空間などの整備を進めます。

② 施策事業

NCCを支援する公共交通ネットワークの形成を推進する【つくる】

① ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上

- 高い輸送力や定時性などを備え、人や環境にやさしく、産業の振興や沿線地域の活性化など、将来のまちづくりに多くの効果が期待できるライトラインについて、東西基幹公共交通として、JR 宇都宮駅西側へ延伸します。
- 令和5年8月に開業した JR 宇都宮駅東側においては、運行サービスの更なる充実など、利便性向上を図ります。

■ JR宇都宮駅西側の停留場配置イメージ



■ JR宇都宮駅西側ライトラインの導入イメージ



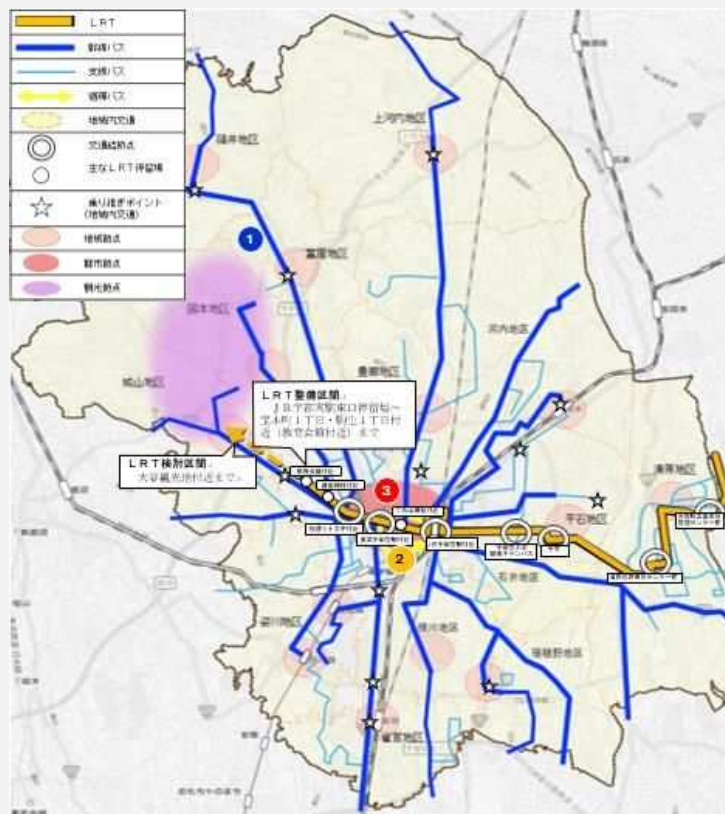
■ JR宇都宮駅東側を運行するライトライン



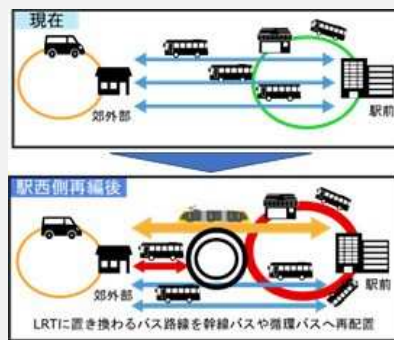
② バス路線の再編・拡充

- 公共交通空白地域を解消するとともに、都心部と各地域の拠点などの拠点間の移動の利便性を高めるため、ライトラインや地域内交通と連携し、役割分担しながら、バス路線の再編・拡充や既存バス路線の運行サービスの向上を図り、ライトラインや地域内交通と連携した効率的なバスネットワークを構築します。

■ JR宇都宮駅西側へのライトライン導入と合わせた再編イメージ(令和5年8月公表)



■ 駅西側ライトライン延伸時のバス路線再編イメージ



③ 地域内交通の導入・利便性の向上

- 郊外部における通院や買い物，通学，子育てなどの日常生活の足として，乗合タクシーなどにより，地域を面的にカバーする地域内交通の導入を推進します。
- また，既に導入済みの地区においては，ライトラインやバスなどの他の交通手段との連携を強化するとともに，各地域の移動ニーズや移動課題などを踏まえながら，運行計画等の見直しを図るなど，更なる利便性の向上を図ります。

■ 地域内交通の利用可能エリア



出典)宇都宮市公共交通利用促進パンフレット「乗ろうよ！」

④ 市街地部における生活交通の確保

- 市街地部における通院や買い物などの日常生活の足として、バス路線やタクシーなどの既存の公共交通と役割分担しながら、各地域の特性を踏まえた生活交通を確保します。
- 市街地部における地域内交通の導入にあたっては、新たな運行方式の導入や複数地区による共同運行なども視野に入れながら、実証実験を行うなど、市街地における地域内交通の導入促進に取り組みます。

■ 市街地部における生活交通の対応方針

対応分類(メニュー)		対応の考え方	優先度
バスによる対応	メニュー① 路線バス 活用型	バスの利便性が高い地域においては、既存のバス路線を活用していきます。	高
	メニュー② 路線バス 改善型	交通空白地域の解消にバスが活用できる地域においては、既存バス路線の見直しや路線の新設等に対応していきます。	低
タクシーによる対応	メニュー③ 乗合タクシー 運行型	交通空白地域の解消にバスの活用が困難な地域においては、地域主体による乗合タクシーで対応していきます。	

出典)宇都宮市 市街地部における生活交通確保ガイドライン

公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する【つくる】

① 幹線道路の整備

- 自動車はもとより、バス路線や地域内交通などの公共交通による移動を円滑化するため、都市の骨格を成す3環状12放射からなる幹線道路をはじめ、拠点間を結ぶ道路ネットワークを整備します。

■ 都市計画道路 3・3・105 号 (産業通り) 全線開通



■ 国道 119 号(宇都宮環状北道路) 立体化



② スマートインターチェンジの整備

- 市民や来訪者などの交通利便性の向上や防災機能の強化、さらには地域振興を図るため、スマートインターチェンジを整備します。

■ 大谷スマートインターチェンジ完成イメージ



ウォーカブルなまちづくりを推進する【つなぐ】

① 安全・安心な歩行空間や自転車走行空間の整備

- 自転車が安全に走行できるよう、自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示などによる自転車走行空間を整備します。
- また、自転車走行空間の整備により歩行者と自転車を適切に分離することや、歩道沿いなどにベンチ等の休憩スポットを整備するなど、歩行者の安全性向上と歩いて出掛けやすいウォーカブルな環境の整備を図ります。

■ 自転車専用通行帯



■ 矢羽根型路面標示



■ ウォーカブルな歩行環境

【R4年度馬車道通りでの社会実験の様子】



② 都心部における駐車場の適正配置とまちなか周縁部への自動車交通の円滑な誘導

- 大通りやオリオン通りなどの商店街が集積する、人が滞在しやすいエリアや、自動車交通の骨格として郊外からアクセスしやすい都心環状線など、都心部の特性を踏まえたウォーカブルな空間の形成に向けて、駐車場の適正配置とまちなか周縁部への自動車交通の円滑な誘導を図ります。

■ 都心部における目指す街路空間の使い方



図：目指す街路空間の使い方

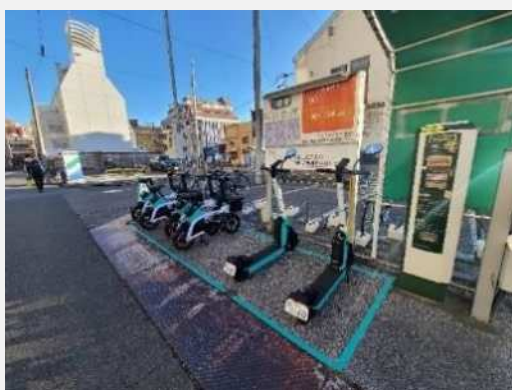
27

出典)宇都宮市 (仮称)都心部まちづくりプラン(素案)

③ 都心部などにおける次世代モビリティ等の導入

- 市民や来訪者などの移動の利便性を高めるため、鉄道駅やライトライン停留場などから目的地までのラストワンマイルを支える交通手段として、また、中心市街地や観光地などを周遊するための交通手段として、シェアリングサービスをはじめとした次世代モビリティ等を充実させます。

■ 都心部におけるシェアリングサービスの実証実験(令和5年度)



■ 大谷地域におけるグリーンスローモビリティの運行



■ その他の次世代モビリティの例



出典)トヨタグローバルニュースHP・トヨタ自動車株式会社

多様な交通手段の乗り換え環境を整備する【つなぐ】

① 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備

- 多様な交通手段が連携した利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、ライトラインとバス路線、地域内交通、タクシーなどの公共交通の「乗り継ぎ」や、自動車や自転車などの交通手段間の「乗り換え」が想定される箇所において、円滑に乗り継ぎ・乗り換えができるトランジットセンターや、シェアリングモビリティなどの貸出拠点となるモビリティハブを整備します。

■ 清原地区市民センター前トランジットセンター



■ モビリティハブのイメージ



出典)CoMoUK ホームページ

■ 各移動手段の乗り継ぎイメージ



④ 公共交通の運賃負担の軽減(交通系 IC カード等の活用)

- 公共交通の利便性の向上や、乗り継ぎの負担を軽減するため、公共交通を乗り継ぐ際の運賃を割引くことやバス路線の運賃に上限を設定するなど、公共交通利用にかかる運賃負担を軽減します。

■ バスの上限運賃制度及び乗継割引制度

公共交通はひとつでも、組み合わせてもおトク!

バスの上限運賃制度

バスで、どこまで乗っても
1乗車 (片道) **400円以内** 条件あり

広がるおトク!

これまで 400円以内で移動できたエリア

例えば、この区間がぜんぶ400円!

4つの条件を満たすと適用されます

- 交通系ICカードを利用
- 宇都宮市内の乗り降り
- 午前9時から午後4時
- 定期券利用者は対象外

乗継割引制度

組み合わせで、どこから乗っても
街ナカまで **500円以内** 条件あり

健康診断に行く鈴木さん

① 地域内交通 300円
② バス 790円
合計 1,090円

乗継割引 500円
上乗車 500円
590円おトク!

家族で映画鑑賞に行く手塚さん

① バス 250円
② LRT 150円
合計 400円

乗継割引 300円
100円おトク!

街ナカから大谷観光へ行く斎藤さん

① LRT 150円
② バス 530円
合計 680円

乗継割引 450円
230円おトク!

街ナカにショッピングに行く加藤さん

① 地域内交通 300円
② LRT 300円
合計 600円

乗継割引 400円
200円おトク!

4つの条件を満たすと適用されます

- 交通系ICカードを利用
- 宇都宮市内の乗り降り
- 午前9時から午後4時
- 定期券利用者は対象外

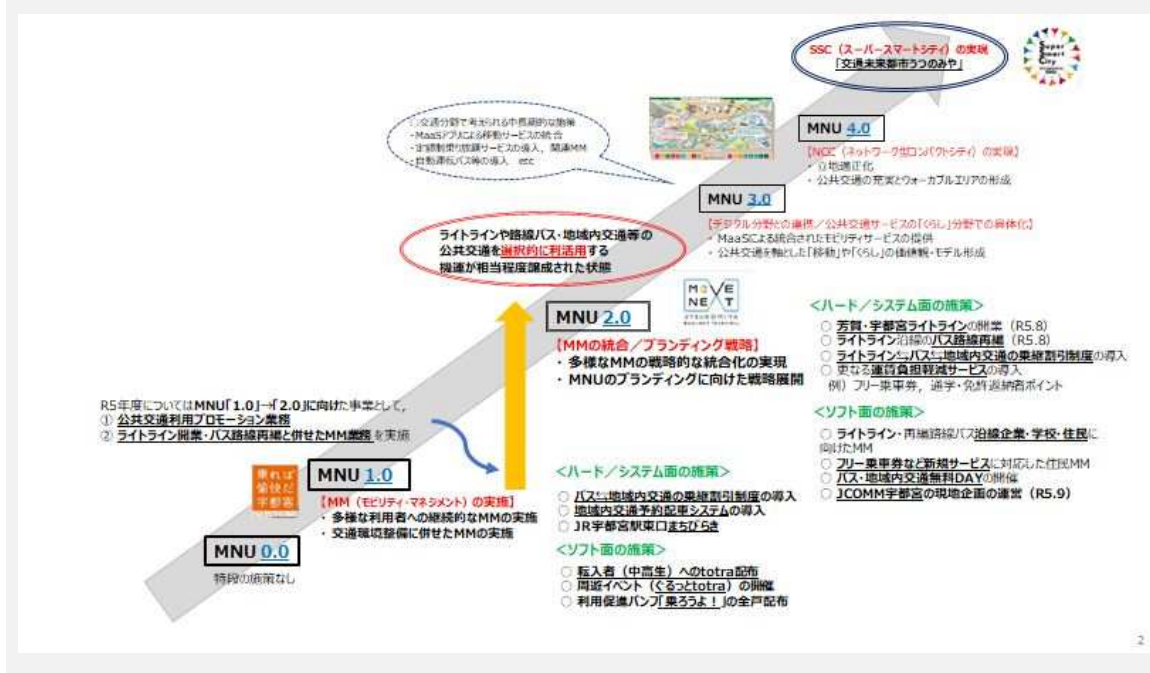
出典)宇都宮市公共交通利用促進パンフレット「乗ろうよ!」

公共交通を活用したライフスタイルを提案する【つかう・ひろげる】

① 全市的な公共交通利用促進策等の展開

- 日常生活の移動を支える公共交通の持続・充実・発展に向けて、全市的なプロモーションの展開やモビリティ・マネジメント等を推進し、「選択的に公共交通を利活用する機運」や「公共交通を使い・支える機運」の醸成を図ります。

■ Move Next Utsunomiya ロードマップ



- 公共交通機関間の乗り継ぎ割引を反映した情報提供、地域内交通の予約配車システムの利便性向上など、AI、IoT等のデジタル技術を用いてデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。
- ICカードデータ等を活用し、より効果的な交通施策の立案や、他分野との連携などの取組を推進します。

乗ろうよ!ナビ[®]

LRT&バス経路検索サービス

めざせ、乗り換えの達人

LRTやバスの経路検索ができるシステム 「乗ろうよ!ナビ」を開設しました!

検索経路の保存はもちろん、公共交通利用に切り替えた際の「CO₂排出量」や「カロリー消費量」を見える化!

検索画面のイメージ

LRT停留場や
バス停を選択!

印刷画面

経路や公共交通の
メリットが
すぐわかる!

宇都宮駅南口 (LRT駅) → 東国分寺LRT駅 (LRT駅)	
乗換経路: 宇都宮駅南口 → 幸い町IC(徒歩) → 一橋南口1丁下	
乗換駅(駅名) 徒歩時間	乗り換え(徒歩) 徒歩時間
11:10	11:42
11:22	11:54
11:34	12:06
11:46	12:18
11:58	12:30
12:10	12:42
12:22	12:54

検索経路は
マイ時刻表
として保存・
印刷ができる!

Q
乗ろうよ!ナビ
検索

https://u-kotsu.navitime.biz/

※実際の画面とは異なる場合があります

出典)宇都宮市公共交通利用促進パンフレット「もっと乗ろうよ！」

誰でも簡単に使えます！

① ログインする

スマートフォンやパソコンでインターネット上の予約アプリのURLにアクセスし、ログインします。(初回は登録が必要です)

② 予約する

日時や行き先などを入力し予約します。(電話予約も可能です) 予約内容や乗り合い人数はいつでも確認できます。

③ 乗車する

当日の予約した時間に、地域内交通がご自宅までお迎えに来ます。

※下記はデマンド方式の地域内交通の場合です。

(2) 次世代を担う子どもや子育て世代に寄り添った移動環境の実現

① 目的

人口減少・人口構造の変化に対応できる少子化対策や将来の宇都宮を担う若年層に選ばれるまちづくりを推進するため、子育て世帯にとって利用しやすいバス・地域内交通や、多様なモビリティサービスを利用できる環境の整備を進めます。

② 施策事業

子ども・子育てに関する場に行きやすくする【つなぐ】

① 子育て・教育・学習に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し

- 子ども・親など、それぞれが自由に社会参加できる移動環境を実現するため、子育て・教育・学習に配慮したバス・地域内交通の運行ダイヤを編成します。

■ 地域内交通



■ 路線バス



② 送迎保育ステーションの維持・充実

- 子育て世帯における同居家族等による送迎の負担を軽減し、子ども・親の社会参加を促進させるため、送迎保育ステーションの維持・充実を図ります。

■ 送迎保育ステーションの利用イメージ



■ 送迎保育ステーションの施設・送迎の様子



③ 子育てタクシー導入支援

- 子どもの通園や習い事等への送迎、妊婦の健診や陣痛時の産院までの送迎など、子どもや子育て家庭の移動をサポートするため、「子育てタクシー」の導入を支援します。

■ 子育てタクシー利用イメージ



出典)一般社団法人全国子育てタクシー協会

④ ファミリーサポートセンター事業の推進

- 子どもの送迎や預かりなど、子育てに関する支援を必要としている市民を、子育ての支援をしたい市民が援助をするファミリーサポートセンター事業を推進します。

■ 宇都宮市ファミリーサポートセンター事業

宇都宮市ファミリーサポートセンター 会員募集

人々の生活に役立つのがファミリーサポート。子育ての援助をしたい人、子育ての援助を受けたい人がお互いに援助者になって助け合います。子どもを預かる側は、お母さんやお父さんが安心して子育てができます。

④ 援助の流れ

1. 申し込み（希望者から）
2. 面接・面接合格
3. 研修（研修合格）
4. 登録（登録完了）
5. 派遣（派遣完了）
6. 評価（評価完了）
7. 継続（継続完了）

※ 研修合格後、研修期間中に研修生として活動し、研修期間終了後に正式に登録となります。

④ 安全と安心のために

1. 研修合格後、研修期間中に研修生として活動し、研修期間終了後に正式に登録となります。

④ 申請と問い合わせ先

お問い合わせ先：宇都宮市ファミリーサポートセンター事務局
〒350-8501 宇都宮市大宮2-1-1 宇都宮市役所大宮庁舎3階303号室
TEL: 028-252-1111（受付時間：午前9時～午後5時）
FAX: 028-252-1112
Eメール: totora@city.utsunomiya.lg.jp

次世代を担う層による公共交通の利用促進を図る【つかう】

① 児童・生徒、移住者を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進

- 移動目的に応じて、自動車と公共交通、自転車などを適切に使い分けする社会の実現に向けて、様々な機会を捉えて、児童・生徒、移住者を含む市民への意識啓発を実施し、自動車から公共交通利用への転換を促進します。

■ totra 完全攻略マニュアル



■ バスの乗り方教室



■ totra 出前講座



(3) 市民一人一人の健康づくり・社会参加を支える移動環境の実現

① 目的

障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち、元気でいきいきとしながら、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、市民一人一人の健康づくりや社会参加を支える移動環境を実現するため、市民の外出促進に寄与する施策を推進します。

② 施策事業

高齢者・障がい者の外出機会を増やす【つかう】

① 公共交通車両・交通施設のバリアフリー化の推進

- 子どもから高齢者，障がい者まで，誰もが利用しやすい交通環境を整備するため，鉄道駅やトランジットセンターなどの交通施設や，ライトラインをはじめとした公共交通車両などのバリアフリー化を図ります。



② 高齢者外出支援事業の推進

- 高齢者の外出の促進や健康づくり, 自分らしい生き方の実現のため, バスや地域内交通, ライトラインの乗車時に活用できる高齢者外出支援事業を推進します。

■ 高齢者外出支援事業

福祉ポイント① 宇都宮市 高齢者外出支援事業

満70歳以上(年度末までに)の宇都宮市民を対象に年度1回、10,000円分の福祉ポイントを差し上げます

[1] totraを購入
各バス営業所等

[2] 申請と付与
市役所2階高齢福祉課、
地区市民センター、出張所等で申請
その場で10,000円分のポイントを差し上げます
※所有するtotraにポイントが付与されます

[3] ポイントを使う
当該年度内に、路線バス・地域内交通・
LRT(予定)でポイントが利用可能
※3月31日に残ポイントは失効します
※次年度からもお手持ちのtotraにポイントを付与
できますので、捨てずにお持ちください

ポイントで広がる活動範囲。
大切にに使わせてもらっています。

9ページで紹介した「定期健診&温泉」。公共交通の接続のスムーズさもあるのだけれど、福祉ポイントがもらえることもどんどん外出したくなる理由だな。おかげさんで、健康維持もできているぞ!



③ 障がい者交通費助成事業の推進

- 障がい者の社会参加の促進を図るため, バスやタクシー, 地域内交通やライトライン等を利用する場合において, 交通費の一部を市が助成する障がい者交通費助成事業を推進します。

■ 障がい者交通費助成事業



障がい者用totra



利用しやすいやさしさ、見た目の
やさしさにあふれるICカード

年齢:54才(男性)/職業:大学教員/身体障がい者(下肢3級) 令和5年3月時点

近年、全国各地では、地域連携型の交通系ICカードが多く導入されており、中でも、宇都宮市の「totra」は全国初の地域連携ICカードとして、令和3年から導入されています。このtotraの優れている点は、障がい者割引制度を受ける際の障がい者手帳の提示が、カード購入時の1回だけで済み、乗車ごとの障がい者手帳の提示は不要なところ。さらに、totraカード自体に「障がい者割引適用」などの印字もなく、周りの視線を感じず、公共交通機関を利用することができるので、障がいをもった利用者にとってとても優しいICカードで、便利かつ毎日気持ちよく利用しています。

外出機会を増やし健康づくりを支える【つかう】

① 健康ポイント事業の推進

- 市民の運動習慣のきっかけづくりとして、日常的な外出機会の中で、「歩く」・「自転車に乗る」などの活動に対しポイントを付与し、貯まったポイントに応じてサービスや特典が受けられる健康ポイント事業を推進します。

■ うつのみや健康ポイント



医療・保健サービスの提供機会を確保する【つなげる】

① 健康増進・通院に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し

- 高齢者・障がい者等の医療・福祉施設へのアクセス性の向上を図るため、鉄道やライトラインのダイヤを踏まえ、乗り継ぎに配慮したバス・地域内交通の運行ダイヤを編成します。

■ 地域内交通



■ 路線バス



(4) みんなの協力のもとで安心して外出ができる移動環境の実現

① 目的

公共交通やまちの価値の向上に向けて、「交通」だけに閉じず、市民や目的地となる施設など多様な主体と分野の垣根を超えて連携・協働する取組を推進していくとともに、交通安全の意識啓発の推進に加え、安全運転支援技術等を公共交通に活用するなど、誰もが公共交通を安心して利用できる取組を推進します。

② 施策事業

生活交通の利便性改善をみんなで進める【つくる】

① 地域内交通の導入・利便性の向上【再掲】

- 詳細は 82 ページ参照

② 市街地部における生活交通の確保【再掲】

- 詳細は 83 ページ参照

③ 「みんなで創る公共交通」の推進

- 目的地となる施設における提供サービスと公共交通サービスの連携により、外出の更なる促進を支援します。交通結節点については、子どもから高齢者までのコミュニティスペースとして活用できるよう、都市サービスとの連携を推進します。
- 公共交通を「みんなで創る」ことを通じ、地域のにぎわいの創出や地域内経済循環社会の構築、公共交通やまちの価値の向上を図ります。

■ みんなで創る公共交通の事業展開イメージ



安全・安心な交通環境を整備する【つかう】

① 交通安全に関する市民意識啓発の推進

- 自動車はもとより、自転車や徒歩における交通ルールの周知・徹底を図るなど、市民に対する意識啓発を推進します。
- また、ライトラインの開業を踏まえ、軌道敷に関する交通ルール等について、市民を対象に分かりやすく周知します。

■ プロチーム自転車教室



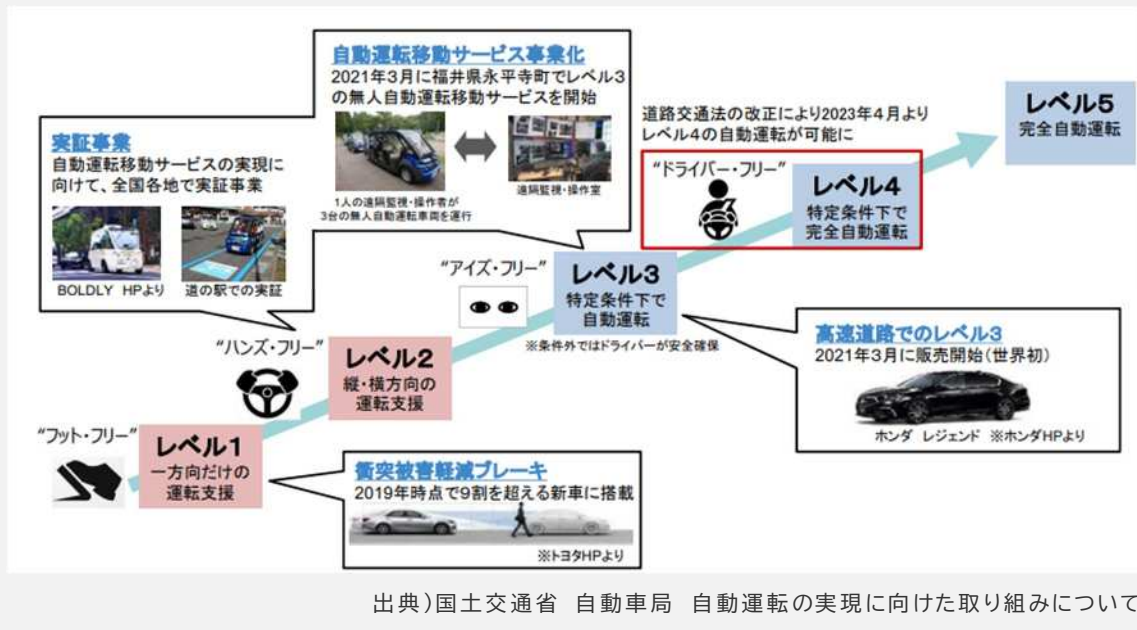
■ ライトライン導入後の交通ルールの動画による周知



② 安全運転支援技術等の公共交通への活用

- 国のSociety5.0やスマートシティの実現に向けた、自動運転や公共交通全体のスマート化の方針を踏まえ、バス路線や地域内交通などの公共交通への自動運転や安全運転支援技術の導入により、運行サービスや安全性の向上を図ります。

■ 自動運転技術の現状と目標



■ 宇都宮市における自動運転実証実験の様子



出典)栃木県プロジェクト ABC 自動運転バスチャレンジ (Source: Tochigi Prefecture Project ABC Autonomous Bus Challenge)

(5) 地域資源や文化をつなぎ、多様な人々の交流を促進する移動環境の実現

① 目的

餃子やジャズ、カクテル、大谷地域、プロスポーツなど本市固有の魅力的な地域資源や文化をつなぎ、市民や事業者、関係団体などの多様な主体の交流を促進する移動環境を実現するため、来訪者にとって分かりやすい情報発信の充実化や、移動そのものを楽しめる仕掛けづくりを推進します。

② 施策事業

日常・観光移動における利便性改善を進める【つかう】

① 情報発信の充実化を図る

- デジタルを活用し、鉄道駅やライトライン停留場、主要なバス停留所などにおいて、公共交通の運行状況などの情報を提供するとともに、ホームページやアプリなどを活用して、自宅などからでも運行情報を確認できるようにします。

■ デジタルサイネージを活用した 乗り場案内(JR宇都宮駅西口)



■ 多言語による情報発信 (JR宇都宮駅西口)



② 公共交通の案内サインの充実

- 近年、増加している外国人観光客などに対応するため、鉄道駅や主要なバス停留所、観光施設等において、あらゆる言語に対応できる、数字や記号を用いた分かりやすい案内サインを設置します。

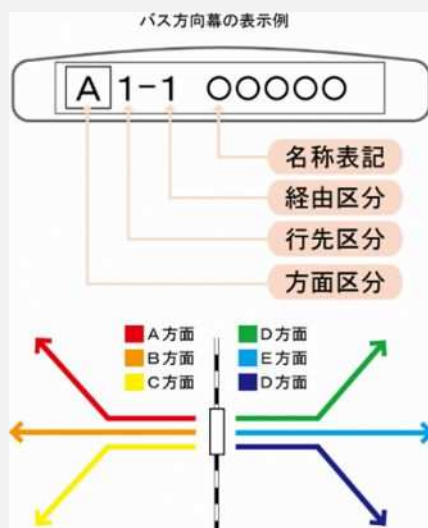
■ 案内サインイメージ(現行計画)



③ バスの方面別系統番号の導入

- バスの系統ごとの行き先や経由地が分かりやすくなるよう、市内のバス事業者で統一した、行き先の方面別の系統番号を導入します。

■ 案内サインイメージ(現行計画)



④ 企画乗車券の充実

- 観光客をはじめとした来訪者が公共交通等を使うことで、便利に、より市内の魅力を満喫できるよう、1日乗車券などの企画乗車券を充実させます。

■ 企画乗車券の例



出典) 関東自動車株式会社



出典) 宇都宮市

⑤ 情報通信技術を活用したおもてなし環境づくり

- 国内外からの観光客をはじめとした来訪者の増加を踏まえ、イベント等の来場者輸送におけるバス路線やタクシーなどの公共交通の効果的に活用します。
- 情報通信技術を活用し、観光案内情報の提供を含む接遇の向上を図るとともに、快適な車内環境を整備するなど、おもてなしの向上を図ることや、公共交通利用におけるポイント制度など、日常的な利用者に対するサービス向上を図ります。

■ おもてなしセミナーの様子



■ totra の交通ポイント制度

ポイント数
小数点以下は切り捨て

=

区間運賃

×

2%

〈交通ポイントの利用〉

totraに貯まった交通ポイントが、ご利用になった区間運賃と同額まで達していた場合、自動的に交通ポイントから運賃が差し引かれます。（交通ポイントで利用された際は、交通ポイントは付与されません。）



⑥ 宇都宮版「MaaS」の推進

- 今後の少子高齢化や、国のMaaS導入に向けた動きなどを踏まえるとともに、将来的なモバイル tota の導入可能性も見据えながら、宇都宮版「MaaS」の導入を推進します。

■ 宇都宮版「MaaS」の推進イメージ



移動自体の楽しさを提案する【ひろげる】

①「乗って楽しい公共交通」の推進

- 「移動すること自体の楽しさ」に着目し、車両や交通結節点の魅力向上につながる取組、移動中限定のコンテンツの工夫、移動すること自体を目的化する取組を通じ、公共交通による移動総量の拡大を図ります。
- 「公共交通で地域をどう変えるか」という視点から、公共交通をきっかけとしたまちの発展・地域の活性化を推進します。

■ 貸切運行



■ 企画バス (プロスポーツとの連携)



■ 企画バス (健康づくり)



出典)〔左図〕富山地方鉄道株式会社 〔中図・右図〕進・宇宙一面白い公共交通を目指すプロジェクト/
両備グループ

■ ラッピング車両



■ グリーンスローモビリティ 等との連携



■ インスタ映えするバス停



出典)〔右図〕葉山市

(6) 環境にやさしく、働きやすい社会を支える移動環境の実現

① 目的

本市の持つ資源や強み、ポテンシャルを活かし、新たな消費や企業による投資を呼び込み、多様な産業を持続的に発展させるため、多様な働き方を支える移動サービス等の充実や地域産業との連携促進に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、交通分野から生じる温室効果ガスの削減に寄与する施策を推進します。

② 施策事業

地域産業との連携を進める【ひろげる】

① 多様な働き方を支える移動サービス・乗り継ぎ拠点の充実

- 女性や高齢者をはじめ、様々な人が多様な働き方を実現できるよう、ライトラインやバスのサービス充実を図るとともに、乗り継ぎ拠点となるトランジットセンターやモビリティハブやその周辺における利便性の向上を図ります。

■ ライトラインとトランジットセンター



■ 路線バス



② モビリティ産業等の重点振興産業との連携促進

- 「モビリティ産業」、「情報通信産業」等の集積を図るため、実装に向けた社会実験のフィールド提供など、連携体制を構築しやすい環境づくりを推進します。

■ 宇都宮市における自動運転実証実験の様子



出典) 栃木県プロジェクト ABC 自動運転バスチャレンジ

③ 職場モビリティ・マネジメントの推進

- 自動車通勤者が週1回などできる範囲で、通勤手段を徒歩・自転車・バス・電車・ライトラインなどの環境に優しい公共交通に変える行動を促進させるため、エコ通勤優良事業者の募集、参加企業名を掲載したラッピングバスの運行など、職場モビリティ・マネジメントを推進します。

■ エコ通勤優良事業者の募集



■ 参加企業名を掲載したラッピングバス



脱炭素化を推進する【ひろげる】

① バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進

- 温室効果ガスの排出を抑制し、環境にやさしい持続可能な社会を実現するため、バスやタクシーなどの公共交通車両への電気自動車や燃料電池車等のゼロエミッション(排出ガスゼロ)車両の導入を推進します。

■ ゼロエミッション車両



出典：関東自動車株式会社

② ゼロカーボントランスポートの推進

- SDGsやスマートシティの実現などを見据え、低炭素なまちづくりを推進するため、ライトライン沿線をモデルエリアとして、トランジットセンターなどの交通結節点の低炭素化を図るとともに、ライトラインの支線バスの車両において、電気バスなどの普及促進や市内の再生可能エネルギーを公共交通に供給するなどして、ゼロカーボントランスポートの実現を目指します。

■ ゼロカーボントランスポート



■ 脱炭素モデルイメージ



(2) 買物

■ モデル:小林さんの場合



- 25 歳 女性
- 単身
- JR 宇都宮駅
周辺に住む

<これまで>

まちなかで買物やお酒を楽しみたいけれど、鉄道駅からは少し離れているので気軽に遊びに行けない…

<2030 年代前半>

駅西側にもライトラインが延伸され、モビリティハブや交通案内も整っているの、仕事終わりでも時間を気にせず、ふらっとまちなかに遊びに行けて、日々の生活が充実！

■ モデル:高橋さんの場合



- 16 歳 女性
- 祖父母・両親・兄
- 郊外部に住む

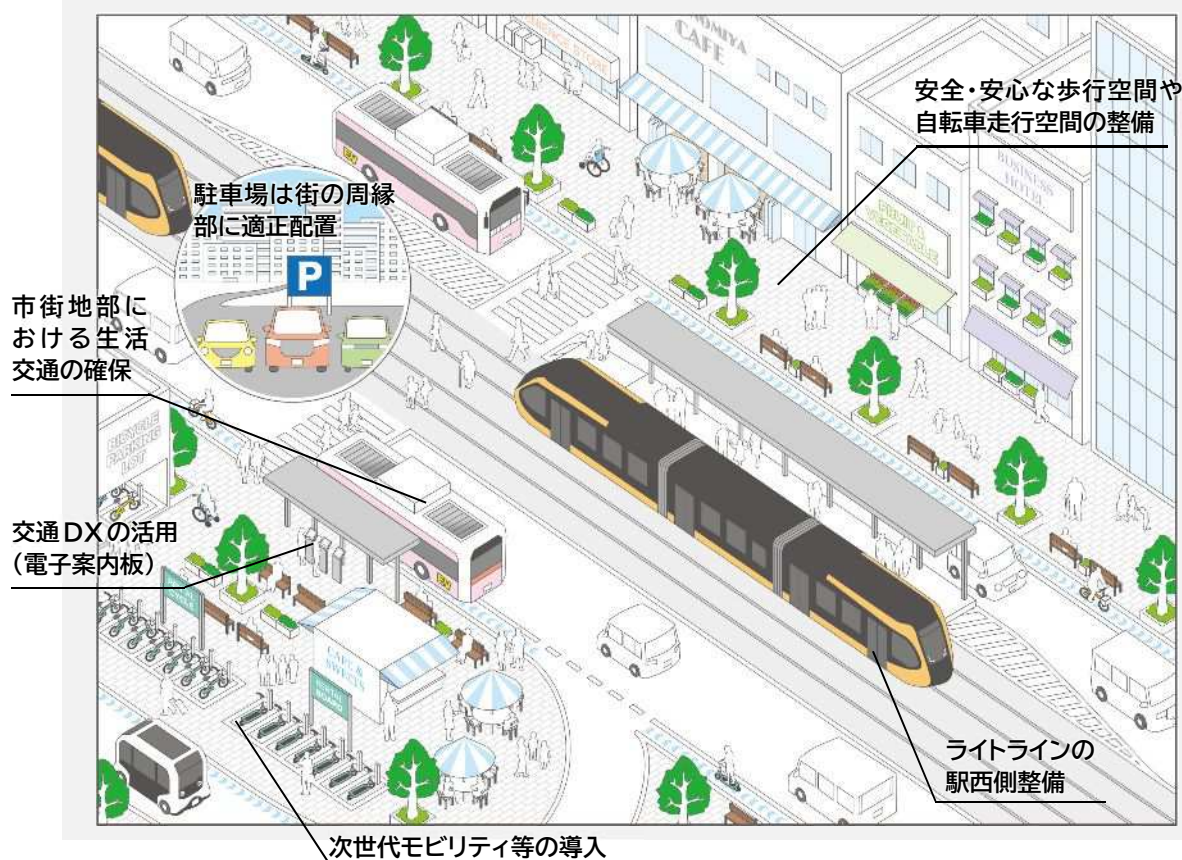
<これまで>

一人では移動手段が限られ、友達からの外出の誘いも断ってばかり…

<2030 年代前半>

公共交通は車いすでも使いやすいし、トランジットセンターでは休憩したり、ライトラインとバスの乗り換えもスムーズに出来るので、家族に送迎を頼まなくても友達と遊びに行けるようになった！

■ 買物の将来イメージ



※上記将来のイメージ図は道路空間や停留所などの検討状況を示すものではありません。

(3) 通院・外食

■ モデル：石川さんの場合



- 70歳 男性
- 単身
- 郊外部に住む

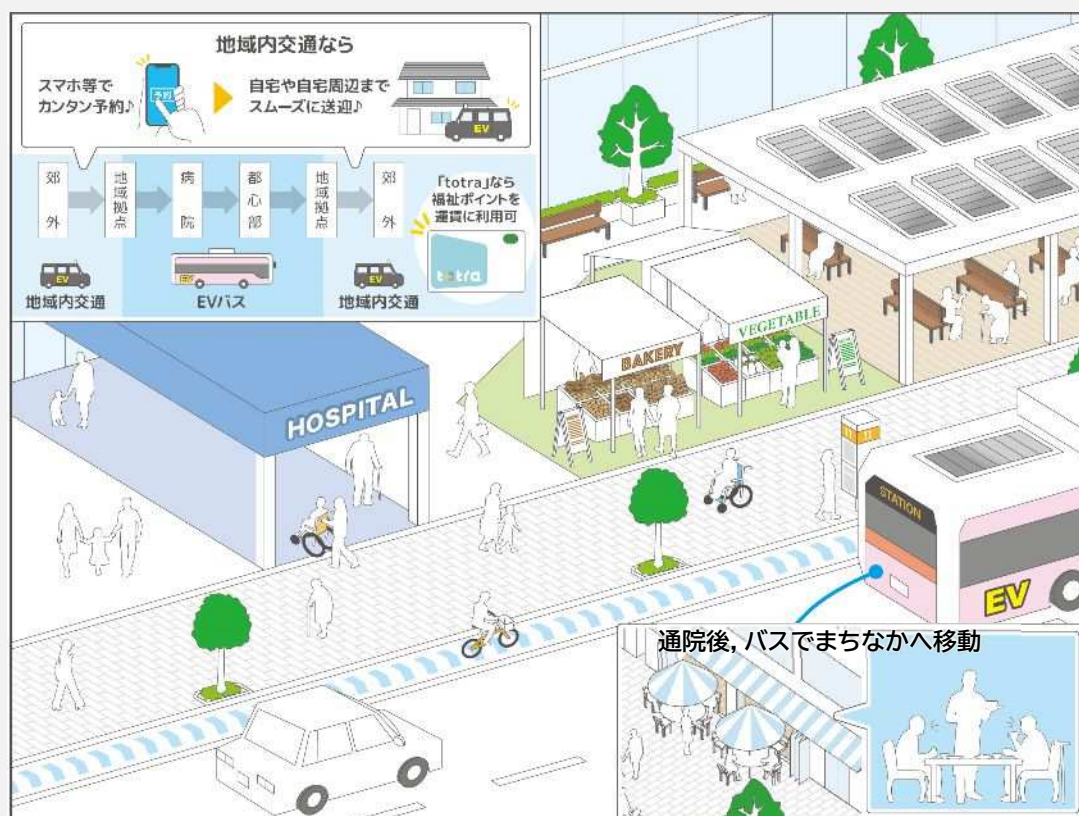
<これまで>

年々あちこちが痛くなる一方，都心に住む息子家族からの勧めで運転免許を返納したことで，家を出るのが億劫になり，通院も滞りがちに…

<2030年代前半>

地域内交通は簡単に予約できるし，バスとの乗り継ぎも便利になったので，通院後には，都心部に住む友人との食事に寄り道したり，孫へのプレゼントを買ったり，外出が充実！

■ 通院・外食の将来イメージ



(4) 余暇

■ モデル:ジェームスさんの場合



- 40歳 男性
- 妻と子供3人
- アメリカに住む

<これまで>

以前、宇都宮市を訪問した時は、観光施設にも行ってみたかったけど、言葉の不安もあったので行けず、宇都宮駅周辺で餃子を食べた思い出しかない…

<2030年代前半>

楽しそうなイベントをやっているという情報を見て、行ってみたら外国人にも優しい案内表示、周遊拠点施設からの移動もしやすく大満足！また遊びに行きたい！

■ モデル:田中さんの場合



- 45歳 女性
- 子供2人
- 郊外部に住む

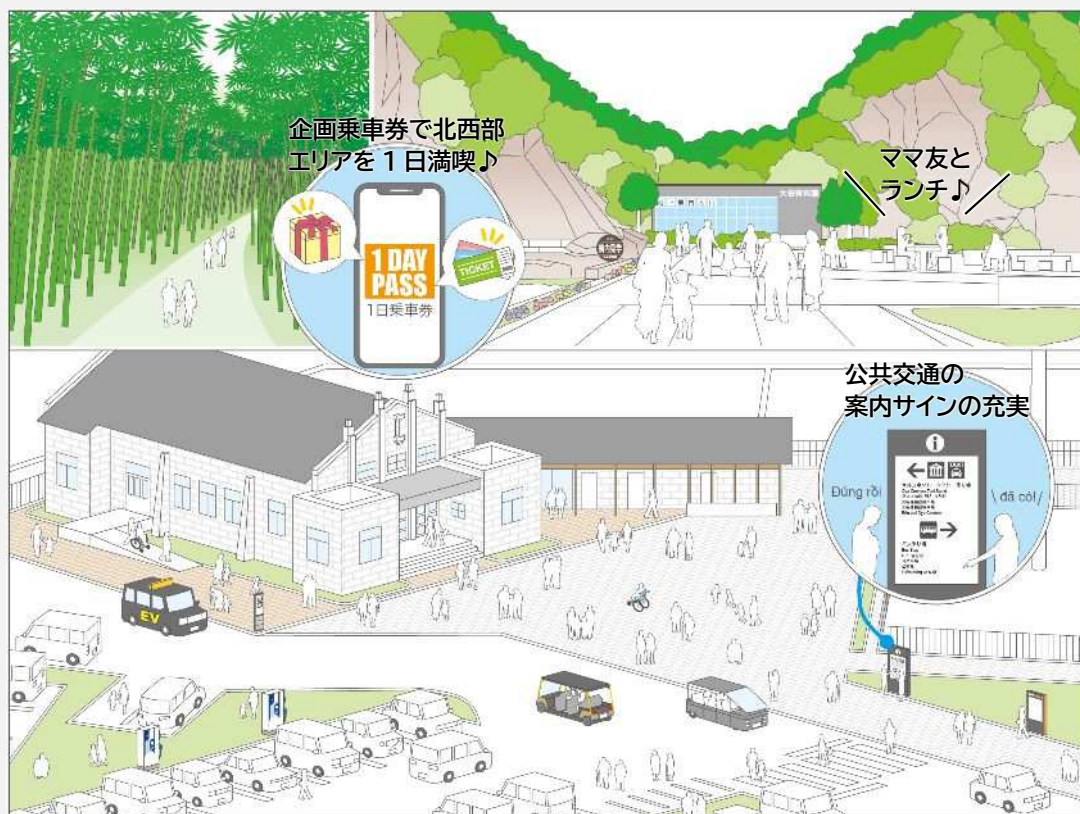
<これまで>

子どもが高校生になり、自分の時間が出来たので、大谷エリアで景観や歴史を楽しみたいけれど、混雑した駐車場や人通りの多い場所での運転が不安…

<2030年代前半>

公共交通とグリーンスローモビリティの移動で大谷の景観を満喫！ランチでお酒も飲めるので、次は友人と訪れたい！

■ 余暇の将来イメージ



6.4 目標指標

(1) 目標指標の設定

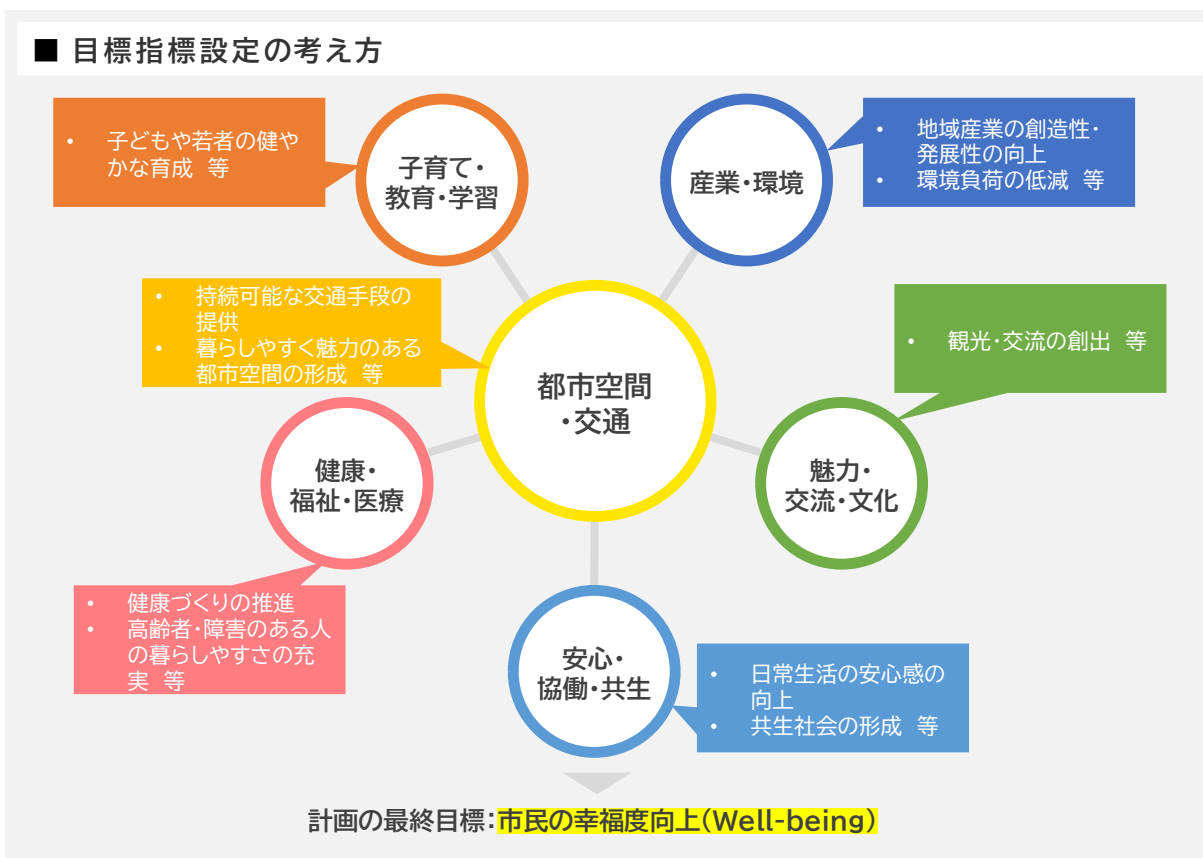
「都市交通戦略」を実現するための目標とする交通環境を目指すため指標を選定し、今後、実施する施策・事業の進捗や効果を確認するため、数値目標を設定します。

(2) 目標年次

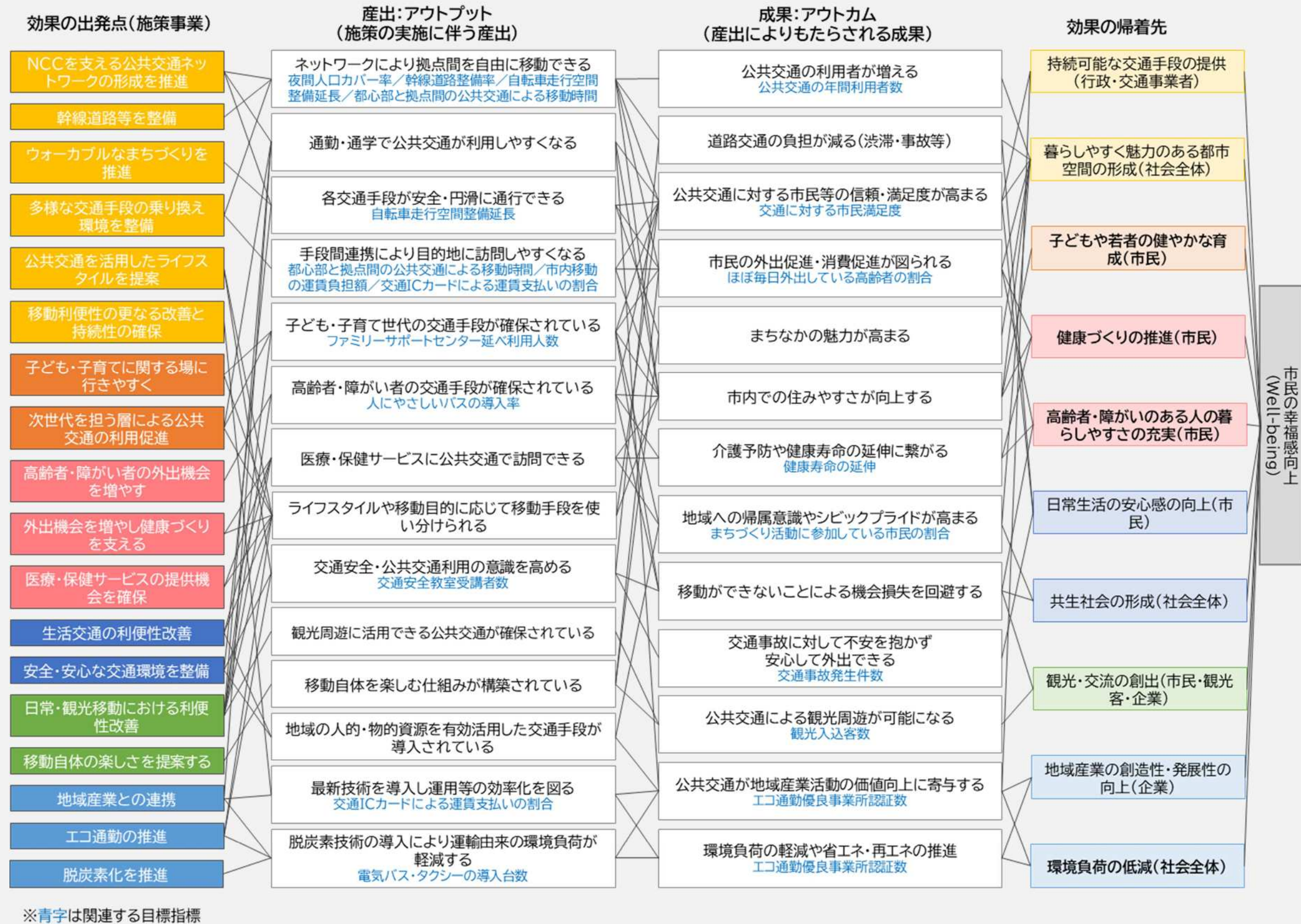
数値目標における目標年次は、計画期間の終期である令和10年度とします。ただし、他の行政計画等との関係性や目標値の性質上、将来見通しの制度を担保できないものは、それ以前の年次の目標を設定します。

(3) 目標指標設定の考え方

本計画の最終的な目標は「市民の幸福度向上(Well-being)」であることを踏まえ、施策事業の実施により政策分野それぞれの視点から市民の幸福度向上にどのように貢献し得るか、という視点から計画の評価を行います。



■ 施策・事業の実施から効果発現までのプロセス



(4) 指標選定の考え方

施策・事業の実施から効果発現までのプロセスに基づき、取組みテーマに関連する指標を設定しました。

取組みテーマ	数値指標 (黒枠:産出指標/青枠:成果指標)	現況値	目標値(令和10年)
多様な都市活動・市民生活を 支える交通ネット ワークの実現	公共交通夜間人口カバー率	92.5%	100%
	幹線道路の整備率	81.2%	83.8%(令和9年)
	自転車走行空間の整備延長	73.1km	108.9km(令和10年)
	都心部と各拠点間の公共交通による移動時間	平均 40 分	平均 40 分 現況値を維持
	宇都宮市内移動にあたっての運賃負担額	街なかまで片道 最大 500 円以下	どこから乗っても どこまで行っても実質 片道最大 500 円以下
	交通 IC カードによる運賃支払いの割合	87.0%	90%以上
	公共交通の年間利用者数	2,788 万人(令和4年)	3,400 万人
	交通に対する市民満足度(公共交通ネットワーク)	36.4%	38.4%
	交通に対する市民満足度(道路ネットワーク)	34.4%	52.4%
	交通に対する市民満足度(自転車のまち)	30.7%	39.9%
次世代を担う 子ども子育て 世代に寄り添った 移動環境の実現	ファミリーサポートセンター延べ利用人数	14,706 件 (令和4年)	18,206 件 (令和6年)
市民一人一人の 健康づくりを 支える移動環境 の実現	人にやさしいバスの導入台数	67.1%	77.6%
	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	31.7%(令和4年)	37.4%(令和9年)
	健康寿命の延伸	男性 80.01 歳 女性 84.15 歳	平均寿命の増加分を 上回る
みんなの協力の もとで安心して 外出ができる 移動環境の実現	交通安全教室受講者数	63,512 人(令和4年)	65,000 人(令和9年)
	交通事故発生件数	1,238 件(令和4年)	930 件以下(令和9年)
	まちづくり活動に参加している市民の割合	23.8%(令和4年)	35.0%(令和9年)
地域資源や文化をつな ぎ、多様な人々の交流を 促進する移動環境の実現	観光入込客数	1,271 万人	1,500 万人 (令和9年)
環境にやさしく、働 きやすい社会を支え る移動環境の実現	電気バス・タクシーの導入台数	8 台	182 台
	Eco通勤優良事業所認証数	64 社	100 社

※後期計画で新たに設定した指標は黄色網掛け

第7章 推進体制と進行管理

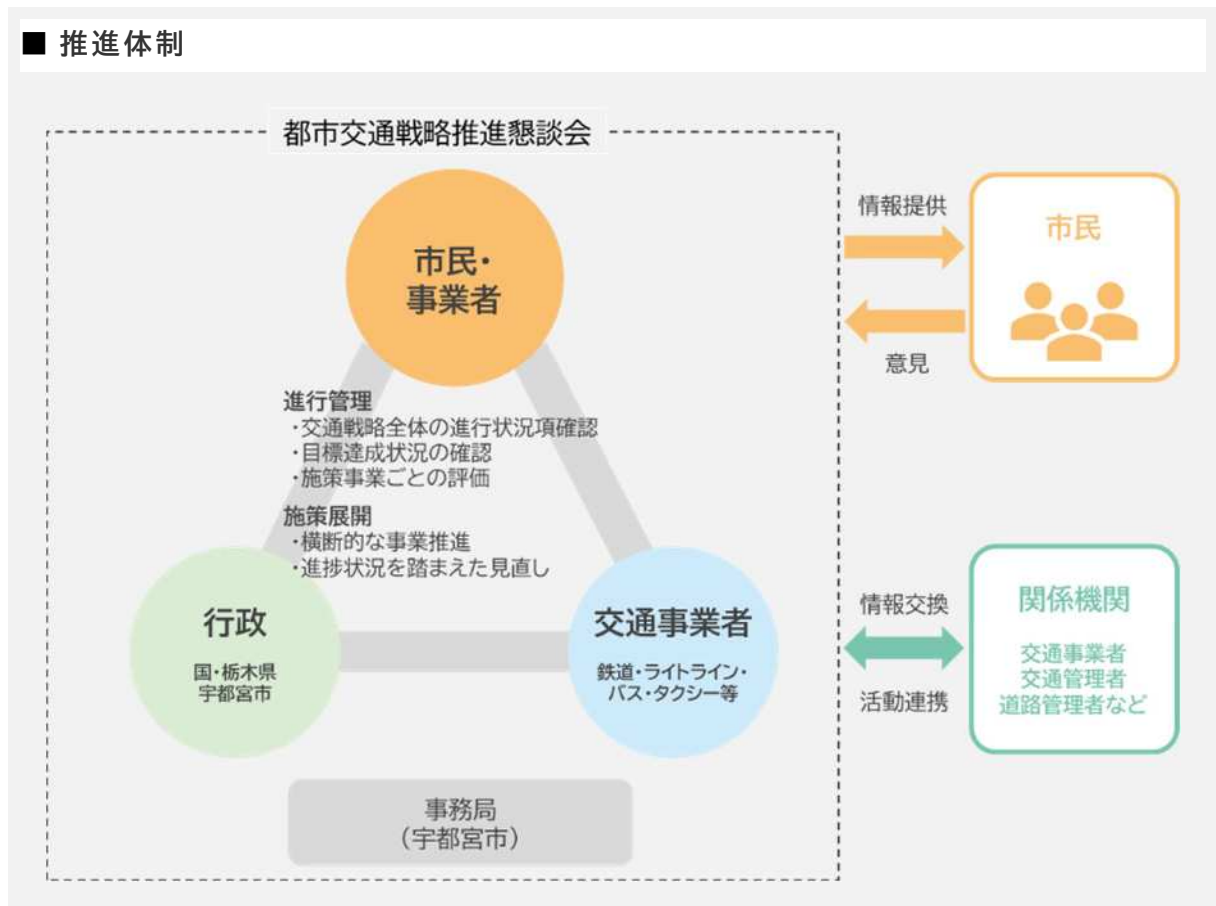
目指す将来像を実現するため、都市交通戦略を推進するにあたっては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、施策・事業の成果を確認するなど、定期的に計画の進行状況を確認するとともに、データの検証などにより目標達成状況を確認しながら、必要に応じて随時、計画や目標の見直しを行っていくこととします。

そのため、市民、事業者、交通事業者、行政が協働して施策・事業を推進するとともに、都市交通戦略を進行管理する組織を設置します。また、「宇都宮市みんなでつなげる公共交通基本条例（令和5年3月制定）」を踏まえ、地域社会全体で公共交通を使い・支えることが将来にわたって持続可能な都市の形成に不可欠であると認識のもと、各主体が連携・協働して各施策事業を推進します。

■ 計画の推進方法

項目	本計画の計画期間					次期計画
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
事業実施(D)	→	→	→	→	→	→
モニタリング・評価(C)	データ取得↓	データ取得↓	データ取得↓	データ取得↓	データ取得↓	
個別事業の検討・見直し(A・P)		→	→	→	→	
計画全体の見直し(P)					→	改定

■ 推進体制



宇都宮市総合政策部交通政策課

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5

TEL:028-632-2134/FAX:028-632-5426

E-mail:u2015@city.utsunomiya.tochigi.jp